

平成22年12月定例会

横芝光町議会会議録

平成22年 12月 3日 開会

平成22年 12月 8日 閉会

横芝光町議会

平成 22 年 1 2 月 横 芝 光 町 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (12月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
発議第1号の上程、説明	10
議案第1号ないし議案9号の上程、説明	11
一般質問	34
川 島 富士子 君	34
越 川 洋 一 君	52
若 梅 喜 作 君	70
休会の件	85
散会の宣告	85

第 2 号 (12月8日)

議事日程	87
本日の会議に付した事件	87
出席議員	88
欠席議員	88
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	88
職務のため出席した者の職氏名	88

開議の宣告	89
諸般の報告	89
一般質問	89
森川忠君	89
杉森幹男君	106
発議第1号の質疑、討論、採決	115
議案第1号の質疑、討論、採決	116
議案第2号の質疑、討論、採決	116
議案第3号の質疑、討論、採決	117
議案第4号の質疑、討論、採決	117
議案第5号の質疑、討論、採決	118
議案第6号の質疑、討論、採決	120
議案第7号の質疑、討論、採決	132
議案第8号の質疑、討論、採決	132
議案第9号の質疑、討論、採決	135
請願・陳情の件	135
委員会の閉会中の継続審査について	137
閉会の宣告	137
署名議員	139

平成22年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成22年12月3日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 発議第1号の提案理由説明
- 日程第 5 議案第1号ないし議案第9号について(町長提案理由説明)
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	杉 森 幹 男 君	2番	森 川 忠 君
3番	實 川 隆 君	4番	川 島 仁 君
6番	若 梅 喜 作 君	7番	川 島 富 士 子 君
8番	鈴 木 克 征 君	9番	野 村 和 好 君
10番	山 崎 貞 一 君	11番	伊 藤 圀 樹 君
12番	嘉 瀬 清 之 君	13番	川 島 透 君
14番	鈴 木 唯 夫 君	15番	八 角 健 一 君
16番	川 島 勝 美 君	17番	越 川 輝 男 君
18番	越 川 洋 一 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	齊 藤 隆 君	副 町 長	鈴 木 孝 一 君
総 務 課 長	林 英 次 君	企 画 財 政 課 長	林 新 一 君
環 境 防 災 課 長	伊 藤 定 幸 君	税 務 課 長	高 埜 広 和 君
住 民 課 長	若 梅 操 君	産 業 振 興 課 長	土 屋 文 雄 君
都 市 建 設 課 長	小 堀 正 博 君	福 祉 課 長	実 川 裕 宣 君
健 康 管 理 課 長	椎 名 幸 司 君	食 肉 セ ン タ ー 長	伊 橋 秀 和 君
東 陽 病 院 院 長	宮 菌 博 香 君	会 計 管 理 者	山 本 照 男 君
事 務 課 長		教 育 課 長	高 蝶 政 道 君
教 育 長	井 上 哲 君		
社 会 文 化 課 長	五 木 田 桂 一 君		

職務のため出席した者の職氏名

局 長 川 島 重 男 書 記 椎 名 圭 子

◎開会の宣告

○議長（野村和好君） おはようございます。

これより平成22年12月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時56分）

◎開議の宣告

○議長（野村和好君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野村和好君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

3番 實川 隆 議員

16番 川島 勝美 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（野村和好君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を、本日から12月10日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月10日までの8日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（野村和好君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願・陳情の付託について報告します。

今期定例会に受理しました請願3件、陳情2件は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したので、報告します。

次に、会議規則第121条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付の印刷物のとおり、議員派遣をしたので、報告します。

次に、議員派遣結果報告について、各常任委員会委員長連名による報告書及び伊藤圀樹議員、越川洋一議員から、それぞれ報告書の提出がありましたので、報告をします。

次に、本日、實川隆議員から発議案、町長から議案の送付があり、これを受理したので、報告をします。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会について。

鈴木克征議員。

〔8番議員 鈴木克征君登壇〕

○8番（鈴木克征君） おはようございます。

9月28日開催された匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成22年9月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は、議長の選挙及び3議案であります。

初めに、議長の選挙が行われ、指名推選により横芝光町長の齊藤町長が、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議長に当選されました。

続いて、議案第1号から3号まで一括上程されました。

議案第1号は、専決処分の承認を求めるもので、本案は平成22年3月23日から印旛郡印旛村及び同郡本埜村が廃止され、その区域が印西市に編入されたことに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関することの協議について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年6月30日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成21年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入は8億3,939万8,938円で、内容は構成市町負担金6億2,092万7,000円、火葬場使用料3,002万1,840円、ごみ収集処理手数料1億3,427万250円、その他財産収入、繰入金、繰越金

等であります。

一方、歳出は7億7,370万968円で、内容は人件費等、総務費1億3,201万8,715円、火葬場及び清掃事業費4億5,770万5,968円、地方債償還金1億8,388万141円等であります。

この結果、歳入歳出差引額6,569万7,970円のうち3,300万円を財政調整基金に繰り入れ、3,269万7,970円を平成22年度に繰り越すことになりました。

議案第3号は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合監査委員の選任についてであります。

本案は、構成市町の監査委員から選任された石井幸夫氏が、本年7月19日をもって任期満了となったこと、及び組合議員から選出の監査委員の私、鈴木が、本年4月10日をもって任期満了となったことから、両名を引き続き監査委員として専任すべく提案されたものであります。

提案された3議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成22年9月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 鈴木克征君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、山武郡市環境衛生組合議会について。

杉森幹男議員。

〔1番議員 杉森幹男君登壇〕

○1番（杉森幹男君） 9月30日に開催された平成22年山武郡市環境衛生組合議会9月定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会に提案された案件は、副議長の選任及び4議案であります。

議事に入る前に副議長の選挙が行われ、指名推選で私、杉森が議長指名により選任されました。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてであり、本案は、平成22年3月23日から印旛郡印旛村及び同郡本埜村が廃止され、その区域が印西市に編入されたことに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関することの協議について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年6月1日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成21年度山武郡市環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてであり、歳入決算額は11億7,204万7,307円で、内容は構成市町村負担金8億8,400万円、ごみ収

集手数料 1 億6,221万7,250円、財産収入1,595万1,501円、繰入金3,714万1,000円、繰越金7,181万9,853円、諸収入91万7,703円であります。

一方、歳出は10億9,134万4,047円で、内容は総務費8,168万4,861円、衛生費 5 億3,882万1,544円、地方債償還金 4 億7,019万82円等であります。

この結果、歳入歳出差引額8,070万3,260円を平成22年度に繰り越すこととなりました。

議案第 3 号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、また、議案第 4 号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議案第 3 号及び議案第 4 号は、育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児等に関する法律が施行されたことにより、その法令の規定に合わせて条例の改正を行うものです。

提案された 4 議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成22年山武郡市環境衛生組合議会 9 月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔 1 番議員 杉森幹男君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、匝瑳市横芝光町消防組合議会について。

伊藤圀樹議員。

〔 1 1 番議員 伊藤圀樹君登壇〕

○ 1 1 番（伊藤圀樹君） おはようございます。

匝瑳市横芝光町消防組合議会平成22年 9 月定例会の概要報告をいたします。

去る10月 7 日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会 9 月定例会並びに11月26日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会11月臨時会の概要報告をいたします。

初めに、10月 7 日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会平成22年 9 月定例会であります。本定例会に提出された議案は、報告 2 件と議案 3 件であります。

報告第 1 号は、平成21年度匝瑳市横芝光町消防組一般会計予算繰越明許費の繰越しについてであります。

本案は、高規格救急自動車整備事業にかかわる歳出予算について繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により繰越計算書を調製し、これを議会に報告したものであります。

報告第 2 号は、専決処分、損害賠償の額の決定及び和解についての報告についてであります。

本件は、本年4月6日に発生した当組合所有の車両が、山武市白幡地先の門扉に衝突した事故に対して和解したもので、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告したものであります。

次に、議案第1号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

専決処分の承認を求めるもので、本案は、平成22年3月23日から印旛郡印旛村及び同郡本埜村が廃止され、その区域が印西市に編入されたことに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年5月26日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成21年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入は10億9,627万5,455円で、歳入の大宗をなす市町村分担金は10億2,283万5,000円で、他の収入は、使用料及び手数料59万5,530円、繰越金1,545万7,306円、諸収入98万7,619円、組合債5,640万円であります。

一方、歳出は10億5,776万8,598円で、内容は議会費13万2,998円、総務費10億2,072万4,322円、起債償還金3,691万1,278円であります。

この結果、歳入歳出差引残高3,850万6,857円は翌年度に繰り越すこととなりました。

議案第3号は、匝瑳市横芝光町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであり、本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布等に伴い、条例の一部を改正すべく提案されたものであります。

提案されました3議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

続いて、平成22年11月26日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合同議会11月臨時会の概要報告をいたします。

本臨時会に提案された案件は、議長選出等3議案であります。

初めに、議長の選出が行われ、指名推選で匝瑳市選出の江波戸友美氏が選出されました。

議案第1号は、平成22年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計補正予算（第1号）についてであり、本案は歳入歳出それぞれ159万8,000円を追加するもので、予算の総額を10億2,844万5,000円とするものです。

議案第2号は、匝瑳市横芝光町消防組合議員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであり、本案は人事院勧告並びに千葉県人事院勧告及び構成市町の状況を勘案し、職員の給料月額削減並びに期末勤勉手当の支給割合の改正を行うものであります。

議案第3号は、匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであり、本案は地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る手数料の額が引き下げられたことにより、匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正するものであります。

提案されました3議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会9月定例会並びに11月臨時会の概要報告とさせていただきます。

〔11番議員 伊藤罔樹君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、東総衛生組合議会について。

實川隆議員。

〔3番議員 實川 隆君登壇〕

○3番（實川 隆君） おはようございます。

10月14日に開催された平成22年東総衛生組合議会10月定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は、2議案であります。

議案第1号は、平成21年度東総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入は7億5,000万2,781円で、内容は構成市町負担金4億2,543万円、し尿処理手数料及び浄化槽汚泥処理手数料等3億183万5,060円、国庫補助金152万2,000円、繰越金2,116万425円等であります。

一方、歳出は6億8,266万2,628円で、内容は一般管理費を主とする総務費1億472万3,397円、し尿処理費等衛生費3億3,118万9,371円、地方債償還金2億4,646万2,972円等であります。

この結果、歳入歳出差引額6,734万153円のうち3,400万円を財政調整基金に繰り入れ、3,334万153円を平成22年度に繰り越すこととなりました。

議案第2号は、専決処分の承認についてであります。

本案は、東総衛生組合の育児休業等に関する条例及び東総衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が、本年6月30日の施行に当たり急施を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年6月25日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めたものであります。

提案された2議案は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、平成22年東総衛生組合議会10月定例会の概要報告とさせていただきます。

[3番議員 實川 隆君降壇]

○議長（野村和好君） 次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会について。

川島富士子議員。

[7番議員 川島富士子君登壇]

○7番（川島富士子君） おはようございます。

去る11月18日に開催されました平成22年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は、4議案であります。

議案第1号は、平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、地方自治法の規定により、平成21年度における一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入では予算現額52億1,715万6,000円に対し、決算額は51億7,097万2,784円となりました。歳出では予算現額52億1,715万6,000円に対し、決算額は50億9,923万1,494円となり、平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計の実質収支額は7,174万1,290円となりました。

議案第2号は、平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、地方自治法の規定により、平成21年度における特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入では予算現額3,938億5,834万7,000円に対し、決算額は3,886億5,340万3,091円となりました。歳出では予算現額3,938億5,834万7,000円に対し、決算額は3,739億707万5,741円となり、平成21年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計の実質収支額は147億4,632万7,350円となりました。

議案第3号は、平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ3,743万4,000円を増額し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ21億8,313万8,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では前年度繰越金に7,174万円、臨時特例基金繰入金に650万円をそれぞれ追加する一方、事務費負担金を4,121万円減額し、歳出では財政調整基金積立金に3,640万4,000円、臨時特例基金積立金に649万5,000円をそれぞれ追加し、老人福祉費は550万7,000円減額するものであります。

議案第4号は、平成22年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ102億9,496万9,000円を増額し、特別会計の総額を歳入歳出それぞれ4,211億7,921万8,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では市町村負担金に1億2,064万8,000円、国の調整交付金に1億2,000万円、前年度繰越金に102億3,632万7,000円をそれぞれ追加し、歳出では電算事務費に1,008万1,000円、健康増進事業費に1億2,000万円、療養給付費負担金返還金や国庫負担金返還金などの諸支出金に67億4,029万4,000円を増額するものであります。

提案されました4議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成22年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

〔7番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（野村和好君） 最後に、山武郡市広域行政組合議会については、お手元に配付の資料をもって報告とします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎発議第1号の上程、説明

○議長（野村和好君） 次に、日程第4、発議第1号を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

實川隆議員。

〔3番議員 實川 隆君登壇〕

○3番（實川 隆君） 発議第1号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に向けた関係国との協議の即時中止を求める意見書について提案理由を説明申し上げます。

菅首相は、10月1日の所信表明演説で、環太平洋戦略的経済連携協定交渉への参加を検討

し、アジア太平洋自由貿易圏の構想を目指すとの方針を示しました。TPPは、関税撤廃の例外を原則認めないEPAで、農産物輸出大国の米国、オーストラリアも参加を表明しています。日本がTPPに参加すれば、米や麦のほか、牛肉やバターなどの酪農、畜産品、砂糖など多くの農産物が壊滅的打撃を受けることになります。

農林水産省のまとめた試算では、日本がTPPに参加した場合には、国内の農業生産額がほぼ半分の4兆5,000億円減り、カロリーベースでの食料自給率は現行の40%から14%にまで落ち込み、農業の関連産業を含めた損失総額は、国内総生産の1.7%に相当する8兆4,000億円に上り、350万人の雇用が失われると見込んでおります。さらに、8兆2,000億円と評価される洪水防止などの農業の多面的機能のうち3兆7,000億円分が失われるとの試算を示しております。TPP参加で関税撤廃となれば、食料安全保障は脅かされ、農林水産業や地域経済は深刻な影響を受けることになります。

菅内閣が11月9日、TPPを含む経済連携協定の基本方針を国民の合意も得ないまま拙速に関係国と協議を開始するとの方針を閣議決定したことは極めて遺憾であります。TPP参加については時期尚早であり、国内農業の重要性をしっかりと踏まえ、国民的議論を尽くした上でその方向を決定すべきと考えます。

よって、TPPにかかわる閣議決定を即座に取り消し、関係国との協議を直ちに中止するよう強く要望します。

委員各位には意見書案が示す趣旨をご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます、提案理由説明といたします。

〔3番議員 實川 隆君降壇〕

◎議案第1号ないし議案第9号の上程、説明

○議長（野村和好君） 日程第5、議案第1号ないし議案第9号を一括議題とします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） おはようございます。

本日ここに、平成22年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には年末ご多忙の折にもかかわらず、ご参集をいただきまことにありがとうございます。

平素、議員各位におかれましては、町政各般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいた

だいておりますことを心から厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、月日のたつのは早いもので、ことしも、あと1カ月足らずとなりましたが、この1年を振り返ってみると、さまざまな出来事がございました。

昨年8月の総選挙で政権交代を果たした民主党は、鳩山内閣が普天間基地問題での迷走が引き金となり鳩山首相はことし6月に退陣、その後を継いだ菅首相のもとで迎えた7月の参議院選挙では、自民党が勝利したことから、およそ3年ぶりに衆参両院で多数派が異なる、ねじれ国会となっています。

宮崎県の口蹄疫問題では、4月20日の発生確認から4カ月余りが経過した8月27日に終息宣言がなされましたが、この間、殺処分された家畜は宮崎県全体の2割以上の28万9,000頭、経済損失額は2,350億円に上ると言われております。

9月以降の出来事では、中国、ロシアとの領土問題がございました。沖縄の尖閣諸島で中国の漁船が海上保安庁の巡視船に衝突し、漁船の船長が逮捕されたことに端を発した問題は、その後、機密とされた中国漁船との衝突時の映像が流出したことから、政府の情報管理の甘さも指摘されております。

中国との尖閣諸島問題に続いて、11月1日にはロシアのメドベージェフ大統領が北方領土の国後島を訪問しました。ソ連時代を含めロシア国家元首の北方領土訪問は初めてのことであり、日本列島の南北両端を領土問題摩擦で挟まれる状況となっています。

なお、さきの参議院本会議では、中国漁船衝突事件をめぐる一連の政府対応が不適切だとして、仙谷官房長官と馬淵国土交通大臣の間責決議案が賛成多数で可決されましたが、官房長官に対する間責決議案の可決は初めてのことであり、これ以上、国政停滞を招かないようにしていただきたいものであります。

また、お隣の韓国では、先月23日の白昼に北朝鮮による韓国領の延坪（ヨンピョン）島周辺への突然の砲撃が南北間での砲撃戦に発展し、民間人を含む4名が死亡したほか多くの民家が炎上しました。1953年の朝鮮戦争休戦後、北朝鮮軍が韓国領土を直接砲撃し人命被害が生じたのは初めてのことであり、韓国では今回の北朝鮮の行為に対し、驚きと困惑、そして今後の情勢に不安が広がっています。

町内に目を移して振り返ってみると、当町に最もかわりのある出来事として、成田空港を取り巻く状況に大きな変化がございました。

住民説明会などを開催して説明してまいりました成田空港の発着枠30万回への容量拡大が、10月13日に開催されました四者協議会において正式に合意されました。羽田の国際化が目の

前に迫っている中で、航空機騒音問題を抱える当町におきましては、やむを得ない判断とはなりましたが、成田空港が国際拠点空港としての利便性を高め、周辺地域とともに発展することを願い、同意という選択をしたところであります。

また、私ごとで恐縮ではございますが、この4月より町政を担当させていただき8カ月を迎えようとしています。

私は、町長就任の所信表明で、企業は利潤を追求し税金という形で社会に還元しますが、公務員はサービスという形で町民の皆様に還元しなければならないと申し上げました。平成23年度の予算編成は、私にとりましても初めての予算編成であり、町民の皆様にお約束しました幾つかの事業につきましては事業化できる見込みとなつてまいりましたので、方針が整いましたら改めて議会へ報告をさせていただきます。

なお、今年度の事業につきましては、町議会を初め町民の皆様のご理解とご支援をいただき、おおむね順調に進捗しているところであります。

今後も、「すべては町民のために」、精いっぱい努力してまいる所存でありますので、議員各位には、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年の瀬を迎え、何かと気ぜわしいきょうこのごろであります。厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれもご自愛いただきまして、ご多幸な新年を迎えられますよう心よりお祈り申し上げます。

それでは、議会開会に当たりまして、現在の町の動き等諸般のご報告を申し述べさせていただきます。

まず初めに、平成23年度横芝光町予算編成についてであります。国の平成23年度一般会計予算の概算要求額は、過去最大の96兆円に上り、歳入の増収が見込めない厳しい経済情勢から大幅な歳出削減が見込まれています。地方財政に影響を及ぼす地方交付税配分額は、平成22年度並みを確保すべく要求されているところですが、一方で、現行の補助金、交付金等を一括交付金とする改革も検討されており、予算編成をめぐる国の動向には注視せざるを得ない状況です。

このような状況下で、平成23年度の町予算編成は、11月1日に編成方針の示達を行い、現在は予算要求された各種事業の内容確認作業を行っているところです。

新年度予算は、各所属長の裁量を生かし、限られた財源の効率的・効果的な活用を図るため枠配分方式を継続することとしました。

所属課において配分された予算枠の中で、事業の優先度、コストバランス等を自主的に精

査しながら、町民ニーズの具現化や行政サービス向上につながる予算編成を目指すものとしております。

また、予算要求とあわせて、新たに個別事務事業評価シートを提出させることとし、各所属課ではこの評価シートにより事務事業の現状と達成度、効率性、必要性、公平性を検証しながら新年度予算要求をすることとしております。

なお、この事務事業評価を進めるに当たって、住民の満足度をどうはかるかなどの課題も出てまいりましたので、今後はこの課題の研究を進め評価制度の充実を図りたいと考えております。

平成23年度予算は、私が町長に就任して初めての予算編成となり、その責任の重さに身が引き締まる思いがいたしますが、将来へ希望の持てる横芝光町をつくれるような予算を編成すべく、鋭意努力する所存でございます。

次に、光ファイバー網要望活動についてですが、町内の情報通信環境の格差を解消するため、町内全域光ファイバー網整備の要望に向けて、8月から4,000件を目標に活動を行ってまいりました。

方法としては、広報紙と一緒に要望用紙を該当地域の各世帯に配布して提出を待つ一方、集会などに出向き、光ファイバー網の必要性を訴えながら活動を進めましたが、8月末時点では1,000件を超える程度でした。

しかし、9月に入ってから、議会の皆様を初め各種団体の方々による自発的な各戸訪問が熱心に展開され、また学校、事業所などを通じて要望書を提出していただくなど、皆様のご協力により驚くほどの伸びを見せ、結果的には総数6,063件、有効数4,444件と目標を大きく上回る要望書が集まりました。

10月13日にはこれらをまとめて、平成23年度の事業実現に向け、要望書を添えNTT東日本千葉支店に提出いたしました。その際NTT側から、「皆様のご期待にこたえられるよう本社に事業実施の要請をいたします」と非常に前向きなご回答をいただいたところです。

当初、対象世帯6,000件に対する4,000件の要望と、非常に厳しい目標と感じておりましたが、これを超えることができましたのは、町内のさまざまな方々が同じ目標に向かい、それぞれの立場でできることを頑張った、まさしく協働による成果であると考えています。

ご協力をいただいた皆様にこの場をおかりして、改めて御礼を申し上げるとともに、今回体験した協働とその成果を、今後のまちづくりに生かしてまいります。本当にありがとうございました。

続いて、福祉課関係事業についてであります。まず、第5期介護保険事業計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定に係る住民アンケート調査の実施についてご報告申し上げます。

平成21年度から23年度を計画期間とする現第4期介護保険事業計画につきましては、平成22年9月末で計画額に対する給付実績は執行率で49.2%となり、計画どおり事業進捗している状況にあります。

一方、平成24年度から平成26年度を計画期間として、新たに策定する第5期介護保険事業計画につきましては、平成23年度内に計画策定する予定であります。この策定のためには、地域や高齢者の課題などをよりの確に把握する必要があることから、介護ニーズ調査も含めて抽出による住民アンケート調査を実施することといたしました。調査実施時期は平成23年1月半ば過ぎから実施し、調査結果を第5期介護保険事業計画にしっかりと反映させてまいります。

なお、アンケートの結果がまとまり次第、議会へ報告させていただく予定であります。

次に、特別養護老人ホーム第二松丘園施設整備事業についてご報告申し上げます。

特別養護老人ホーム第二松丘園施設整備事業につきましては、特別養護老人ホーム50床、ショートステイ20床、デイサービス20人、認知症対応型グループホーム18人、認知症デイサービス10人と夜間対応型訪問介護ステーションの6つの機能を備えた複合施設として建設されます。

総事業費は13億7,235万円で、国・県補助金を導入し今年度事業として実施する予定ですが、県の補助金内示が10月7日となりましたことから、工事が来年3月着工、施設の完成が12月となり、平成24年4月に施設開設の予定となっております。

また、工事期間が来年度に及びますことから、千葉県と同様に3月補正予算において繰越明許費を設定する予定であります。

続いて、環境防災課関係事業についてであります。去る10月3日に行われた栗山川周辺環境ボランティア活動には、少年サッカーチームの子供たちを含む多くのボランティアのご参加をいただき、栗山川の環境美化活動を実施することができました。心から御礼申し上げます。次第であります。

今後も町内の環境美化と保全に努め、町をきれいにするため町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、10月30日に千葉県へ接近しました季節外れの台風14号についてですが、関係部署の職員を待機させ災害に対応すべく警戒をしたところであります。幸いにも被害及び避難者もありませんでした。また、農作物等に対する被害を懸念したところでありますが、被害報告もなくひとまず安堵したところであります。

今後も安心して安全なまちづくりに努めてまいります。

続いて、産業振興課関係事業についてであります。去る11月21日の日曜日に第5回横芝光町産業まつりを開催いたしました。

開会式には、議会議員の皆様をはじめ、姉妹町の松田町、姉妹都市の千曲市の皆様にも多数ご列席をいただき、盛大にとり行うことができましたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

当日は、天候にも恵まれ、およそ2万5,000人のお客様にお越しいただき、盛会のうちに終了することができました。

また、ことしの産業まつりには、中台神楽保存会の皆さんによる梯子獅子もご披露いただき、祭りに華を添えていただきました。

開催に当たり、ご協力いただきました交通安全協会、防犯協会を初め、JA山武郡市、JAちばみどり両農協、商工会、農業振興会など、多くの関係者の皆様に心から感謝申し上げます。次第でございます。

続いて、都市建設課関係事業についてであります。合併後の大きな事業の1つであります横芝駅前広場整備事業につきましては、国の交付金と合併特例債を利用し、計画面積3,500平方メートル、事業費約5億8,000万円を持って平成26年度の完成を目指して事業を進めているところであります。

現在、千葉県交通規制課などの関係機関などと協議を重ね、詳細設計を進めているところであり、来年度から用地買収に入る予定になっています。

また、かねてから千葉県へ要望を続けておりました横芝駅前変形交差点改良事業がいよいよ本格的に事業化され、11月には地元説明会が開催されたところであり、今後、駅前広場整備事業の進捗とあわせて進めていただけることになりました。

次に、現在工事中の旧国道にかかる栗山橋架橋事業についてであります。今年度に右岸（旧横芝）側の架橋・護岸工事が行われ、来年度には取り付け道路工事が完了する予定であることを、事業者である千葉県山武地域整備センターに確認しております。

続いて、教育課関係事業についてであります。（仮称）横芝光町学校給食センター整備

事業につきましては、11月初めまでには鉄骨上屋工事が完了して外観が見えてまいりました。

今後は屋根、外壁、内部工事に着手する予定で、来年2月末の完成を目指し順調に進捗しております。

なお、今議会には新給食センターの一般備品購入に関する費用と、各学校において配膳作業に必要な備品購入費等の補正予算を計上させていただきました。

次に、東陽小学校屋内運動場改築事業についてであります。現在、詳細設計を進めているところであり、その概要がまとまりましたので、さきに開催されました議会全員協議会において説明をさせていただいたところであります。

平成23年度事業として計画をしておりましたが、国の補正予算の経済対策に関連して、今年度において、事業の前倒しによる補助事業申請の可能性もあることから国の動向に留意し、補助事業採択に向け万全の対策をとりたいと考えております。

国の補正予算審議の結果により、流動的な面は残されておりますが、国全体での補助事業採択枠が非常に厳しいことから、あらゆる機会を通じて採択が受けられるよう努力してまいりますので、議員各位におかれましてもご協力をお願いいたします。

また、屋内運動場改築事業とあわせて、老朽化が著しい校舎トイレ設備の改修を実施すべく、今議会に設計費の補正予算を計上させていただきました。

校舎トイレの改修は、給排水設備改修、大便器の洋式化、トイレ室内改装及び手洗い場までの給水管交換などを行う予定であります。事業費など詳細な内容につきましては、新年度予算において説明をさせていただきたいと考えております。

続いて、社会文化課関係事業についてであります。10月11日に「ふれあい坂田池公園陸上競技場」で行われました第5回横芝光町民体育祭は、好天の中、約3,000名の町民が集い盛大に実施することができました。体育協会を初めとする関係者の皆様に感謝申し上げる次第です。

次に、11月6日、7日に、町体育館と町民会館で行われました町民文化祭は、数多くの優良作品展示や各種芸能発表等が催され、2日間で約5,000名の来場者があり、予想を上回る成果を上げることができました。文化協会を初めとする関係者の皆様に感謝申し上げる次第であります。

最後に、新年に予定しております成人式並びに第5回町内駅伝大会についてであります。成人式につきましては、1月9日の開催に向け準備を進めているところであり、町民会館を会場に横芝、光地区合同で実施することになりました。なお、対象者は233名であります。

また、町内駅伝大会についても、1月30日の開催に向けて安全対策や運営について各関係機関と調整を行っているところであります。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について申し述べさせていただきましたが、議員各位には、今後とも、さらなるご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号の職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、職員が給与を受けながら職員団体のためその業務を行い、または活動することができる期間に、時間外勤務代休時間を加えるため、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例を制定するものであります。

議案第2号の横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、消費生活相談室の本格稼働に伴い、新たに非常勤特別職として消費生活相談員を設置するため、横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第3号の横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、人事院規則の一部改正に伴い、病気休暇制度について見直しを行うため、横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第4号の山武郡市広域水道企業団規約の左横書きの実施等に関する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、山武郡市広域水道企業団例規集の電子化に伴い、現に効力を有する山武郡市広域水道企業団規約の形式を左横書きに改めるとともに、当該規約の内容、効力に影響を及ぼさない限度において、用字・用語の統一等の整備を図るため、山武郡市広域水道企業団規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議すべく提案するものであります。

議案第5号の指定管理者の指定について（光B&G海洋センター、光しおさい公園）であります。本案は、横芝光町公園及び社会体育施設の一部の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

議案第6号の平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第3号)についてであります。本案は、近年増加傾向にある子宮頸がんの予防対策として実施する子宮頸がんワクチン接種助成事業に要する経費の追加のほか、個別接種委託事業、徴収事務費、保育委託事業、経営体育成事業、東陽小学校施設改修事業、図書館一般設備維持管理事業等に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ7,155万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億2,292万4,000円とすべく提案したものであります。

議案第7号の平成22年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。本案は、支払基金からの交付決定に基づく前期高齢者交付金及び過年度療養給付費交付金の追加交付、国保中央会の共同電算システム開発に伴う町国保電算システムの改修、医療費動向に基づく保険給付費の増額、利用者の増加に伴う短期人間ドック委託料の追加等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ6,626万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,763万7,000円とすべく提案したものであります。

議案第8号の平成22年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算(第2号)についてであります。本案は、人事異動に伴う人件費の調整により、補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ76万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,126万5,000円とすべく提案したものであります。

議案第9号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は、人権擁護委員の山下徳造氏、永野貞雄氏、鈴木秀夫氏及び大木彰氏の4名の任期が平成23年3月31日をもって満了となることに伴い、後任を推薦するものであります。永野貞雄氏及び大木彰氏を再任、椎名菊代氏及び上野敬蔵氏を新任の人権擁護委員として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるべく提案したものであります。

以上、このたび提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長より説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長(野村和好君) 町長からの提案説明が終わりました。

ここで休憩とします。

再開は午前11時15分からです。

(午前11時03分)

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 15 分）

○議長（野村和好君） 提案理由説明を続けます。

担当課長の説明を求めます。

議案第 1 号ないし議案第 3 号について、総務課長。

〔総務課長 林 英次君登壇〕

○総務課長（林 英次君） ご苦労さまでございます。

議案つづりの 1 ページをごらんいただきたいと思います。ピンクの議案つづりとなります。

議案第 1 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成22年12月3日提出。

横芝光町長、齊藤隆。

3 ページをお開きいただきたいと思います。3 行目になります。

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

本案は、人事院勧告に伴う関係条例の一部改正でありまして、職員団体の活動に対する条例の一部改正であります。

職員団体と申しますのは、地方公務員法の規定で職員の勤務条件の維持改善を図ることを目的に設置された団体で、県の人事委員会または公平委員会に登録されたものとの規定があります。近隣では、職員団体としての組合が設置されております匝瑳市や芝山町がこれに該当いたしますが、当町は職員組合が設置されておきませんので、この規定に該当はいたしません。関係条例が制定されていることから、今回の一部改正を受けて改正をするというものであります。

なお、改正内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、お手元の黄色い表紙、こちらになりますが、こちらの新旧対照表の 1 ページをごらんいただきたいと思ひます。

現行の 2 段目、括弧内の職員団体のための職員の行為の制限の特例、その下の第 2 条第 2

号、現行のアンダーライン部分に、改正案では「第8条の2に規定する時間外勤務代休時間、同条例」を加えるという改正であります。

横芝光町職員の勤務時間休暇等に関する条例第8条の2の規定は、月60時間を超える時間外勤務手当にかえて、代休時間を指定できる規定でありまして、今回の改正は、この時間外代休時間の中で、給与を受けながら職員団体のために活動することができるという規定を追加したものであります。

議案つづりの3ページにお戻りください。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

続いて、議案つづりの5ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成22年12月3日提出。

横芝光町長、齊藤隆。

7ページをお開きいただきたいと思います。3行目になります。

横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

本案は、消費者安全法が平成21年、昨年ですが、9月1日に施行され、市町村においては消費者からの苦情相談に応ずる義務が生じたことから、町に非常勤特別職として消費生活相談員を置くため報酬等を定めたいので、ご提案をさせていただくものでございます。

消費生活相談員の業務といたしましては、消費生活に関する苦情相談や苦情相談に関するあっせん等を行うものでございまして、当町では平成21年9月から一般職の非常勤職員として、消費生活相談員の資格を持つ者を雇用し、相談業務に当たっておりますが、一般職の非常勤職員については2年を超えて採用できないこととなっておりますので、相談業務を継続して行うため、新たに非常勤特別職として規定させていただくものでございます。

なお、改正内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、お手元の新旧対照表の5ページをごらんいただきたいと思います。

5ページの右下の改正案のアンダーライン、「34 消費生活相談員」、右側になりますが、報酬額「月額9,000円」を追加するもので、報酬額につきましては、既に配置された県内の

自治体を参考にしながら、本町での業務内容を検討いたしまして、日額として設定したものでございます。

議案つづりの7ページにお戻りをいただきまして、附則で、この条例は平成23年4月1日から施行するというものでございます。

続いて、議案つづり、次のページになりますけれども、9ページをごらんいただきたいと思います。

議案第3号 横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成22年12月3日提出。

横芝光町長、齊藤隆。

11ページをお開きいただきたいと思います。3行目からになります。

括弧内の第1条、横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、及び中段になりますけれども、中段の第2条、括弧内、横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の2つの条例は、いずれも人事院規則の一部改正に伴う関係条例の一部改正であります。

内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、7ページをごらんいただきたいと思います。

7ページは、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でありまして、第15条では、病気休暇の規定のアンダーライン部分を、改正案ではこれを削るというものであります。

改正の理由であります。現行では、病気休暇について結核性疾患の休暇についての定めはありますけれども、他の病気休暇の取り扱いが明確ではありませんでしたので、これを結核性疾患の休暇に限らず病気休暇のすべての取り扱いについて規則で定めることとしたことから、これを削るというものであります。

そして、新旧対照表、次のページになります。8ページ、一番最後になりますけれども、8ページは、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正でありまして、病気休暇を取得している職員の給与を減額する場合の規定でございます。アンダーライン部分の現行の「結核性疾患以外の私傷病のため」を、改正案では「一の負傷又は疾病が治癒し、他の負傷又は疾病による病気休暇等が引き続いている場合において、当初の病気休暇等の開始の日から起算

して」に改正する。

この改正内容といたしましては、引き続いて違う病気等であっても、病気休暇が通算して90日を超えた場合は、1時間当たりの給与額を半減するというものであります。

議案つづりの11ページにお戻りをいただきまして、附則で、この条例は平成23年1月1日から施行するというものであります。

以上で議案第1号から第3号までの説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認くださいますようよろしくお願いいたします。

〔総務課長 林 英次君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、議案第4号について、環境防災課長。

〔環境防災課長 伊藤定幸君登壇〕

○環境防災課長（伊藤定幸君） それでは、議案第4号の補足説明をさせていただきます。

議案つづり、ピンク色の表紙になりますが、13ページをお開き願いたいと思います。

議案第4号 山武郡市広域水道企業団規約の左横書きの実施等に関する規約の制定に関する協議について。

山武郡市広域水道企業団規約の左横書きの実施等に関する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成22年12月3日提出。

本案につきましては、冒頭、町長が提案理由で申し上げましたとおり、山武郡市広域水道企業団例規集の電子化に伴い、同企業団規約の形式を左横書きに改めるとともに、用字・用語の統一等の整備を図るため、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議すべく提案したものであります。

15ページをお開き願いたいと思います。

山武郡市広域水道企業団規約の左横書きの実施等に関する規約であります。

第1条は、本規約改正の趣旨説明であります。

続いて、第2条は、既存規約の形式を左横書きに改める規定で、同条第1項は、既存規約における「右方」は改正後は「上方」とし、既存規約における「上方」は改正後は「左方」とするものであります。

同条第2項は、文字の配置を定めるもので、既存規約における文字の配置とするものであります。

第3条は、用字の整理であり、既存規約中で用いられている固有名詞を除き、漢数字をアラビア数字に改め、平仮名で「または」と記してあるものを、漢字の「又は」に改めるものであります。

16ページをごらんください。

第4条は、促音として用いております「っ」の表記が大きくなっているものを、すべて小さな「っ」に改めるものであります。

附則といたしまして、この規約は、千葉県知事の許可があった日から施行するものであります。

以上、簡単ではありますが、議案第4号の補足説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、可決承認賜りますようお願いを申し上げます。

〔環境防災課長 伊藤定幸君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、議案第5号について、社会文化課長。

〔社会文化課長 五木田桂一君登壇〕

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、議案第5号の指定管理者の指定について（光B & G海洋センター、光しおさい公園）であります。補足説明をさせていただきます。

議案つづりにつきましては17ページでございます。

指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

現在、光B & G海洋センター、光しおさい公園（テニスコート、サッカー場、芝生広場）につきましては、株式会社フクシ・エンタープライズに、指定管理者として平成20年4月1日から3年間、管理運営を委託しております。来年3月末で指定期間が満了となるため、次期指定管理者の公募を9月22日から始め、9月24日に開催した現地説明会、施設見学会の参加は5社でありましたが、10月20日の締め切りまでに共同企業体1社と単独の1社の計2社から業務内容の提案を沿えて応募申請がありました。11月15日に開催されました指定管理者選定委員会で、業務提案内容の審査を経て、株式会社フクシ・エンタープライズを指定候補とさせていただいたところでございます。

なお、指定期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間であります。

慎重審議の上、可決承認くださるようよろしく願いをいたします。

〔社会文化課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、議案第6号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、議案第6号 平成22年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案は別冊となっております。こちらのほうでございますので、よろしくお願ひいたします。

1 ページでございます。

平成22年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,155万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ111億2,292万4,000円とし、第2条では、債務負担行為の追加補正を、第3条では、地方債の変更補正を行おうとするものでございます。

2 ページから4 ページは、第1表歳入歳出予算補正で、款項に係る説明書となっております。内容は、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項のご確認をお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正でございます。

横芝光町役場庁舎日常及び定期清掃並びに用務員業務委託は、現在の業務委託期間が平成22年度末で終了しますことから、終了前に契約事務を進める必要がありますので、平成22年度から平成25年度までの期間、限度額1,713万6,000円で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

町立保育所給食外部搬入業務委託は、平成23年4月から実施すべく、平成22年度中に契約事務を進める必要がございますことから、平成22年度から平成25年度までの期間、限度額4,899万円で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

以下、文化会館、町民会館、図書館とも、日常清掃及び定期清掃業務委託であり、3件とも平成22年度中に契約事務を進める必要がございますことから、平成22年度から25年度までの期間で、限度額につきましては、文化会館635万6,000円、町民会館807万3,000円、図書館1,990万7,000円の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

合併特例事業の限度額補正でございますが、東陽小学校屋内運動場の設計料の減額に伴うものでございます。

7ページから9ページは、事項別明細書の款別の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

10ページをお願いいたします。

歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、12款2項2目民生費負担金は、老人福祉施設入所措置費負担金で、入所者数の増加等により増額補正となり、保育所入所児童保護者負担金では、見込みよりも階層の低い世帯が多かったということから減額補正となっております。

14款1項1目民生費国庫負担金の介護給付・訓練等給付事業負担金は制度改正と対象者の利用状況の変更により、保育所入所児童運営費負担金は利用者数の変更により、それぞれ増額補正となっております。

14款2項1目総務費国庫補助金の市町村合併推進体制整備費補助金は、10年間で総計3億円が交付される制度となっておりますが、本年度の交付決定通知に基づき計上しております。

2目民生費国庫補助金の次世代育成支援対策交付金は、国・県の負担区分の組み替えがございまして、従来、国庫補助でありました延長保育促進事業補助金が県補助となり、従来、県補助でございました一時預かり事業補助金と地域子育て支援拠点事業補助金が国庫補助となりました。本補正予算は、これらの調整に基づいた内示により計上しております。

地域生活支援事業統合補助金は、移動支援事業、成年貢献制度利用支援事業に対する補助金でございます。

15款1項2目民生費県負担金の内容は、先ほど民生費国庫負担金で説明いたしました内容と同様でございます。

15款2項2目民生費県補助金ですが、1節の社会福祉費補助金の在宅重度知的障害者福祉手当給付事業補助金は受給者の増により、地域生活支援事業統合補助金は移動支援事業、成年貢献制度利用支援事業に対する県の負担分であり、障害者自立支援特別対策事業補助金は、サービス料の増加で、障害者グループホーム運営費等補助金は、入居者の増による計上となっております。

2節児童福祉費補助金のすこやか保育支援事業補助金は、特定乳児受け入れ分の増加であり、保育対策等促進事業補助金は、民生費国庫補助金でご説明させていただきましたとおり、延長保育促進事業補助金が県補助となり、一時預かり事業補助金と地域子育て支援拠点事業補助金が国庫補助となったことが主な内容でございます。

3目衛生費県補助金は、小学校1年生から3年生までを対象とする子ども医療対策事業補

助金の2カ月分と、11ページになりますが、新型インフルエンザワクチン接種に対する補助金の計上でございます。

4目農林水産業費県補助金ですが、1節農業費補助金の農業委員会交付金は、交付額の確定によるものであり、米需給調整円滑化支援事業補助金は、戸別所得補償制度導入推進事業で対応することとしたための減額、経営体育成交付金は、篠本2区、3区集落営農組織のトラクター導入に対する補助金、ケブカトラカミキリ緊急防除事業でございますが、これは被害木の処理に対する補助金の計上で、2節林業費補助金は、森林の被害状況調査に対する交付金でございます。

16款1項1目財産貸付収入は、横芝工業団地調整池附近の高圧電線下の補償で、平成22年度から24年度分が今年度に支払われるものでございます。

17款1項3目民生費寄附金は、これは個人からの寄附金でございますが、4目教育費寄附金は、光ライオンズクラブからの寄附金でございます。

19款1項1目繰越金は、一般財源の不足分を補てんするもので、この措置によりまして残額は約360万円となります。

20款5項1目雑入の農業者年金業務委託手数料は、交付額の確定により、公有建物災害共済金は、旧横芝第二保育所の窓ガラスが壊され、これの補修に要した費用への保険金でございます。

21款1項1目総務債は、東陽小学校屋内運動場の設計料の減額に伴う減額補正でございます。

12ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費は、臨時雇用者の社会保険料の料率が変わったための増額補正でございます。

2目人事管理費は、職員の健康診断の手数料ですが、受診者数が確定したことによる減額補正でございます。

7目財産管理費は、本庁舎維持管理事業で、電気料が増額見込みとなったことによる補正と、新学校給食センターの火災保険料の補正、本庁共用庁用車管理事業では、ガソリン単価の値上がりによる燃料費の増額補正と、公用車購入費の確定による備品購入費の減額補正、その他財産管理事業は、横芝中学校跡地の除草作業を委託をしないで職員で行ったことによりまして減額補正と、臨時的経費として計上してあります工事請負費は町有地の土どめ柵渠の

改修工事費でございます。

9目地域安全対策費は、臨時雇用者の社会保険料の料率が変わったための増額補正と、道路反射鏡の購入費でございます。

13ページになりますが、10目地域振興費は、両国新田集会所の外壁補修工事費でございます。

2款2項2目賦課徴収費は、来年度からクレジット収納サービスを実施すべく、その準備のための導入費用の計上でございます。

2款4項4目町長選挙費は、経費の確定による減額補正でございます。

14ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の成年貢献制度利用支援事業は、精神に障害があり、4等親以内の身内がない場合に、裁判所へ後見人指定を申し立てる費用の計上でございます。

2目老人福祉費は、養護老人ホーム瑞穂園が本年4月から民間経営となり、民間給与費等改善費加算が増額となったことと、入所者を新規に1名見込んだことによる増額補正でございます。

3目障害者福祉費の在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業は、受給者2名の増加分であり、グループホーム等関連助成事業は、助成対象者の増加による増額補正、地域生活支援事業は、制度改正と利用者の増加による増額補正、介護給付・訓練等給付事業は、介護保険の支払審査手数料の増額補正と、扶助費では制度改正と対象者の利用状況の変更による増額補正でございます。

15ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費の次世代育成支援対策事業は、延長保育促進事業補助金が4目保育所費へ組み替えとなり、一時預かり事業補助金と地域子育て支援拠点事業補助金が4目保育所費から組み替えとなるものでございます。また、償還金、利子及び割引料は、21年度実績の確定による返還金でございます。町内児童等医療費等助成事業は、小学校1年から3年生分の医療費を4款衛生費へ組み替えを行うものでございます。

2目児童措置費は、21年度実績の確定による返還金でございます。

4目保育所費の大総、横芝、上堺各保育所の工事費は、非常通報装置の更新費用で、町立保育所通園バス運営補助事業は、燃料費、修繕料の増額、すこやか保育支援事業は、光町保育園の特定乳幼児受け入れ分の増。

16ページになりますが、保育対策等促進事業は、先ほどご説明申し上げましたが、1目児

童福祉総務費の次世代育成支援対策事業との組み替えが主な内容となっております。保育委託事業は、委託単価の決定と利用者数による調整を行うとともに、非常通報装置の更新費用の計上でございます。

5目学童保育費は、大総小学校児童の利用に対応するものでございます。

4款1項1目保健衛生総務費は、3款民生費からの子ども医療費の組み替えと、これに伴う手数料の計上でございます。

17ページになります。

2目予防費でございますが、個別接種委託事業の委託料は、日本脳炎の予防接種希望者の増加により、負担金、補助及び交付金では、インフルエンザ予防接種の助成金ですが、低所得者への助成額の増加による計上となっております。子宮頸がんワクチン接種助成事業は、中学校1年生から3年生の女子を対象に、本年度中の実施人数を見込んだところでございます。

5目健康づくりセンター費は、自動ドアの機能回復工事費の計上で、7目上水道費は、22年度負担金額の確定に伴う増額補正でございます。

5款1項3目農業振興費の需給調整対策総務事業は、戸別所得補償制度導入推進事業費で対応することによる減額であり、農業経営基盤強化促進対策事業は、屋形地区におきまして耕作放棄地対策を行うための担い手協議会への補助金の計上でございます。

18ページをお願いいたします。

経営体育成事業でございます。新規就農者への補助金額の確定と篠本2区、3区集落営農組織へのトラクター導入補助金でございます。ケブカトラカミキリ緊急防除事業は、被害木5本分の処分委託料の計上でございます。

5目農地費の町単土地改良補助事業は、牛熊地区の排水路改修補助金で、地域排水管理事業は、光クリーンパーク前及び入地区の排水路整備と、尾垂地区の排水ポンプ交換に対する補助金、大布川排水機場管理事業は、ストックマネジメント事業の採択を受けるに当たり必要となります機能保全計画、環境配慮調査、経済効果算定、計画概要書作成に係る負担金の計上でございます。

5款2項1目林業振興費は、森林の被害状況調査に対する交付金でございます。

19ページをお願いいたします。

6款1項2目観光費は、海水浴場開設費の額の確定による減額補正でございます。

7款2項3目道路新設改良費は、警察署より依頼のありました交通安全施設の整備工事費

と宝米地区並びに牛熊地区の道路の局部改良工事の計上でございます。

7款5項1目住宅管理費は、栗山町営住宅の耐震診断委託料でございます。

8款1項2目非常備消防費は、遠山地区のホース乾燥塔撤去工事費でございます。

9款1項2目事務局費の事務局事務費は、校外学習や部活動時のバス借上料の計上でございます。学校安全対策事業は、来年度の新入学児童・生徒に対する中学生には通学用ヘルメット、小学生には防犯ブザーを配布するための費用の計上でございます。

20ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費の小学校施設維持管理事業は、大総小配せん室の改修工事、横芝小連絡通路改修工事費、これらを新たに見込んだものの、東陽小排水管改修工事を大規模改修事業で行うこととしたことによりまして、総額では減額となっております。小学校施設整備事業は、大総小配せん室の食器棚の購入費を、東陽小学校屋内運動場改築事業は、校庭西側の樹木の伐採費用の計上と、設計業務委託料は入札の結果により、調査業務委託料は、開発申請の手続きが必要なくなったことにより減額の計上となっております。東陽小学校施設改修事業は、来年度にトイレの改修とあわせまして給排水施設の改修を行うための設計委託料の計上でございます。

20ページ、後段から21ページ前段の2目教育振興費は、平成23年度小学校教科書改訂に伴い、教師用指導書等を今年度中に準備すべく、各小学校分の計上となっております。

9款3項1目学校管理費は、光中学校野球場の防砂ネット、体育館の暗幕等の修繕に要する経費の計上でございます。

9款4項1目幼稚園費は、光町中央保育園に対する非常通報装置改修補助金の計上でございます。

9款5項4目図書館費の図書館一般設備維持管理事業は、非常用照明の改修に係る設計費並びに工事費の計上と、図書館ギャラリー運営事業では、22ページになりますが、ギャラリー受付への謝礼、それとあわせまして企画展実施委託料の計上でございます。

9款6項1目保健体育総務費は、光ライオンズクラブからの給付金を原資に、ユニカール用品を購入し、軽スポーツを普及しようとするもので、2目体育施設費の横芝B&G海洋センター一般管理事業は、水道料金の不足に対応するもので、栗山平和公園一般管理事業は、照明器具の修繕に要する経費の計上でございます。

3目学校給食費の光給食センター維持管理事業は、実績見込みによる燃料費並びに光熱水費の増額補正、横芝給食センター維持管理事業は、実績見込みによる燃料費、光熱水費の増

額補正と、地目変更に必要な委託料の計上でございます。

23ページになりますが、学校給食センター改築事業では、消耗品費で給食当番用白衣の購入費、使用料及び賃借料では、準備期間におけますファクスつきコピー機に係る費用、備品購入費では、各小学校で不足が予測されます運搬台、配ぜん台、それらの購入費と新給食センターの事務備品費の計上となっております。

以上で平成22年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、議案第7号について、住民課長。

〔住民課長 若梅 操君登壇〕

○住民課長（若梅 操君） それでは、議案第7号の平成22年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

資料につきましては、別冊の補正予算書案をごらんいただきたいと存じます。

それでは、予算書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,626万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,763万7,000円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

6ページをお開き願います。

初めに、歳入の内容からご説明いたします。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金14万円につきましては、医療費の抑制を目的とした後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の希望カード作成経費につきまして、一定割合の金額が国の特別調整交付金により措置されるものでございます。

5款1項1目療養給付費交付金171万3,000円は、支払基金を通じて交付されました平成21年度分の退職被保険者に係る医療費交付金につきまして、医療費確定による精算の結果、本年度に追加交付されるものでございます。

次の6款1項1目前期高齢者交付金5,021万円は、65歳以上75歳未満の高齢者の加入割合に応じて、その割合の高い国民健康保険に主に交付されるもので、本年度分の決定通知に基づきまして追加補正するものでございます。

11款1項繰越金、2目その他繰越金1,420万6,000円は、今回の補正の不足財源を前年度繰

越金により充当するものでございます。

以上、歳入総額は6,626万9,000円でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

7ページをごらん願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費153万2,000円の内訳は、先ほど歳入でご説明をいたしましたジェネリック医薬品希望カード作成経費及び来年度から保険証に記載が義務づけられました臓器提供の意思表示につきまして、個人情報保護の観点から目隠しシールを配布するための経費を合わせました消耗品の37万7,000円、さらには国保中央会が来年度から運用を開始いたします国保総合システムに伴う町国保電算システムの改修委託料115万5,000円でございます。

次の2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費5,800万円、同じく3目一般被保険者療養費90万円、同じく4目退職被保険者等療養費60万円、さらにはその下の表の2款保険給付費、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費380万円につきましては、本年度の診療報酬改定や入院等による医療の長期化、高度化等による本年9月診療分までの医療費動向を踏まえまして、今後、不足が見込まれます各療養費目につきまして、所要の補正を行おうとするものであります。

続きまして、8ページをお開き願います。

8款1項保健事業費、1目保健事業活動費143万7,000円につきましては、人間ドック委託料でございます。近年の疾病の予防意識の高まりと広報紙等を利用したPR、さらには東陽病院を中心とした医療機関の努力等によりまして、当町におきましては人間ドック利用者が年々増加しております。本年度におきましても、既に昨年同時期の実績を超えておりまして、今後の利用を含めた不足見込み分を増額補正しようとするものであります。

以上、歳出総額は歳入と同額の6,626万9,000円でございます。

以上で議案第7号の補足説明といたします。慎重審議をいただき、可決承認賜りますようお願い申し上げます。

〔住民課長 若梅 操君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、議案第8号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君登壇〕

○食肉センター所長（伊橋秀和君） それでは、別冊になっております議案第8号をごらんいただきたいと思います。

議案第8号 平成22年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）について、補足説明させていただきます。

まず、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,126万5,000円とするものであります。

4ページをごらんいただきたいと思います。

冒頭、町長から提案理由説明で申し上げましたとおり、人事異動に伴う人件費の調整でありまして、記載のとおり職員手当等に不足が生じるため、今回、補正を行うものであります。

以上、議案第8号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔食肉センター所長 伊橋秀和君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、議案第9号について、住民課長。

〔住民課長 若梅 操君登壇〕

○住民課長（若梅 操君） それでは、議案第9号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして補足申し上げます。

ピンク色の表紙の議案つづり19ページとなりますので、ごらんいただきたいと思います。

議案第9号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護するために活動いただく民間の委員でございまして、町長の推薦により法務大臣が委嘱するものでございます。現在、町では7名の委員の皆さんにご活躍いただいておりますが、このうち4名の委員につきまして、来る平成23年3月31日に任期満了となることから後任の委員を推薦するものであります。

それでは、4名の委員候補者を順にご説明申し上げます。

まず1人目の横芝光町屋形784番地7の永野貞雄氏は、昭和24年3月9日生まれの61歳で、既に2期6年にわたり人権擁護委員を務められ、現在、匠瑳人権擁護委員協議会の地区部会長としてご活躍いただいております。引き続き人権擁護委員をお願いしようとするものであります。

2人目の横芝光町篠本505番地、大木彰氏は、昭和21年2月20日生まれの64歳で、1期3年の人権擁護委員を経験され、現在、匠瑳人権擁護委員協議会の地区副部会長としてお務め

いただいております、引き続き人権擁護委員をお願いしようとするものでございます。

3人目の横芝光町木戸5938番地、椎名菊代氏は、昭和22年10月10日生まれの63歳で、海匝地区を中心に長く教員生活を送られ、退職後は町の適応指導教室相談員や心の教室相談員としてご活躍いただいている方であります。

4人目の横芝光町横芝1532番地12、上野敬蔵氏は、昭和26年1月19日生まれの59歳で、山武地区や県教育委員会において、教員あるいは社会教育主事として長くご活躍され、現在、横芝小学校校長を務められている方であります。

以上の4名につきましては、いずれも人権擁護につきましてご経験、ご理解が深く、人権擁護委員として適任の方々でございます。よろしくご審議賜りましてご同意くださいますようお願い申し上げます。

〔住民課長 若梅 操君降壇〕

○議長（野村和好君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩とします。

再開は午後1時ちょうどとします。

（午後 0時05分）

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎一般質問

○議長（野村和好君） 日程第6、これより一般質問を行います。

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（野村和好君） 通告順に発言を許します。

川島富士子議員。

〔7番議員 川島富士子君登壇〕

○7番（川島富士子君） 改めまして、皆様こんにちは。

公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

日本の政治経済の混沌としている中、本年も残すところ29日となりました。内外ともに激

変する社会にあって、国の不安定な政治運営に、多くの住民は先行きを大変危惧しております。ともあれ今、町が抱える課題は重要課題が山積しており、その中、当局は頭をひねって来年度の予算編成に取り組んでおられることとお察し申し上げます。明年が横芝光町民にとって希望に燃えた明るい年となりますよう、すべての課題に果敢に挑戦し、改革の成果を上げられるよう全力を尽くしていただきたいと切望いたします。

変化厳しき時代であるからこそ、現場の声、庶民の声を聞き、町民のための改革に邁進する決意を込め質問いたしますので、当局の明快で親切な答弁をお願いしたいと思います。

初めに、ワクチンの公費助成について伺います。

このことに関しては、以前にも取り上げさせていただきました。また、本日の町長からの政務報告にもございましたが、救えるはずの命が救えない、こうした状況を打破する公的接種、公的予防に取り組む必要を痛感いたします。

そこで、今回の政府の補正予算に、公明党が主張してきた子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進するため、特例交付金として1,085億円が盛り込まれました。県に基金を設置し、国が2分の1、市町村が2分の1を負担、また、この市町村の負担分も国が交付税措置をすることでしています。今回は2年間だけという特例措置ではありますが、命に境界線があっては断じてなりません。恒久的な制度として女性と子供の命を守る覚悟を今こそ示すべきと考えます。

以上のことから、1点目の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてと、2点目のヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成について、当局のご決意を伺います。

3点目として、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成について、当局の見解を伺います。

このことも以前取り上げさせていただきました。昨今、全国的にワクチン接種への公費助成の導入が進み、医学的にもワクチンの一定の効果が認められ、副作用の発生率についても極めて低いとの報告がなされるなど、公費助成への環境が整ってきております。高齢者の健康増進と疾病予防による医療費削減のためにも、肺炎球菌ワクチン接種への公費助成の具体的検討をぜひとも進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、思いやりの福祉支援について2点伺います。

1点目として、救急医療情報キット導入への取り組みについてであります。

救急医療情報キットは、高さが20センチ程度、直径6センチ程度のオレンジポットと言われるプラスチック製の円筒形のケースに、必要な情報、氏名、血液型、生年月日、家族構成、緊急時の連絡先など、またかかりつけ医、病歴、アレルギーや薬の副作用などの医療情報を

記入した用紙、本人の写真、健康保険証や診察券のコピーなどを入れておき、駆けつけた救急隊が速やかに情報を得られるよう、身近な冷蔵庫に保管しておく方法であります。平成20年5月に、東京都港区で高齢者や障害者、健康に不安のある方に無料で配布しております。配布を始めたことで全国の市町村に広まりつつあります。災害時はもちろん、平時において緊急の事態が発生した場合、本人の病歴や服用している薬などの情報が容易に入手でき、迅速な救急医療の提供につながるものであります。

そこで、本町でも要援護者やひとり暮らし高齢者等に救急医療情報キットを配布すべきと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

2点目として、福祉灯油にかかわる取り組みについてであります。

原油が高騰した場合、それに伴う灯油などの値上げが直撃する中で、全国では福祉灯油を奨励する自治体がございます。地域性もございまして、国が2分の1の特別交付税支援を進めた2007年12月の時点では他人事のように考えていたように思いますが、本年秋口ごろ、暮れから明年にかけて、かなりの寒波があるとの情報から、生活弱者のために福祉灯油を取り上げさせていただきました。ところが、気象庁は先月25日、12月から来年2月の3カ月予報を発表いたしました。冬型の気圧配置が強まるため、12月は例年より気温が低くなる可能性が高いものの来年1月は平年並み、2月は少し高くなる見通しとのこととございました。しかしながら、今後、万一大寒波の中、原油高騰、大幅な灯油値上げ等が発生した場合、生活弱者に対する緊急対策、本町の思いやりある取り組みが期待されることと考えるので、当局のご所見をお聞かせください。

第3に、教育行政について1点お伺いいたします。

これまでも機会あるごとに再三お尋ねした学校の耐震化についてであります。学校の耐震化は、7月21日に発表された文部科学省の調査で明確になったように、残された28.7%の施設の早急の耐震化が急務であります。

そこで、我が町の進捗状況を伺います。また、改正地震防災対策特別措置法の期限は今年度末であることから、国に要望すること、我が町でできることの明確化を伺うものであります。

第4に、行財政改革について4点伺います。

1点目として、外灯及び防犯灯の電気料金支払いについてであります。

町が負担している街路灯や防犯灯などの電気料金であります。一定期間の料金をあらかじめ一括して口座振替で支払うことにより、電気料金が割引になる一括前払いサービスを活

用してはいかがでしょうか。例えば1年型を利用した場合、1年間で1契約当たり120円の割引となり、10契約で1,200円の割引となるわけであります。合わせて町全体で何基が町負担分として該当するのかお教えてください。

2点目として、環境配慮契約に関する取り組みについてであります。

国や地方自治体が公用車などの物品や電力を購入する際に、価格だけではなく二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの排出削減も考慮するように定めた環境配慮契約法が平成19年に成立しました。本年6月発表の環境省の調査によると、地方自治体において環境配慮契約法の内容を知っていると回答した割合は、全体の3割にとどまっていたそうであります。また、その中で都道府県、政令市における認知度は98.5%と高くなっておりますが、一方、区市では39.8%、町村では15.0%と、地方公共団体の規模によって環境配慮契約法の認知度に差があることがわかりました。そして契約方針を既に策定していると回答した割合は、全体のわずか1.9%、規模別で見た場合、都道府県、政令市の約8割が策定への意欲を示しているのに対し、区市町村では、現時点では環境配慮契約に取り組むかどうかわからないとの回答が、区市79.6%、町村86.7%で、約8割に上ることがわかりました。いずれも前回調査より割合が微増する傾向にあるようですが、今後、特に区市と町村を中心とした環境配慮契約のさらなる普及及び取り組みの推進が望まれている中、当町はどのようにお考えか伺うものであります。

3点目として、地籍調査への取り組みについてであります。

さきの通常国会で、国土調査促進特例措置法と国土調査法の一部改正法が成立いたしました。今回の法改正は、地籍調査の迅速化を図るために行われました。

1951年に開始された地籍調査は、特に都市部や山林でおくれており、それが都市再開発や森林整備のおくれの原因となっています。都市部や山林で重点的に進めることが法改正の目的であります。

さて、2007年末で調査が終わったのは半分以下の48%にとどまっているそうであります。都道府県ごとのばらつきも大きく、進捗率が最高の沖縄県99%に対し、最低の大阪府はわずか4%だそうです。

そこで、本町の進捗及び実情をお聞かせください。

4点目として、合併検証についてであります。

横芝光町が平成18年3月27日に旧横芝町と旧光町の合併により誕生してから4年が経過しました。私たちを取り巻く状況は、地方分権の進展はもちろん、原油価格の高騰や輸入穀物

問題などを契機に物価高や環境問題への取り組みの強化など、ここ四、五年前には想像し得なかった速さで変化しています。検証することによって、町民と行政が町の将来をともに考え、町民とともにつくる協働のまちづくりを進展させるための一助になるものと考えます。

合併前に、合併協議会だよりや広報紙等を通じて皆様にお知らせした合併後の都市像と、現在の町の状況を比較して、どのようになっているのか。合併協定項目や財政状況等をもとに検証し、町民の皆様にご報告してはいかがでしょうか。

当局の見解をお尋ねし、私の最初の質問といたします。

〔7番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（野村和好君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） それでは、川島富士子議員のご質問にお答えいたします。

なお、私からは、ワクチンの公費助成についてのご質問と行財政改革についてのご質問のうち、合併検証についてお答えをし、その他のご質問については各担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ワクチンの公費助成についてお答えいたします。

現在、国におきましてワクチン接種の公費助成及び定期接種化について、いろいろな議論が行われております。特に子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについては、国際動向や疾病の重篤性、次世代育成の観点から、公費で助成できるよう平成22年度補正予算において要求され、事業の実施に向けて準備作業を進めているところでありますが、実施時期については未定となっております。

当町におきましても、ワクチン接種の公費助成につきましては、子育て支援対策及びワクチン接種の重要性等にかんがみ、喫緊の課題として検討を重ねてまいりました。

このワクチンの中でも、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、最重要課題であると考えていることから、国の事業実施に先駆け、町独自の事業として来年1月から全額助成を実施できるように、今定例会に補正予算案を提出させていただいたところでございます。

次に、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましても、来年4月からの実施に向けて事務作業を進めるよう指示をしたところであります。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、成人の肺炎のうち三、四割が肺炎球菌性の肺炎であり、特に高齢者は重症化しやすいことから、定期接種化を求める要望も上がって

きております。

現在、町では65歳以上の高齢者に対し、インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成しているところでございます。高齢者用肺炎球菌ワクチンにつきましては、疾病の重篤性やワクチンの重要性は認識しておりますが、現時点では任意の接種であることもあり、財源確保も含めた中で、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続いて、行財政改革についてのご質問のうち、合併検証についてお答えいたします。

合併後4年が経過し、その間に合併特例債など財源的に有利な制度を活用し、新町建設計画に取り組んでいます。

その結果、横芝中学校が計画どおりに完成し、また、横芝地域と光地域を結ぶ橋梁事業や統合給食センター建設事業にも着手できるなど、ハード事業においても合併効果はあったものと考えております。ソフト事業については、平成20年1月に、各課に対し合併による行政サービスの向上等について調査した結果では、どちらかの町で実施していた事業を合併後に全町に拡大した事業が27事業、合併調整によりサービス水準が向上した事業が15項目、逆に低下した事業が7項目でありました。その結果から、平均的には合併により行政サービスの水準が向上したものと考えております。

さらには、合併による効率的な行財政運営のもとに、人件費削減や公共施設の維持費削減を図ってきたところであります。これら合併効果について、合併後に改めて広報紙などを通じた周知はしていないものの、まちづくりの会議などの折に触れ、その合併効果や財政面の有利性について説明をしてきたところでございます。今後も折に触れ、合併効果については説明をしてまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、福祉課長。

〔福祉課長 実川裕宣君登壇〕

○福祉課長（実川裕宣君） 川島富士子議員ご質問の思いやりの福祉支援についての1点目、救急医療情報キット導入への取り組みについてお答えをいたします。

命のバトンと呼ばれる救急医療情報キットは、緊急時連絡先等の個人情報バトンに入れ、冷蔵庫等発見しやすい場所に保管し、高齢者の緊急時に役立つもので、有効活用できるケースもあるものと考えております。

当町では、毎年4月1日現在で、民生児童委員による高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯の調査を実施しており、それぞれ対象世帯数は455世帯、597世帯となっています。のうちひとり暮らし高齢者世帯の一部連絡先がない方を除き、緊急時連絡先は把握できておりますが、消防署、民生児童委員等、関係機関の意見を聞きながら、本事業の導入につきまして今後検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の福祉灯油に係る取り組みについてお答えいたします。

福祉灯油は、灯油価格の高騰に伴い、冬の期間の暖房用燃料の購入に対し、低所得の高齢者世帯及び障害者世帯等を対象に、負担の軽減を図るため、灯油代の一部を助成するものがありますが、現在、実施しているのは北海道地方、東北地方など寒冷地が中心となって実施されております。

灯油価格が高騰した平成19年度、20年度は、寒冷地以外にも広がり、全国で600を超える市町村が助成事業を実施してまいりましたが、平成21年度は灯油価格が下落したため大幅に減少しているようでございます。

関東地方でも、栃木、群馬は高い実施率ですが、千葉、東京、神奈川、茨城では、まだ実施がないようで、当町におきましても、今後、原油価格の大幅な高騰などがあった場合に限り、周辺市町村の動向を見ながら本事業の導入について検討してまいりたいと考えております。

〔福祉課長 実川裕宣君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、教育課長。

〔教育課長 高蝶政道君登壇〕

○教育課長（高蝶政道君） それでは、教育行政についてのご質問の、学校の耐震化についてお答えいたします。

安全で安心な学校施設整備のため、校舎等耐震化事業については優先的に取り組んでおります。

地震防災対策特別措置法に基づく県の第3次地震防災緊急事業5箇年計画に、小学校施設の耐震化工事を計上し、平成18年には上堺小学校校舎と横芝小学校屋内運動場の耐震補強工事、平成19年には南条小学校校舎の耐震補強工事、平成21年には上堺小学校と大総小学校の屋内運動場の耐震補強工事について、この法律の特別措置による国庫補助率のかさ上げ措置を活用して実施してまいりました。耐震化率は本年4月現在で78.3%となっております。

なお、第3次地震防災緊急事業五箇年計画は、平成18年度から平成22年度までとなっております。

りますが、平成23年度から平成27年度までの第4次地震防災緊急事業五箇年計画が予定されているとのことから、当町においては、東陽小学校、白浜小学校、日吉小学校、南条小学校の屋内運動場改築事業及び白浜小学校の特別教室棟の改築事業についても、この特別措置による国庫補助率のかさ上げ措置を活用して実施してまいりたいと考えております。

本年度は、東陽小学校屋内運動場改築事業に着手し、平成23年度に事業実施を予定しておりますが、その後、白浜小学校屋内運動場及び特別教室棟など、残る施設についても計画的に整備を行ってまいります。

〔教育課長 高蝶政道君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、環境防災課長。

〔環境防災課長 伊藤定幸君登壇〕

○環境防災課長（伊藤定幸君） それでは、川島富士子議員のご質問の行政改革についての1点目の外灯及び防犯灯の電気料金支払いについてお答えをいたします。

現在、町で管理する防犯灯は約1,800基あり、電気料金については年間970万円を支出しております。

議員からご提案のありました防犯灯電気料一括前払いのシステムは、電気料金を一括して前払いすると電気料金の割引を受けられるものです。割引の条件につきましては、防犯灯電気料の支払いを定額制で契約しており、なおかつ町の口座から自動引き落としにより前払いすることとなっております。

また、一括前払いサービスの割引額は、前払いする期間に応じて割引額が異なりますが、1年前払い型は1基につき1カ月10.5円が割引され、年間126円が軽減されることとなります。町で管理する基数で換算いたしますと、年間約23万円の電気料が軽減されることとなりますが、町公金の支払いは口座振替ではなく、振り込みによる支払いであること、さらに横芝光町財務規則では、支払いは請求書による原則等の規定があり、この一括前払いサービスでは、電気料金の請求書が出ない等、何点かの問題をクリアしなければ対応できない点がありますので、今後、実施に向けて調査検討してまいります。

また、各行政区でも同様のサービスが受けられますので、行政総務員への周知を図り、集落で負担している防犯灯電気料金の軽減にもつなげられるよう推進をしてまいります。

以上です。

〔環境防災課長 伊藤定幸君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、私のほうから行財政改革についての環境配慮契約に関する取り組みについてご回答申し上げます。

地球の平均気温の上昇、いわゆる地球温暖化の要因として、温室効果ガス濃度の増加が考えられ、世界規模での温室効果ガス等の排出量の削減が国際的な課題となっております。

我が国では、平成19年11月に、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律、いわゆる環境配慮契約法が施行され、国は、環境配慮契約の推進に関する基本方針で、電力の供給を受ける契約、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物に係る契約の5種類の契約を対象として温室効果ガス等の削減に配慮した契約を推進することとしております。

また、同法第4条で地方自治体にも温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に努めるものとされ、同法第11条では、地方公共団体は独自に契約方針を策定するよう努めることとなっております。

環境省が行いました全国の地方自治体に対する環境配慮契約の阻害要因に関するアンケートの結果では、環境配慮契約に関する情報がない、財政的な余裕がない、人的余裕がないなどの理由から、契約方針の策定がおこなわれている状況で、当町でも契約方針は策定されておられません。

しかしながら、町ではできる限り事業推進に当たって環境、省エネルギーに配慮することといたしまして、ハイブリッド車の購入、LED防犯灯の設置、太陽光発電システムの導入を計画するなど行っているところでございます。

以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、都市建設課長。

〔都市建設課長 小堀正博君登壇〕

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、地籍調査への取り組みについてお答えをいたします。

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の1つで、土地登記簿上の一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに土地所有者等の立ち会いにより境界等の確認をし、一筆ごとの正確な測量を行うことにより、現況に合った正確な地図と面積が確定できる調査でございます。

その効果といたしましては、土地境界をめぐるトラブルの未然防止、登記手続の簡素化、土地の有効利用の促進等があるとされており。

現在、国は平成22年度を初年度とする第6次国土調査事業10カ年計画を策定し、地籍調査事業の推進を図っているところであり、県内では11市町が事業実施中であり、また、これまでに旧町単位であります。9町村で事業が完了した一方で、4市が事業休止中ということになっております。

近隣市町においては、多古町が完了しており、山武市の旧山武町地区と芝山町が実施中となっておりますが、1平方キロメートル当たりの調査費用が約5,000万円程度かかることや、補助金、これは国が50%、県が25%の補助でございしますが、この補助金が要求どおり確保できないということもございまして、その進捗状況は、はかばかしいものとはなっていないなど、費用対効果の面からも大変難しい状態にあるというふうに伺っております。

本町におきましては、現在、未着手の状態ではございますが、仮にこの事業に取り組む場合、全体事業費で約34億円が見込まれ、国・県の補助金を除いても8億5,000万円程度の自主財源が必要となります。

また、事業実施中の市町の進捗状況からすれば、1平方キロメートルの調査に2年以上かかっていることから、67平方キロメートルを有する本町全域を調査するには相当の期間を要することになると思われまので、事業の実施に当たっては慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔都市建設課長 小堀正博君降壇〕

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） それでは、自席から再質問させていただきます。

初めに、ワクチンの公費助成についてでございますけれども、国が2分の1、市町村2分の1の負担割合の子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンでございますが、2年間ではあるものの、公費カバー率が9割ということで、厚生労働省の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金、仮称であります、こういった通知もございまして、また、同じく予防接種部会意見書の中に、「ヒブ、肺炎球菌ワクチンは、予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきである」という意見書もございまして。

来年4月ということで、大変明るいご答弁をいただいたわけですが、もうそのようなご答弁をいただいた後に言うのもあれなんですけれども、せっかく町長が民生文教常任委員会の委員長のとときに、国に発議第1号ということで昨年の9月、国のほうに意見書案を出したこ

と、ご記憶にあるでしょうか。その中に細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求める請願書ということで、町議会で採択をして提出されたわけですが、この細菌性髄膜炎の原因菌というのは、約6割がヒブで、約2割が肺炎球菌というふうに向っております。また、この肺炎球菌が小児用肺炎球菌ワクチンは、子供の肺炎球菌感染症の予防だけでなく、間接的な効果として高齢者の肺炎球菌感染症予防にも効果的なことがわかってきているようであります。

ですので、来年4月に向けて、ぜひとも確実に実施をしていただけるように期待させていただきたいと思っております。

そこで、今回の補正予算で、国費による公費負担が実現することとなり、健診とワクチンの両輪の公費負担が用意されることになりました。これを機に、我が町も子宮頸がんゼロを目指して積極的に取り組むべきと考えておりました。

そこで、子宮頸がんワクチンや健診の大切さを次世代に伝えていくために、家庭や学校や社会での周知啓発をどう進めていかれるお考えか、お尋ねいたします。

それとまた、東陽病院の協力を得て、ぜひセミナーや講演会の開催も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） それでは、ただいまのワクチンに関してご答弁させていただきます。

今回、この子宮頸がんワクチン、またヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費助成というものにつきましては、就任した直後から検討を始めさせていただいたもので、接種対象者がこれは同一の対象ではないものもあり、まずは中学生に接種するべきであろう、中学1年生から3年生までの子宮頸がんにつきましては、まず先行して始めたいということで考えさせていただきました。

その後、今回、国の補正予算のほうも審議されてきたわけでありましたが、町として、また将来を担う子供たちのためということで考えた中で、子宮頸がんワクチンを先行して行いたい、それを実現させたいということで、今回、補正予算をお願いしたところでございます。

昨年、細菌性髄膜炎、これの意見書を出させていただいた件でありますけれども、当然その際に、説明の中で、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについての予防措置もあるということでありました。そこは重々承知しているところでありますが、今回は、まずは子宮頸がんワクチンの実施をさせていただきたいということで、今回の補正予算として提案をさせていただきます。

川島議員、おっしゃるように、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンも大事な予防ワクチンでございますので、ぜひ来年の4月からできるようにと、今、準備を進めておるところでございますので、その点につきましてはご理解をお願いしたいと思います。

さらに、それからもう一点、これの周知につきましてであります。これについては当然、保健機関、さまざまな部門を活用して周知をさせていただきたいと考えております。当然、東陽病院もその対象として考えておりますし、町立の病院でございますので、そこも重要視してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） ぜひ、よろしくお願したいと思います。

ちなみに昨日、山武市議会の傍聴、拝見させていただきましたけれども、山武市もこの子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、この3点セット、3種類セットで全額助成すると市長から答弁がありました。近隣もそのように認識されているんだなと思いましたので、参考までに申し上げさせていただきました。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成についてでありますけれども、4点ほど伺いたいと思います。

横芝光町の65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種率は、平成18年からどのように推移しているのでしょうか。また、町内の65歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチンの任意接種率はどの程度かおわかりになりましたらお教えてください。そして、町内に肺炎球菌ワクチンの接種を実施している医療機関は何カ所あるのでしょうか。

また、試算で結構ですけれども、肺炎患者が入院すると、1人当たり幾らぐらいかかるのでしょうか、お教えてください。

○議長（野村和好君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 65歳以上の高齢者の方の接種率でございますが、18年からちょっとわかりませんが、最近では53%前後でございます。

それと実施医療機関、町内の医療機関はほとんど実施しております。

肺炎球菌にかかった65歳以上の入院の金額でございますが、肺炎球菌の金額については、まだ私のほうではちょっとわかりませんので、後で報告させていただきます。

以上です。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） 参考までに、長野県の波田町では、1人当たり約86万円だそうです。

この1人当たり約86万円は、この波田町では430人分のワクチンの助成金額だそうでありま
す。ということで、行政財政負担は、このことから予防のほうが圧倒的に軽いだけでなく、
病気を防ぎ、また本人や家族の暮らしを守るということもできるということがうかがえると
思います。そこのところを再三申しわけありませんが、改めて町長の賢明なご答弁をお願い
いたします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 先ほども申し上げましたとおり、非常に重症化しやすいということも
あり、定期接種化の声も上がっておりますので、その辺を調査研究させていただきたいと思
います。よろしくお願いします。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） 次に、救急医療情報キットの件でございますけれども、大変前向き
なご答弁をいただきました。ひとり暮らしや、家族のいないときに急病で倒れてしまった場
合、救急車を呼ぶことまではできたとしても、その人がどんな病気歴、また持病、血液型、
またどんな薬を飲んでいるか、救急通報先等々の情報を、救急隊員に確実かつ迅速に伝える
ことができれば、その後の対応は飛躍的にスピードアップいたします。

救急搬送時において、医療情報の不明による処置のおくれが医療現場で大きな課題となっ
ています。この問題解決のために、このようなシステムが考案されておりますので、ぜひと
も早急に研究をされて、前向きに研究をして取り組んでいただければというふうに思います。
もう皆さん、ご存じかもしれませんが、こういったものです。

福祉灯油の件であります。地域性もございまして。このたび取り上げさせていただいたと
いうことで、ぜひ5点ほど、今後の参考に課長のほうから、もし教えていただければお伺い
したいと思います。

65歳以上の単身生活者数、また65歳以上で構成する家族数、また生活保護世帯数、障害者
手帳を持つ家族がいる家族数、ひとり親世帯に該当する本町の世帯数、おわかりになれば教
えてください。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） それでは、川島富士子議員の5点の質問にお答えをいたします。

まず65歳以上の単身世帯でございますが、これは先ほど申し上げましたが455世帯ござ
います。それから65歳以上の老人世帯数、これは2人以上という方ですね、それにつきまし
ては597世帯、それから生活保護世帯でございますが130世帯、それから障害者ということで、

障害者手帳を持った家族がいる世帯ということで、世帯数はちょっとはつきりしないですが、人数的には843人でございます。それからひとり親世帯、これは230世帯ということで把握しております。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） ありがとうございます。

ぜひ、状況に応じてお取り組みを考えていただくということと、そのときには、ぜひ相談窓口の設置もご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） いろいろな関係機関と相談しまして、その辺も検討させていただきたいと思います。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） それでは、学校の耐震化であります。

私も平成23年から27年に予定されているということは存じ上げておりませんでしたので、ありがとうございます。

そうしますと、そこで着手いたしますと100%ということになるのでしょうか。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 先ほど既に終わっている耐震化の工事と、それから今後予定されている工事につきまして申し上げました。今後、予定されております23年から27年までの五箇年計画の中で計上したものについて、終わりますと一応100%ということになります。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） ありがとうございます。

なぜ再三、学校耐震化に関してお伺いするかと申しますと、中国の四川省の大地震で多くのとうとい命が奪われた、こうした教訓もございますし、災害が発生した場合には、避難場所になっているわけですので、万全の体制をぜひともスピーディーに行っていただきたいというふうに思っておりました。

これに関連して、平成20年度における全国の小・中学校では、築後30年以上経過しているものが45.4%、また20年から29年経過しているものが33.3%であり、老朽化が進んでおります。一般的な学校などの鉄筋コンクリートづくりにおける減価償却資産としての耐用年数は

47年であり、今後30年間に全国の小・中学校の約8割が耐用年数を迎えることとなります。
良好な教育施設を維持していくためには、かなりの財政的な負担がかかってくるものと思われます。この点に関して、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 耐震化の関係につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますが、今後また施設の老朽化に伴いまして、例えば給排水の関係の設備、そういったものも必要になっております。出てきております。ただ、予算にも限りがありますので、優先順位をつけまして、計画的に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） ちょっと通告からずれるかもしれませんが、お答えいただけないときは結構ですが、教育長にお伺いいたします。

築20年以上の建物の場合、耐震対策のため、建てかえや改修整備が必要となっており、今後、新築、改築または改修整備を実施する際に、統合という問題もあろうかと思っておりますけれども、この辺のご所見をお聞かせ願います。

○議長（野村和好君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 今出ました統合ということですが、本町でも小規模校が幾つかありますので、そういった地域の方々の考えを聞いたりしまして、最終的には子供たちにとって何が一番いいかということで判断していきたいと考えております。今のところ早急ということではなく、やはり大事な問題ですので、いろいろな意見を聞きまして、最終的には子供たちにとってということが最終的につながってくると思います。

以上です。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） ありがとうございました。

次に、行財政改革の防犯灯の電気料金の件でございますけれども、具体的なお答弁をありがとうございました。それで、近隣ではないですけれども、この千葉県内で、この一括前払いサービス、いすみ市が行っているわけです。ぜひ、先ほど課長からお答弁いただいたように、調査研究をやっただいて、前向きに取り組んでいただければ、たかが23万円、されど23万円というふうに私は思います。小事が大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、再質問でお願いしようと思っておりましたことを、課長のほうから本当に前向きに言っていただきました。自治会、部落にもぜひお教えしてさしあげていただきたいということをおもっておりましたので、その辺もよろしくお願いたします。

そして、環境配慮契約に関する取り組みについてでございますけれども、これは努力義務ではなく、一歩踏み込んだ契約にすべきであると思います。町としても、温室効果ガス削減のために、町や町民、町内の事業などの明確な責務や目標を定めた条例、環境基本条例への取り組みをどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（野村和好君） 環境防災課長。

○環境防災課長（伊藤定幸君） 今ご質問のご提案のありました件でございますが、当然、先ほど企画財政課長も答弁いたしましたとおり、町としては環境に配慮した契約等も取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、それらも含めた上で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） よろしくお願いたします。

次に、地籍調査への取り組みについてでございます。

課長のほうから詳しいご答弁をいただきましたけれども、この改正国土調査法により、このたび民間活力の導入による国土調査の実施が可能になったということであり、今後、都道府県または市町村が行う国土調査にかかわる調査、測量等を一定の要件を満たす法人に委託することができるそうであります。

また、地籍調査の進捗は、実際に事業を受け持つ市町村の動向にかかっており、市町村が主体性を発揮することが何よりも重要と伺いました。

ここで、私の認識と課長の答弁とはちょっと食い違いがあったんですけども、先ほど34億ということでお話がありました。財政面での配慮も今回は行われているということでありました。特別交付税により市町村の負担は実質5%と軽くなっているということをお伺いしたけれども、その点のことをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（野村和好君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 先ほど補助金については、国が50%、県が25%ということでご回答させていただきました。残りの25%につきましては、一応起債の対象になるということで、その元利償還分についての交付税の算入があるというふうに聞いております。そうい

ったことで、交付税算入分を除くと、最終的には、議員おっしゃられたような5%くらいの最終的な町の負担になるのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） いずれにいたしましても、自治体が将来へ向けて発展していくための大事な基礎になるわけですので、また境界線のトラブルの解消ということにもなりますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。

地籍調査の実施には、自治体の首長が必要性を認識し、リーダーシップを発揮していく必要があるということではございますが、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） この地籍調査につきましては、私も現在、勉強させていただいているところでございます。現在、さまざまな市町村で、この取り組みをしているところ、またしない市町村等もございます。なぜそのようにされているのかということも聞きながら、さらに研究させていただきたいと思ひます。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） よろしくお願ひいたします。

最後に、合併検証についてでございますが、ここまではどうかなというふうには私も思ったんですけども、例えばこれは茨城県の神栖市が、「広報かみす」ということで、これは全面合併検証なんです。「合併3年を振り返って」という題で合併検証報告ということではございます。この中身を見ますと、非常に市民にわかりやすい協定項目、協定時の内容、またこれを発行した平成20年度の状況ということで、非常にわかりやすく書かれております。ぜひこういったことも参考にしながら、ここまで大げさにやらなくても、やはり町民サービスの一環として、町民の皆さんが今、合併したけれども、いいうわさも悪いうわさも口コミでぱっと広がることでありますし、やっぱり真実は1つですので、実態をきちんと把握していただくことが、やはり協働のまちづくり、また安心のまちづくりにもつながっていくと思ひますので、ぜひ、ご検討いただければというふうに思ひます。この点、町長いかがでしょうか。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） そのような先進的な取り組みをされているところもあるということでありますので、それを参考にできれば参考にさせていただきたいと思ひます。

また、住民の皆様方に、合併しての現在というのを知っていただくために、この生活便利

帳というのも発行させていただき、合併後の統一感というものを outsizing させていただきたいとも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） 町長に最後にお伺いします。

地域の活力を高める地域力の向上が重要な原動力であり、行政は効率的な行財政運営に努めながら、自立と責任に裏打ちされた行政力の強化が必要であります。しかし、地域力、行政力といっても、つまるところ人材育成にかかっていると思います。新たな時代の人材育成戦略について、町長はいかがお考えかお聞かせください。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 町政運営におきましても、地域の活動、地域のコミュニティーにおきましても、やはりそこには人材というものが重要なものとなってくると思います。まちづくりは人づくりというような言葉もあるのと同じように、人材育成には、いろんな面で頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

すみません、最後に感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。

激変する1年でありました。そんな中、町当局に心から感謝申し上げたいことも多々ございます。突っつくばかりでなくて、やはり感謝の気持ちもお伝えしたいというふうに思いましたので、幾つかご紹介申し上げたいと思います。

雇用問題が社会問題となっている昨今、すぐに取り組んでくださったジョブカフェ出張版、また素晴らしい内容と取り組みで大変ご苦勞いただいた家庭教育講座、この中身を拝見させていただき、私は圧巻でございました。この辺も職員の皆さんに、ぜひ知っていただきたいと思います。家庭教育講座の中身は素晴らしいものであります。

また、考えられない安価でつくってくださった、駐車場のハートプラスマーク入り看板、きょうは、風のせいだか倒れておりましたけれども、ちょっと傷もついておりました。補修をよろしくお願いいたします。すぐやる課に等しい取り組みの課もございましたし、何と言っても、この力で突き進めば横芝光町は大勝利できるというふうに確信したのが、光ファイバーの署名でございました。この勢いを持って、明年から未来に向かって、千葉ロッテのような和の力で取り組んでいただくことを切にお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（野村和好君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。

再開は午後2時10分とします。

(午後 1時58分)

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時10分)

◇ 越 川 洋 一 君

○議長（野村和好君） 一般質問を続けます。

越川洋一議員。

[18番議員 越川洋一君登壇]

○18番（越川洋一君） 日本共産党の越川洋一でございます。

通告の順に質問を行いたいと思います。

空港問題です。

周辺対策交付金制度について質問をいたします。

9月28日、10月12日の年間30万回への説明会の中でも、周辺対策交付金制度の充実が公表されております。平成22年度内には制度の見直しについて、結論に導くとされるがどうなったのか、NAAの2010年度中間決算は3期ぶりの増収増益になったが、下期は日本航空の国際線減便や羽田空港での国際定期便就航などの影響で40億円程度の減収が見込まれるとしております。

同時に、ことしの発着回数の見通しは、5月に発表した見込みより1.3万回少ない19.4万回にとどまることになったとされております。発表された冬ダイヤは、夏ダイヤより159回減、昨年の冬ダイヤより72回減で、2002年にB滑走路ができて以降、最大の減り幅となりました。これは経営再建中の日本航空グループが、夏ダイヤに比べ国際線の旅客便だけで186回減らしたことが影響したと報じられております。30万回に向けて、大型機、旧型機から中型機に変えていくこととあわせて、周辺対策の原資が減ることを考えなければなりません。周辺対策を行ってもらうことを条件に30万回に同意すると町長は答えてきました。交付金確保に重ねての要求監視が必要だろうというふうに思うけれども、いかがでしょうか。

農業行政についてです。

政府は、包括的経済連携に関する基本方針を11月9日に閣議決定し、その中で、環太平洋

戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）の協議を開始する方針を示し、ＡＰＥＣ首脳会議で表明しました。これを受けて全国でＴＰＰ参加反対、日本農業と食料生産を守れの集会が開かれています。菅首相は、経済連携、開国をするという方向と農業の再生を両立させると主張しておりますけれども、両立は不可能であります。

国内の農産物の生産額は４兆５、０００億円減少、食料自給率４０％から１３％に低下し、農業の多面的機能は３兆７、０００億円喪失、関連産業への影響は、国内総生産で８兆４、０００億円減少、３５０万人程度の就業機会の減少と政府も認めているところであります。

ＴＰＰに参加すれば、例外なく関税の撤廃が求められ、アメリカ、オーストラリアからの大量輸入で、日本農業は壊滅的打撃を受け、国内生産は崩壊すると言われております。菅総理は第三の開国だと言い、鎖国状態であるかのように言われますけれども、日本の農産物の平均関税率は、インドが１２４．３％、韓国が６２．２％、メキシコが４２．９％、ＥＵが１９．５％、米国が５．５％、日本が１１．７％で、世界で２番目に低く、十分過ぎるほど開かれております。このことが現実の農業の厳しさにつながっているわけであります。

ＴＰＰは参加９カ国で、２カ国間のＦＴＡが進まないのはアメリカとオーストラリア、つまり農産物輸出大国に門戸を開いてやるのがねらいとするところであります。国内でＴＰＰへの参加を最も強く求めているのは日本経団連、自動車、電気などの輸出大企業です。これらの巨大な利益を上げてきた輸出大企業のために、農業も漁業、林業も地域社会も崩壊する、国土の保全、環境景観の保持、文化の継承など、多面的機能が失われ、金額で評価すると年間８９兆円と言われております。

農業の働き手は高齢化で後継者が育たない現状を国会答弁などでも言われておりますけれども、これは農業だけでは食べていけないから、輸入をどんどん進め、価格も流通も市場任せにしてきた結果として、所得が減り、後継ぎが減っているわけなんです。何でも市場任せにするやり方は、農業を見ても、雇用の分野を見ても、明らかになってきております。

この１０月に、政府が行った特別世論調査があります。今後の我が国の食料自給率を高めるべきだと考えている国民は、「高めるべき」「どちらかと言うと高めるべき」を合わせると９０．７％、「外国産のほうが安い場合は輸入食料のほうがいい」というふうに答えている国民は、わずかの５．４％です。つまり国民の願うところは、安全・安心な食料は日本の大地からということになるわけです。

ＴＰＰへの参加は、経営規模がヨーロッパ並みの北海道農業でさえ、壊滅的打撃を受けると言われます。そういう状況が目に見えるのに、自給率の向上を言っても信用する人はおり

ません。このT P P参加への町長の見解を尋ねます。

続いて、民主党政権の目玉政策の1つである戸別所得補償制度の1年目の結果について聞きます。

この政策でT P Pへの参加をしても、日本農業が守れるのか、横芝光町農業の発展が図れるのか尋ねるものです。

また、基幹産業（農業）の来年度の編成方針についても聞いておきたいと思います。

国保問題についてです。

民主党政権は、通常国会で国保の広域化を推進する法案を通し、後期高齢者医療制度の見直しとも連動されて、医療保険の都道府県単位化を進めようとしております。当町の場合、引き続き一般会計からの法定外繰り入れをしている中で、約16%の滞納者が出ているわけがあります。このもともとの国保の不況の原因といたしますのは、1984年の国保法改悪で、医療費の45%とされていた国庫負担を38%に削減したことにあります。事務費の国庫負担の廃止、保険料減額措置に対する国庫補助の廃止、助産費補助金の国庫補助の削減など次々と後退して、国保への国庫支出割合は50%から、2007年には25%となったわけであります。低所得者が多く加入し、保険料に事業所負担もない国保は、国の財政支出があって成り立っている医療保険です。この間、高校生以下の子供に無条件で短期証を交付したりしてきましたけれども、民主党政権は抜本的な制度の改革に踏み出さないうで、県単位の広域化を推進しています。町に国保の財政改善、収納率向上、医療費適正化など、新方針をつくらせようとしています。そして、通達では、一般会計繰り入れは解消し、保険料値上げに転化せよという方向のものです。当町のこれまでの経過を見ても、一般財源の繰り入れがなくなれば国保税は高騰し、医療給付費がふえるのに応じて、どこまでも税も引き上がり、滞納者の増、非正規証の増加という悪循環になってしまいます。検討されている後期高齢者医療制度にかわる新しい医療制度では、後期高齢者は国保に戻っても、保険財政を現役世代と別建てにされ、保険給付費の1割を保険料で賄うという方向が出されております。

民主党政権は廃止を叫んだ後期高齢者医療でも、国保でも、社会保障再生の方針はありません。こうした中で、広域化の動き、次年度の一般会計からの繰り入れをぜひしていただきたいというふうに思うんです。そして滞納世帯の状況について尋ねておきたいと思います。

保育園給食です。

待機児童問題など、保育の困難は、この間の自公政権による規制緩和、民間委託、民営化路線にあると思います。2000年からの企業参入の容認、2004年からの公立保育所への運営費

の国庫負担金が廃止、一般財源化されました。このため保育所の運営費を削減、職員の非正規化や公立保育所の民営化が進められました。

民主党政権は、子育て支援を言いながら、保育関係者、父母の期待に背いて保育所最低基準を廃止、条例化をして、低い基準を自治体任せにする。定員超過の上限を廃止、詰め込みをひどくする、保育所給食の外部搬入、給食センターからの持ち込みを可能にするなど規制緩和を進めてきております。子供子育て新システムは、この方向で国の責任を放棄し、現場に混乱を持ち込むこととなります。

保育園給食は自園給食が原則でしたが、自公政権が特区制度を導入、民主党政権は6月に、特区以外の町でも容認するという規制緩和に踏み切りました。

横芝光町の公立3保育所は、経過から見て、他に先駆けて外部委託化に踏み切りました。さきの説明会でも表明されたように、保護者の不安と不満、心配は大変なものです。ゼロ歳児から6歳児までを預ける保育園給食は、食育基本法が唱える基本理念、これが大事です。子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要である。今改めて、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより食育は、あらゆる世代の国民に必要なものであるが、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものであるというふうに決められております。

生きる根っこの部分を育てる保育園給食に、財政負担は当然のことであると思います。福祉の充実の検討が十分にされたのか、保育園の民営化は踏襲するのか、そしてこの給食問題、どのようにしていくのか、まずお尋ねします。

〔18番議員 越川洋一君降壇〕

○議長（野村和好君） 越川洋一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 越川洋一議員のご質問にお答えします。

なお、事前に通告いただきました内容、そして担当課との協議をもとに、都度都度、順次ご答弁をさせていただきたいと思っております。

農業行政についてのご質問のうち、ことしの戸別所得補償制度の取り組み結果と国保問題についてのご質問のうちの滞納世帯の状況については、各担当課長から答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、空港問題についてお答えいたします。

初めに、住民説明会や議会全員協議会においてご説明してまいりました成田空港の年間発着枠30万回の容量拡大についてであります。10月13日の四者協議会において正式合意がなされましたので、この場をおかりして改めてご報告させていただきます。

また、11月24日に説明させていただいた離陸便飛行コースの一部変更に伴う確認内容については、関係市町において議会への説明がなされた後に取り交わすこととなっており、当町においても近隣市と歩調を合わせながら対応してまいりたいと考えています。

それでは、越川議員から交付金についてのご質問をいただきましたので、まずは成田国際空港周辺対策交付金の概要についてお答えさせていただきます。

周辺対策交付金は、航空機の騒音等によって生ずる障害の防止、航空機災害に備えるための消防施設の整備、空港周辺地域の整備や空港周辺対策事業など、成田国際空港の円滑な運営を図るための経費として周辺自治体等に交付されているもので、ここ数年は、総額で約40億円を超える額が交付されています。そのうち横芝光町への交付金額は、平成20年度が4億1,335万円、平成21年度が4億1,269万円となっており、今年度についても約4億1,000万円程度が交付される見込みであります。

なお、周辺対策交付金には、普通交付金と特別交付金の2種類があって、普通交付金は、騒音区域の世帯数や土地の面積、公共施設の数を基準に算定され、特別交付金は、共同利用施設改修や道路整備事業、消防施設整備事業、公園整備事業などの事業実績に応じて算定されます。ちなみに当町の平成21年度の交付実績は、普通交付金が2億6,100万円、特別交付金が1億5,169万円でありました。

住民説明会での説明にもありましたが、成田空港では、5年後をめどに段階的に離着陸回数を30万回まで近づけたいとのことですが、騒音等の環境面を考え、今後は大型機や旧型機はできるだけ入れない方針であり、日本航空や全日空などは、すべての航空機を中型機に移行させるそうです。こうなりますと、必然的に1機当たりの着陸料収入は減ってくるものと予想され、離着陸回数が30万回になった場合においても、空港周辺交付金として増額できる金額は約6億円程度に見込まれているとのこと。

成田空港会社の見解では、離着陸回数がふえても交付金の増額はそれほど期待できないと

のことですが、当町は、Aラン、Bランの直下であり、また混雑時に限ってではありますが、南風時の離陸便の一部が九十九里沖に出る前に旋回する予定となっています。今後は、これらの対策についても検討していかなければならないと考えており、その財源として周辺対策交付金の増額を要望したいと思っております。

いずれにいたしましても、今後も成田国際空港の国際競争力の強化と空港の発展にあわせ、空港との共存・共栄を目指してまいるとともに、できるだけ多くの交付金が受けられるよう要望してまいります。

続いて、農業行政についてのご質問のうち、T P P参加への見解と来年度農業予算編成の方針についてお答えいたします。

初めに、環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）参加への見解についてですが、例外なき関税撤廃が原則のT P Pへの参加が決定されれば、日本の農林水産業に対する影響は甚大であり、農林水産省では、国内の農林水産業の年間生産額は約4兆5,000億円減少すると試算しており、千葉県が発表した試算でも、県内の農業算出額の3分の1程度に相当する1,380億円が減少するとしています。

菅内閣が、11月9日、余りにも唐突にT P P参加のための関係国との協議開始を閣議決定したことに対しては、町の産業を考える上で、農業を基幹産業とする当町にとっても大変深刻な問題であり、到底受け入れできるものではないと考えています。

次に、来年度農業予算編成の方針についてであります。去る11月26日に公表された2010年世界農林業センサス結果の概要では、農業経営体数は、2005年の前回調査に比べ33万経営体減少、率で16.4%減少し、農業人口も74万6,000人減少、率で22.3%減少しております。

農業者の平均年齢も65.8歳と、前回調査に比べ2.6歳高齢化が進んでおり、耕作放棄地については増加幅こそ縮小したものの、いまだに増加している結果となっております。

また、農地の集積状況では、5ヘクタール以上の経営体への集積率が、前回の43.3%から51.4%と増加する傾向が認められます。

これらの統計データと今年度の生産者米価の下落及び政府が来年度本格実施する戸別所得補償制度等による影響等を勘案し、経営規模の拡大や田畑転換が可能な農地の整備、耕作放棄地対策、営農組織の育成強化及び戸別所得補償対策にかかわる予算について、十分配慮するよう担当課に指示し、現在、予算編成中でございます。

また、その他の農業予算についても本年度並みに確保すべく取り組んでおります。

続いて、国保問題についてのご質問のうち、広域化の動きと一般会計からの繰り入れにつ

いてお答えします。

初めに、国保の広域化の動きについてであります。広域化への動きにつきましては2つの流れがございます。

1つ目は、後期高齢者医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度についての検討の中で示されたもので、現在、厚生労働大臣が主催する高齢者医療制度改革会議において、新たな高齢者医療制度のあり方について、市町村国保の広域化の検討とあわせながら議論が続けられておりまして、本年8月には中間とりまとめとして一定の方向性が示されたところであります。

この中間取りまとめで示された新たな仕組みのもとでは、諸準備が順調に進めば、平成25年度からは約8割の後期高齢者の方々が国保に加入することとなるため、中間取りまとめの中では市町村国保の脆弱な財政基盤を考慮し、当面75歳以上の高齢者医療については、都道府県単位の財政運営とし、将来的には全年齢を対象に、都道府県単位の広域的な一本化を検討すると位置づけられました。

2つ目の流れとしては、地方分権改革推進要綱に掲げられました国保広域化の検討であります。国民健康保険法の改正により、市町村国保の広域化を進めるための環境整備として、新たに県の判断により広域化等支援方針の策定ができるようになりました。千葉県におきましても、市町村国保の県単位での一元化を検討するため、国保の広域的事業運営と財政の安定化を目指した千葉県国民健康保険財政支援方針の策定に向け、我が横芝光町も委員の1人として加わりながら、策定作業を進めているところでございます。

以上の経緯から、国保の広域化に向けた今後の運営の方向性としたしましては、平成25年4月に後期高齢者医療制度加入者の約8割が国保に加入し、被保険者のうち75歳以上の高齢者医療については、県単位の財政運営となるのが第1段階で、その後、第2段階として、県の国保財政支援方針に基づき、各保険者の事業運営や財政の安定化を図りつつ、保険税算定方式の統一などの広域化への環境整備を進めた上で、将来的には期限を定めて全国一律に、全年齢での国保の都道府県単位化を図るとというのが、現在までに国から示された方向性であります。

国保の保険者である町といたしましては、こうした広域化への流れを見据えながら、第2段階である将来の国保県単位化への移行に向けた環境整備を進めるべく、国・県の指導に従い、安定した国保財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、次年度も一般会計からの繰り入れをとのご質問についてであります。一般会計か

らの法定外繰り入れにつきましては、議員ご承知のとおり、合併に伴い、旧2町の税率を統一した際に、国保税の激変緩和措置として、平成18年度、19年度にそれぞれ5,000万円を繰り入れたところでございます。

さらに、平成21年度からは国保税の資産割を廃止するとともに、低所得者層への国保税軽減割合を、それまでの6割、4割軽減から7割、5割、2割軽減に拡大し、国保加入世帯の税負担軽減を図ったわけであります。これらの措置による国保税減収の補てん措置といたしまして、財政調整基金の取り崩し、国の特別調整交付金である特々調の獲得等の財政努力に加え、平成21年度、22年度の2年間、それぞれ3,000万円の法定外繰り入れを行ったところであります。

しかしながら、不透明な経済状況の中で、国保税の調定額や収納率も低下する一方、診療報酬改定や医療の高度化、長期化等の要因により、医療給付費は確実に増加していることから、国保財政は、あらゆる方策を講じてもおお、今後ますます厳しさを増していき、このまま推移した場合、単年度収支が赤字となる事態も予想されるところであります。

一般会計の財政運営も、国保会計と同様に極めて厳しい状況にありますがお、両会計ともに健全な運営を維持していくために、現在、あらゆる角度から検討を重ねているところでございます。

続いて、保育園給食について。

初めに、保育園の民営化は踏襲するのかとのお質問についてでありますがお、町立保育所の保育士については、保育児童数が平成元年度に合計で315名、平成11年度に220名、平成21年度には146名と大幅に減少してきており、平成14年度以降、採用を行っていない状況にあります。保育現場において不足を来す保育士については委託により対応しており、年度当初7名の保育士が委託であり、加えて産休代替として2名、計9名が委託の保育士となっております。児童数の減少が見込まれる現状にあつては、経費の面からも委託保育士による対応を今後も続けてまいる考えであります。

次に、給食はどのようにしていくのかとのお質問についてでありますがお、これについては平成19年度から議会でも協議しており、本年9月議会で森川議員の一般質問でもお答えしたとおり、民間給食専門業者による外部搬入で、平成23年4月の移行に間に合うよう準備を進めているところであります。導入方法等の調整が順次進んでまいりましたので、今後の予定等について、議会及び保護者の皆様に説明を行ったところであります。

民間からの搬入は初めての取り組みでもあり、移行後も改善点等があればできる限り対処

したいと考えており、今後も保護者の皆様へご理解をいただけるよう誠心誠意努めてまいりたいと思います。来年4月のスムーズな移行には、民間給食専門業者からの外部搬入が唯一の方法と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、産業振興課長。

〔産業振興課長 土屋文雄君登壇〕

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、私のほうから農業行政の2点目、今年度の戸別所得補償制度の取り組み結果についてお答えをいたします。

戸別所得補償モデル対策事業は、農家が将来にわたり持続して水稲生産を行い得る施策と考え、基盤整備事業実施地区を中心に、モデル的に推進してまいりました。

その結果、生産調整面積では、昨年の97.3ヘクタールに対しまして18.5ヘクタール増の115.8ヘクタールに達しましたが、当町における戸別所得補償モデル対策事業への加入農家は192戸で、町内農家戸数1,564戸の12.3%の参加という結果であり、千葉県全体の14.7%よりも2.4%低い結果となりました。

町といたしましても、国の制度を補完し、より農家所得が再生産可能なものとなるよう、制度参加農家の増加面積に応じ、需給調整推進対策奨励金を9月補正で増額確保させていただきました。なお、12月中には各農家のほうに交付する予定で、現在、事務を進めております。

〔産業振興課長 土屋文雄君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、税務課長。

〔税務課長 高埜広和君登壇〕

○税務課長（高埜広和君） それでは、私のほうから国保税の滞納世帯の状況についてご答弁申し上げます。

21年度の出納閉鎖時点、つまり、ことし6月1日現在の国保加入世帯は5,230世帯で、このうち滞納している世帯は1,058世帯で、加入世帯の20.22%でありました。また、今年度は全納期8期のうち5期が経過したところでありまして、昨年11月末と比較いたしますと滞納世帯は減少傾向にありますし、収納率も若干上回っている状況にあります。

しかしながら、国民健康保険の加入世帯につきましては、農業や商業などの自営業者が大半でありますので、これから年度末に向けて景気の動向、あるいは天候などにも収入が影響

されますので、それらの状況を注視しながら、残された納期の中で完納していただけますよう最善の努力をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔税務課長 高埜広和君降壇〕

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 空港関係ですけれども、この周辺対策交付金の増額は期待できないというふうな答弁でしたけれども、当町も30万回の説明を通じて、直下対策の増額をすると。芝山、成田も増額をするということで、芝山、成田で約6億2,000万円、そのために必要だというふうに言われています。しかし、全体のパイは41億円と決まっているわけですね。ですから、当町への配分がその分少なくなるのではないかなということが懸念されます。この件に関して、町長、どうして確保しながら交付金を増額して、周辺対策をすることが条件だと30万回の、こういうふうに言われてきたあなたは、この辺をどう監視をし、要求をしていくのか、そこをもう一回。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） この周辺対策交付金についてであります。現在の20万回、枠としては22万回のもので30万回になるに当たって、現在の約40億が1.5倍になるという試算を最初のうちされていた方もおりましたが、現実的には1.5倍にはならないということがあります。その増額することは間違いのないわけですが、当初言っていた1.5倍ではないということ、まずご理解いただきたいと思えます。

さらに、先ほども申し上げましたように、周辺対策交付金には、普通交付金と特別交付金の2種類が現在あります。この配分というのが今60%対40%という割合になっており、土地の面積が広ければ広だけ、世帯数が多ければ多だけ、交付額が多くなるような計算になっております。先ほども説明したとおり、この交付金の割合が今後60対40のものが変更されるというのを、ひとつ確認をしていきたいと考えております。この割合が変わることによりまして、新たに行う対策について、特別交付金の実績に応じて出てくる交付金の部分の増額というのが生み出されてくるわけでありまして、当町もそれらを前提として30万回への同意を、条件付きの同意ということでしたわけでありまして。

現実的に、それが幾らになるという試算は、まだすべて出切っていない状態です。先ほど越川洋一議員が言われた数字というのも、一つの数字として出ておりますが、空港会社との調整協議が進まなければ、その数字の中でどのように動けるのかということも、まだ決定していない段階であります。

ただし、先ほどから言っていますように、増額される部分、それは対策交付金、周辺対策に充てるということで、現在、考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） そのようにコップの中の水の量が決まっているのに、それをとり合いつ的な背景があるわけで、これは今後も引き続いて配意をして、とりわけ、この積極的な特別交付金事業に対する、これらの獲得に力を尽くしていただきたい。

それから、通告後に起こった問題ですけれども、飛行時間の延長の問題ですよね。日経の報道によれば、午前6時から午後11時に制限されていますね、離発着が。これを1時間延長する方向だというふうにしているわけですね。7月23日の当町においての説明会では、運用時間の延長があるのかということに対して、成田空港会社と国土交通省は、こういうふうに明確に言っているわけですね。昨年、空港圏の首長の集まりの中で、洋上で6時まで待機しているのは燃料の無駄ではないか、今後、検討してもよいのではという意見がありました。将来的には検討される可能性もありますけれども、現時点では6時から23時までの運行を守ることが基本になっております。6時から23時までという制限時間は、絶対的な約束と考えており、地元の環境の変化等がなければ、時間帯の変更はありませんと、こういうふうに明確に回答しているわけですね。

ところが、わずかの間に1時間の延長だという、この根拠はどこにあるのか。言われるところによると、この間、空港連絡協議会の9市町で申し入れもあったというふうに聞きます。ところが、これは11時から6時というのは、もう住民との基本的な約束、友納知事と橋本運輸大臣との基本的な取り決めであったわけですね。ですから、これは絶対認められないと思うんですけれども、その点、町長はいかがですか。もし、この辺、9市町申し入れしたという過去の経過があると聞きますけれども、あるとすれば、その撤回をしていただきたい。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 30万回の容量拡大の説明会の際にもご質問もありまして、それに対して空港会社も答えておる、今、越川洋一議員が語る説明していただいたとおりでありまして、そのような朝6時から夜11時まで飛ぶという時間帯の変更についてはありません。

また、私が町長になってから、9市町で申し入れたということはありません。

〔越川議員「その前は」と発言〕

○町長（齊藤 隆君） その前はわかりませんが、現在は30万回の同意をする四者協議の席におきましても、やはり同じように飛行時間は朝の6時から夜の11時までということで確認は

しております。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） その件は、今後もきちっと守るように、ひとつしていただきたいと、よろしいですね。

時間がありません、先に行きます。

農業の問題ですけれども、大変深刻で受け入れることはできないとはっきり言われまして、非常に心強く思っています。その点で町の農業を守るために頑張ってもらいたい。

さっきも答弁の中でちょっと出ましたけれども、県がTPPをした場合の算出額、千葉県農業の算出額の影響額、これを出しているわけですが、県産米の9割が外国産に置きかわると。麦類は消滅、畜産は59%減少、肉用牛、下位等級の牛肉75%、外国産に置きかわる。乳牛、牛乳は消滅、豚は70%減少、鶏卵は17.5%減少、野菜についても示されておりませんが、全体で33%、1,380億円、こんな影響を受けるということですね。ですから、これは絶対に受け入れられないということで、当局と意見が合ってよかったと。これはもうともに交渉させないように頑張るしかないというふうなことです。

町は影響額というのは、産業振興課は若干でも出したんですか、これをやられた場合の。

○議長（野村和好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） ただいまのご質問でございますが、県が発表した11月2日の数値、これは国のある程度の指針に基づいて県も発表しているということでありまして、現在、うちのほうでも検討しようかと思ったんですが、ちょっと趣旨、内容等が不明快な部分がありまして試算はしてございません。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） これからはっきりと、こんなにこれをやられたら農業立町の状況がだめになっちゃうというのは考えませんか。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） このTPP（環太平洋経済連携協定）については、非常に大きな問題でありまして、おととい、12月1日に、全国町村長大会においても、これが非常に大きな話題となりました。そこで、その中でTPPに関する特別決議というのが行われました。

「政府はTPPへの参加検討を撤回すべきとの全国の町村長の声を無視し、先般、関係国との協議を開始する旨の基本方針を決定の上、来年6月ころまでに参加の是非を決めるとした。我々は農山漁村における行政の責任者として、政府の決定は農山漁村のみならず、我が

国の将来に深刻な影響を及ぼすものと大いに憂慮するものである。

まず第1に、TPPは、物、人、サービスに関する関税や、非関税障壁をすべて撤廃するこれまでにない貿易協定であるため、地域経済、社会にはかり知れない打撃を与えることは自明である。政府の説明は、TPPの貿易効果のみに目を向け、国民生活や雇用、さらには国土保全、水源涵養といった農山漁村が果たす公益的機能への影響を無視しており、国民の不安は強まるばかりである。第2に、政府は来年6月までに農業改革の基本方針を定めて、食料自給率向上や農業、農村の振興とTPPとの両立を図るとしている。しかし一方で、政府は、10年後に麦、大豆等の増産により、食料自給率を50%に引き上げると閣議決定、食料、農業、農村基本計画をしているが、果たして両立が可能か強い疑念が残る。我々はこれまで政府が推進してきたEPA（経済連携協定）を初めとする貿易交渉に異を唱えるものではないが、地域経済、社会の崩壊を招くおそれの強いTPPをそれらと同一視することはできない。しかも、TPPへの参加検討の表明が先行し、影響試算や国内対策の検討が後追いになるという政府の姿勢は、日本農業の現状を無視した慎重さを欠いた対応であり、到底、国民の理解を得られるものではないと考える。よって、我々は政府に対し、TPP反対を明確に表明する。

今、政府がやるべきことは、昨年来のマニフェストで掲げた農林漁業と農山漁村の再生を責任を持って実現することである。

以上、全国町村長大会の名において決議するものである」という決議がされ、私もこれに賛成をしてまいりました。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 菅総理は鎖国だと言いますが、鎖国どころから世界一の輸入大国ですよ。国連の食料農業機関は、食料はもはや金さえ出せばいつでも輸入できる時代ではないと警告しています。これをよく吟味する必要があると思います。

ちなみに我が党は、貿易が拡大すること自体は悪いことというふうに言っていません、食料、農業を市場任せにして農家が成り立たなくすると、これではだめじゃないか。農業を守るルールをつくるのが経済発展の方向だと、こういうことを言っています。

戸別所得補償ですけれども、今年度、頑張って参加した農家もおりますけれども、モデル対策加入件数対象農家数の12.3%の192戸、水稻の作付農家数の9%、これしか参加していないということで、転作条件のない中で、当町の場合には非常にこの戸別所得補償をクリアするというのには厳しいという現実が見えてきております。

時間がありません、国保の問題ですけれども、もしこれ多分、一般会計からの繰り入れを引き続いてやってくれるだろうというふうには私は思っていますけれども、もしこれは繰り入れをしない場合に、どのくらいの影響額というか予測が出てくるのか、その辺は試算してありませんか。

○議長（野村和好君） 住民課長。

○住民課長（若梅 操君） 今のご質問の件でございますけれども、国保財政が現在、大変厳しい状況に置かれておるし、将来にわたって、長い将来でなく近い将来でも厳しくなるというのは町長の答弁にもあったとおりでございます。私ども担当課といたしまして、当然、国保財政の将来見通しというものは、自分なりといたしますか、担当レベルでの見通しを持って推計等を当然してございます。その推計の条件というのがいろいろあるわけでございますが、議員のおっしゃる一般会計からの法定外の繰り入れというの、過去の国保財政のやりくりからすれば、国保にとっては非常に大きなもちろん財源でございました。ただ、今後の方針については、町長答弁にもございましたように、一般会計に余裕があれば、当然、うちのほうも大きな声でお願いしたいところではございますが、いずれも厳しいという状況の中で、いずれも安定した財政運営をしていかなければならないというようなことでございます。

そういった条件と、あと医療費がどの程度伸びるかという、医療費というのは、簡単に言いますと、横芝光町で年間20億円の医療費の支出が国保でございます。これを仮に5%の医療費が伸びるといふ推計をいたしましても、20億円の5%ですので1億円年間伸びるといふ。じゃ、それを3%の6,000万円で見るとか、あるいはもっと伸びるといふ予測で、例えば8%の1億6,000万円で見るとか、それによっても大きく財政推計の前提といたしますか、違ってくるわけですが、その中間といたしますか、実績をとりまして、約5%の実際、伸びがございまして。昨年同期に比べて現在でも5%くらい伸びております。こういった5%の伸びが仮に続くとして推計いたしましたところ、国保税率が現在のまま据え置き、そして一般会計からの法定外繰り入れも見込めないという、そういう前提で推計いたしましたところ、早速、平成23年度予算については数千万程度の収支、赤字になるのではないかというおそれといたしますか、ございました。

あと、いろんな条件で幾つか推計をしておりますが、いずれにいたしましても、非常に厳しい状況であるということとは間違いのないところでございます。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 国保を取り巻く状況が、そういうふうには大変厳しいというのはよく

理解できます。そういった中で、被保険者の住民の、町民の方々の経済状況も大変厳しくなっているということを考えれば、町長、ここで23年度分、やはり繰り入れをぜひ決断をしてください。

それと基本は、国庫負担金の増額の要求を続けるということですよ、その点でどうでしょうか。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、本当にこの国保の財政も一般会計の財政も厳しいものがあります。そのような状況の中でありますので、現在、平成23年度の予算編成をする中で、さまざまな分野で今、検討を重ねているところでございますので、いましばらく時間をいただき、検討させていただきたいと考えております。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） ぜひ、それは実現をしてください。

時間がありませんので、最後の保育園給食ですが、民営化については、前任者をこの間、議会で批判していたという状況がありますから、それにもかかわらず、やはり委託の部分を続けていくということですよ。最近の町長のブログに、10月24日でしたか、「保育園給食に合併後も協議や検討が重ねられ、議会でも協議がされて、平成19年に給食センターから保育所への給食提供は行わないと決まりました」というふうに書いてあるんですね。しかし、平成19年から自園給食を行わないというふうに言っていますが、21年の6月までは自園給食で準備だと、議会でも出された資料にあるんですよ、明確に違うんです。

それから、この同じブログ記事の中で、「議会にも現状を説明しました。これまで何度も協議されて方向性が出されてきたのに」というふうに言っていますけれども、議会で統廃合の問題の説明はあったけれども、保育園給食については何度もなかったですよ。

最後に、この記事は「議会で協議されたことを全体で確認しました」というふうにありますけれども、議会で協議されたことを全体で確認したとはどういうことなのかと。つまり、ブログはやはりもっと慎重な書き込みを求めたいというふうに思います。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 民営化を反対したという部分が、今ちょっとわからなかったですけれども、平成19年度に、統合学校給食センターを建設するということが決まった時点で、保育園の給食は給食センターでつくらないということに決まっております。当時、自分も議員でありましたので、そのような説明を受けておりますし、その後、給食センターの建設委員会、

また給食センター運営委員会においても、そのことは変わっていないと思います。

また、平成19年度以降については、当初、自園給食を行うということでありましたけれども、前回は経過の説明があったとおりであり、平成19年度以降の流れは自園給食を目指した、しかし、自園給食ができないということで、外部民間委託を行うということに決まって現在に来ております。

また、その流れの中を、皆さんと話を11月24日、臨時議会の後に、その流れ、経緯を説明した後、17日の説明会に当たるためにも、そのような方向性が間違っていなかったかどうかを確認をさせていただいたところでもあります。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） この保育園給食についての保護者説明会は、17日の説明会は決裂したわけですね。30日も50人余りの保護者が参加しました。ある園の保護者の発言、これは全体的な意見に近いというふうに思いますので引用させてもらいたいと思いますけれども、アンケートを46枚配布して30枚回収したと。賛成が31%、反対が70%だったと。賛成のわけは「この時期に来て仕方ない」「休みの負担がなくなるので賛成だ」と。反対の中で47%は「今までのように給食センターから取るべき自園給食を望む」が60%、中身は「もともと給食センターで疑問を持っている」「離乳食、味が濃い」「民間業者は不安」「食育がわく栄養を重視したものにしてほしい」「アレルギーをどうするのか」「保護者の意思を無視して自園がだめになった時点で相談できなかったのか」「方向性を決めるときに、なぜ意向を聞かなかったのか」と、このように不安、不満、心配、押しつけへの反発が表明されたわけですね。この説明会、この発言に対して、町長、どういうふうに思いますか。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 失礼いたしました。今1点訂正させていただきたいと思います。17日の説明会に臨むのではなく、17日の説明会の結果を受けて、30日の説明会をする前に、まずは議会へ報告をしたところでもあります。

その17日の説明会の中で、越川議員も出席をしていただいたという中から、保育所の給食については、これからであるということ保護者の方に話されたということであり、平成19年度から当然、保育所の給食は給食センターではつくらないということが決まっていたことにつきまして、越川議員も少し考え違いをされているのかなというのも思いましたので、24日に、間違いはないかなということを確認させていただいたところでもあります。

また、当然、保護者の方々から、私も30日に直接いろんなお話をいただきました。多くの

話を聞いている中では、突然であるということが非常にありました。私も4年、この問題は平成19年度から今日までということは、丸4年かかっているわけでありますので、その間にもう少し話が進んでいけばよかったのかなというふうにしたので、今後さまざまな面で保育所を交えて、行政と保護者で話し合いをする場をつくりたいということでお話をさせていただきました。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 過ぎてしまったことですが、幾つか検証したいと思うんですが時間がありません。食育推進宣言をして、その計画を持っている町が、なぜこの保育園給食を明確に位置づけているのに、どこまでこれを検討してやめたのかという経過が本当にわからないわけですね。

それから、22年1月に、学校給食センターから搬入したらという指導があつて、もう既にその時点では特区ということで違法でなくなったわけですね。業者委託よりはよいと判断されるんですけども、なぜ新しい給食センターの設計変更などに間に合わせる事ができなかったのか、間に合わなかったのかと簡単に1つ聞きます。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 自園給食を断念した昨年の段階、そして22年1月の段階も、私も議員としておりました。なぜ、そこで断念できなかったのかというのは、私も現在わかりません。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） いろいろあるんですけども、もう時間が本当にありませんので、委託業者であるタイヘイ食品、これは最近、食品偽装を起こしているということですが、新聞報道されていますよね。こんなところに委託して責任が持てるのかということです。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 現在、委託先として検討している業者が1社ございますが、それはタイヘイ食品ではございません。また、それを決定するのは、まだこれからでございますので、そのような決定はまだされておられません。

以上です。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） この問題については、当初、変更する折々の段階で、もっと保護者の意見を聞いて、意向を踏まえて結論を出すべきだったというふうに強く私は思います。

この間の説明会ですけれども、町長は保育所給食運営委員会をつくって、先生と保護者の

代表を含めて今後は検討しましょうねということを行いましたよね。しかし、あの段階でも事務当局が進めてきた方向は、その方向で行くしかもう期間が間に合わないということであったわけですね。保護者も苦渋の選択で、それをのまざるを得ないという立場でしたけれども、つまり今回の外部委託の方向は、あくまでも暫定的なものであって、父兄の多くが望む自園給食の方向を今後検討していくという、こういう認識でよろしいですね。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 何度もお話しするように、昨年の段階から、このような方向で決まっております。そのとおりになってきたところであります。1年半、1年かけてきたものがありますけれども、なぜ、今回、自分が30日の説明会の場で話をしたかということ、4年間に何回、話があったのか、言った言わないの話をしてももう遅い。その中で今後どうしたらよいかということをお話し合しましょうということでは話しました。ただ、それは給食のことだけを言っている方もいれば、ほかのことを言っている人もいましたので、行政の押しつけではなく、してほしいという保護者の方々の要望もありましたので、話し合いの場を設けたいと、そのように言ったところでございます。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） ですから、この外部委託の今進めている方向は、暫定的にという保護者の一連の発言から判断して暫定的なものであって、それに取り組みながら、基本的には自園給食を求めているという、この保護者の意向に対してどうなんだという、それにやっばり、そこを大事にするんでしょう、町長。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 何か1つを決めてしまうのではなくて、あの場でも出ましたし、その後、保護者の方からも言われましたが、いろんなことを話をする場が欲しいということも言われました。それから保育所の統合の話もあの場でも出ましたけれども、そういうことも含めて一つの結論を先につくってしまうのではなく、話をする場としてつくりたいということで私は言っただけであります。

○議長（野村和好君） 制限時間60分を過ぎました。

〔越川議員「今のこれを含めて検討しているということだな」と発言〕

○議長（野村和好君） 以上で越川洋一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。

再開は3時20分。

(午後 3時10分)

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時20分)

◇ 若 梅 喜 作 君

○議長（野村和好君） 一般質問を続けます。

若梅喜作議員。

[6番議員 若梅喜作君登壇]

○6番（若梅喜作君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

間もなく5年を迎えようとしている新町、横芝光町は、新町建設計画を基本にスタートをし、現在は平成20年3月に作成された新総合計画をもとにまちづくりを推進している状況にあります。

この間、定員適正化への取り組み、行政センターの廃止、町民サービスセンターの開設、郵便局での諸証明の発行、あるいは収納事務による町民負担の軽減、サービスの向上、庁舎内の組織の改革、文化スポーツ財団の解散、集中改革プランをもとに行政改革を推進し、また横芝中学校建設、小学校6年生までの医療費の無料化等々、成果を上げてきております。

また、旧2町の一体化を進めると同時に、消防・防災地域間の交流の拡大、産業の発展に大きく貢献するための架橋事業、主要道路の改良に取り組んでいるところであります。

しかし、町の財政状況は、将来、非常に心配をされているところでございます。国の合併支援策を最大限に活用し、現在進めている大型事業が将来の大きな負担になると思われてなりません。

このような状況は、町より示されている財政推計にあらわれていると思います。そこで現在、公表されている財政推計がどのように行政運営に反映されているか説明を求めます。

また、平成28年度より合併算定がえにより財政規模は年々縮減されていきます。自主財源の確保も非常に厳しい状況が続くものと思われまます。平成29年度までの推計、すなわち第1次総合計画年度の推計は示されておりますが、以後の推計をお示しをいただきたいと思いまます。

また、各地区より多様な要望が町に出されていると思いますが、町民ニーズに対応できる

か答弁を求めます。

次に、町長は、財政の健全化をマニフェストに掲げておられました。町長が取り組む初めての予算編成にどのような方針で取り組もうとお考えか、方針をお示しをいただきたいと思ひます。

次に、行政の中の地元直営工事についてお尋ねをいたします。

財政的に非常に厳しい中、また第1次横芝光町総合計画の町の将来像である協働のまちづくりを目指す方向であろうと思ひますが、今までは一部材料支給による道路改良工事等が実施されてまいりましたが、多くは町事業として実施をしてきた経緯があります。道路改良事業等、残されている地域は、町道管理等に大きな負担を強いられております。直営工事は、人的、場合によっては財的負担を伴うもので公平を欠くと考えますが答弁を求めます。

次に、町は行政改革の一環として、指定管理者制度を導入いたしました。その目的は公的施設の管理運営に、また民間事業者のノウハウを効果的、効率的に活用し、町民サービスの向上と経費の削減を図ることとなっております。町は成果をどのようにとらえているのか答弁を求めます。

次に、大綱2点目として、公共交通についてお聞きをいたします。

当町において、公共交通事業として廃止代替バス運行事業、循環バス運行事業、空港シャトルバス運行事業を実施しております。廃止代替バス運行事業については、地域住民の交通利便の確保、循環バス運行事業については、地域住民の福祉及び公共施設利用者の利便の向上を目的に、また成田国際空港と空港南側市町を結ぶ空港シャトルバスの運行も行っております。それぞれの実績、評価についてお尋ねをいたします。

また、空港南側公共交通会議の進捗状況についてもあわせてお答えをいただきたいと思ひます。また、この公共交通事業についての検討が、庁内検討委員会において検討を進めるとのことであるが、いつごろまでに方向性が示されるのかお尋ねをいたします。

また、平成18年1月に、白浜・栢田線を廃止しております。当時の実績、関係地域への影響、世論はどのようであったのかお尋ねをいたします。

3点目として、消防・防災についてお尋ねをいたします。

合併前の平成16年6月に行った両町に居住する16歳以上の住民4,000人を対象とした住民アンケート調査が実施されました。複数回答の方法での結果ではありますが、「医療の充実したまち」、38.9%、「防犯防災の強化されたまち」、38.6%、「高齢者が安心して暮らせるまち」、36%、「子供たちが健やかに育つまち」と続いております。町民が安定、安心し

て日々の生活を過ごし、活発な経済活動を行っていく上においても、消防、防災、防犯組織の確立が非常に重要な要素であります。このことを支えている消防団において、かなめである団員の確保が非常に厳しい状況にあることは、管理者である町も十分認識していることと思いますが、団員確保に対しての対応をお尋ねをいたします。

また、自主防災組織育成についての現状についてお尋ねをいたします。

町は消防団の管理者であり、町長はその最高の責任者であります。すべての町民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守るという重い責任を負っているわけであります。防災に対しての心構えをお聞きをいたします。

また、防災水利の整備については、計画的に設置、改善を行っているところと認識しておりますが、現状と今後の対応をお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

〔6番議員 若梅喜作君降壇〕

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 若梅喜作議員のご質問にお答えいたします。

なお、行財政問題についてのご質問のうち、地元直営工事と指定管理者制度導入による成果について、並びに公共交通についてのご質問については、各担当課長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、行財政問題についてお答えいたします。

初めに、財政推計がどのように行政運営に反映されているかについてであります。財政推計は、その時点で見込まれる歳入と歳出を現状を基本に試算しておりますので、その後の制度改正や社会情勢等により、その数値は変動することとなりますが、将来の財政状況を把握し、まちづくりの計画を行うには有効な資料だと認識しております。推計ですので、必ずそうなるということではありませんが、昨年の推計では平成29年度までの間に財政調整基金は底をつき、各年度の収支では2億円を越す赤字が発生するという危機的なものとなりました。平成21年度決算見込み数値を決算数値に入れかえた推計を現在作成中ですが、21年度の実質収支額が約6億7,000万円確保できたことや、今年度の地方交付税額が見込みよりふえたことなどから、前回の推計より若干の改善が見込まれています。今後も財政推計を参考としながら、計画的な事業実施と事業の精査、そして財政調整基金の保有額にも留意をして、将来も安定かつ健全な財政運営が図れるよう準備をしていきたいと考えています。

次に、平成29年度以降の推計についてですが、財政推計は、現行の町総合計画の対象期間に合わせ作成しておりますので、現状では平成29年度以降の財政推計は作成されておられません。しかしながら、次期総合計画の期間では、当町の歳入に影響を持つ地方交付税が、平成32年度で激変緩和措置期間が終了することから、交付額の減少が見込まれ、平成33年度には合併に伴う財政支援が全くないという大きな転機が到来することとなります。

平成33年度の臨時財政対策債を含めた地方交付税額は、今年度と比較すると約5億4,000万円少なくなると試算され、それまでの間に余力を蓄えつつ、継続して町財政のスリム化を図っていく必要があると考えています。

次に、財政悪化が予測される中での地区要望への対応についてですが、町民の皆様や各行政区からの要望は、現在でも多岐多様にわたるため、必ずしもすべてにおこたえできているとは思っておりません。特に、予算の伴う要望については、緊急性や必要性のほか、地区の均衡性や公平性なども考慮して、計画的に対応しているところです。

今後、予想される財政状況の硬直化の進展は、臨時的な経費に対して即応的な対応ができにくくなることが懸念されますが、私の政治姿勢であります「すべては町民のために」の観点からも、できるだけ要望にはこたえていく考えであります。

次に、来年度の予算編成への方針についてお答えします。

政務報告でも申し上げましたが、平成23年度予算は、私が町長に就任して初めての予算編成となりますので、その責任の重さを実感しています。

新年度予算編成の基本方針は、限られた財源をより効率的、効果的に活用し、将来の横芝光町の発展のための予算づくりを目指したいと示達しました。

新町建設計画や町総合計画に計上されている事業は、計画的に進捗させながら、私が公約で掲げた中学生までの医療費無料化やプレミアム商品券の発行などの事業についても、できるものから実施をしたいと考えています。

また、新年度の予算要求とあわせて新たに個別事務事業評価シートを提出させました。今回は、まだ取り組みの第一歩ですが、将来的には事務事業評価を予算編成に反映させる手法を確立したいと考えています。

続いて、消防・防災についてお答えします。

初めに、消防団員確保への認識と対応についてであります。旧両町消防団は15分団57部、団員定数841名でありました。合併に際し8分団27部、団員定数を531名に再編し、団員数の削減を実施したところであります。

しかしながら、近年、消防団員の就業形態が大きく変化し、全国的に見ても団員確保に苦慮している状況にあります。当町にあっても、これと同様に各分団部において団員の確保に苦慮しているところではありますが、消防団員には団員としての使命を理解いただき、消防活動に従事していただいております。

このような状況を踏まえ、町として団員確保は本当に深刻な問題であると認識をしております。そこで、町では成人式に町独自のパンフレットを作成し、消防団員活動の啓発を行うとともに、町広報紙でも紹介を行い、団員の募集をしております。さらに、消防団本部でも、魅力ある消防団を紹介すべく消防団のホームページを立ち上げる準備をしております。また、さきの産業まつりでは、消防組合と合同で啓発活動やパンフレット配布を実施したところでもあります。

今後も町防災組織のかなめである消防団の育成と団員確保に、町と消防団本部が一丸となって積極的に取り組んでまいり所存であります。議員各位におかれましても、絶大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、自主防災組織の育成についてであります。毎年の防災訓練でも、消防署、自衛隊及び行政区等の協力をいただきながら実施しております。災害による被害を最小限にするためには、自助、共助、公助の連携が重要と考えております。この中で、自分たちの地域は自分たちで守るという共助の精神に基づき、自主的に結成する自主防災の組織として、行政区の役割は重要であり、地域の相互協力なくしては機能しないものと考えております。町としては、これら団体との連携強化及び地域の災害による被害の予防、軽減等の活動を支援してまいります。

次に、管理者としての防災に対する考え方ですが、横芝光町地域防災計画でもお示しをしてある「住民の生命と財産並びに町土を災害から守るため防災の第一次的責務者として、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施する」のとおり、あらゆる災害に対処できるよう関係機関と連携を強化し対応をしております。また、管理者としても、町防災のかなめである消防団本部及び消防団員との連携をさらに強化し、責務を果たしてまいります。

次に、消防水利の整備についてであります。今年度は既に中台地区へ防火水槽を1基設置いたしました。また、横芝地域へ2カ所、光地域へ2カ所、消火栓を設置すべく各水道企業団に設置工事を依頼したところでもあります。

また、消防組合管内の生活圏における消防水利は、おおむね充足されておりますが、今後

も消防組合と協議し、計画的に消防水利の確保に努めてまいります。

以上、申し述べまして、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、都市建設課長。

〔都市建設課長 小堀正博君登壇〕

○都市建設課長（小堀正博君） 地元直営工事ということで、ご質問をいただいておりますが、直営舗装事業ということでお聞きをしておりますので、お答えをさせていただきます。

直営舗装事業は、住民と行政の協働によるまちづくり事業の一環として、地区からご要望のありました住民生活に密着した路線を対象に、地域の皆様に労力奉仕をいただき、町が機械と材料を調達して実施しております。

町内には、総延長約760キロメートルを超える町道が存在することから、すべての道路の維持・補修等を含め整備することは、限られた予算での対応となることから、住民の皆様にもご協力をいただき、低い事業予算での執行に努めているところでございます。

なお、地元住民の労力奉仕の提供に当たっては、専門的な知識を持つ方々を必要とするものではなく、碎石の敷きならし等、簡単な労務が主であり、人員は、整備する延長により異なりますが、10人前後の方にご参加をいただき行っております。

高齢化や核家族化が進む昨今、本事業にご協力いただける方の確保も難しい状況にあるものと思われませんが、何分、本事業の趣旨をお酌み取りいただき、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

〔都市建設課長 小堀正博君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、社会文化課長。

〔社会文化課長 五木田桂一君登壇〕

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、指定管理者制度導入による成果についてお答えをいたします。

光B&G海洋センターと光しおさい公園（テニスコート、サッカー場）の指定管理につきましては、民間のすぐれた企業経営感覚を公共施設運営に取り入れ、町内外の住民によりよいスポーツ施設サービスを提供し、あわせて経費の削減を目的としたものであります。

現在、その趣旨に沿って株式会社フクシ・エンタープライズが平成20年4月から3年間の一括運営をしており、契約につきましては、この管理に関する基本協定を、また、年度ごとに指定管理料を定めた年度協定を締結しております。

指定管理者から提出される業務の実施状況や管理運営経費の収支状況などの年度実績報告によりますと、施設運営では、年末年始や祝祭日に当たる月曜日と夏休み期間中はすべて開設し、また、海洋センター2階多目的ホールに健康ルームを新設するなど、より利用しやすくなっております。事業内容でも、従来からの教室に加え4つの教室、2つの大会を新設するとともに、利用者からの要望にこたえた教室を開設するなど、サービスに重点を置いた運営となっております。

経費の削減では、文化スポーツ振興財団運営時には、光しおさい公園内の施設に係る平成19年度の経費は3,426万8,000円でありました。これに対し平成20年度の指定管理料等が2,869万9,000円でありましたので、556万9,000円の削減となりました。平成21年度では、指定管理料等が3,189万8,000円でありますので、236万9,000円の削減となり、2カ年合計で793万8,000円の削減が図られたこととなります。このようなことから、指定管理は一定の成果があったものと認識しているところであります。

なお、指定期間につきましては3年間ですが、一般的な公共施設の指定管理期間は3年から5年であり、町の指定管理者制度導入基本方針におきましても原則5年間としております。しかしながら、より多くの事業者による参入の機会をふやすとともに、長期間では社会変動についての評価も困難になることも考えられ、また、長期間での惰性やマンネリ化の防止を図れるとして、3年間としたところであります。

今後も町内はもとより、町外のスポーツを愛する皆さんの健康発信基地として、これからも広く利用していただけるよう、指定管理者ともども良質なサービスを提供していく所存でございます。

〔社会文化課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、公共交通に関するご質問にお答えいたします。

廃止代替バスにつきましては、現在、水戸線が4往復、蓮沼循環8往復が運行されております。それぞれの利用者の状況は、水戸線で平成18年度年間約7,000人が、平成21年度では約4,000人と4割ほど落ち込んでおります。蓮沼循環線では平成18年度年間約1万1,000人程度であったものが、平成21年度では約9,000人と2割ほど落ち込んでおります。

この2つの廃止代替バスに要する当町の補助金額については、原油高騰の特殊要因を除き、おおむね510万円から530万円程度であります。これはもともと総経費に占める運賃収入比率

が低いことから、利用者数の減少が補助金額の増加にはつながっていないものと考えられます。

しかしながら、これら廃止代替バスの運行に要する経費の関係市町の合計額は1,000万円以上を要しておりますことから、費用対効果の面からは評価は低いものと考えておりますが、この路線は、山武市や多古町と歩調を合わせて助成している事業であります。今後のあり方については、関係市町と十分に協議をしなければならないものと考えております。

次に、空港シャトルバス運行事業についてであります。空港シャトルバスは、芝山鉄道の代替事業として、合併前の平成13年4月1日から運行されている公共交通で、芝山町、松尾町、蓮沼村、横芝町の4団体で均等に負担をしてバス2台を購入し、千葉交通に運行委託を行っている事業であります。

運行内容については、当町の屋形海岸から山武市、芝山町を經由して、成田空港第2ターミナルまでを1日12往復、片道約55分で結び、運行開始以来順調に利用客を伸ばし、特に平成18年度以降は年間10万人を超えるなど、今では地域住民にとってなくてはならない貴重な交通手段となっており、各方面から大きな評価を得ております。

なお、現在の運営費の年間負担額は、山武市が1,500万円、横芝光町と芝山町がそれぞれ750万円となっておりますが、運行開始からことしで10年目を迎え、バスの買い替え時期も近づいており、山武市、芝山町とも、このことについて協議をしておりますが、今後もぜひ継続していかなければならない事業であると、必要性については一致した見解を持っているところでございます。

また、平成21年度には山武市、芝山町、多古町、横芝光町に4団体により空港南部地域のポテンシャルを生かした活性化を図るために、新たな交通軸を検討するため、成田空港南部公共交通会議が組織され、空港シャトルバス増便の実証運行や公共交通利用案内パンフレットの作成に要する経費などの助成を申請したところでございます。

しかしながら、今年度に国から内示された補助金額が極めて少なく、実証運行が不可能な状況でありましたことから、平成22年度の補助金申請を取りやめ、再検討することといたしました。現在、南部公共交通会議は進められていない状況となっております。

次に、町内循環バスについては、千葉交通株式会社への運営補助事業として、町内主要4ルートが各4便、加えて公共施設循環で6便、計22便が運行されており、乗降客は年平均約3万7,000人です。利用者の急激な減少傾向は見られないものの、その運営に要する補助金は、おおむね3,500万円から4,000万円程度を要しております。循環バス事業について

は、「時間がかかり過ぎ不便である」「便数が少ないので増便してほしい」「経費の割に利用者が少な過ぎるのではないか」など、今までいろいろな方面からご意見をいただいておりますので、庁内検討委員会を組織し、調査研究をしているところであります。

現在までの検討会議の中では、循環バスはだれでも利用できる利点はあるものの、非効率的ではないかとの意見から、デマンド交通システムを視野に入れた検討をし、先月には検討委員会が、福祉循環バスからデマンド交通に切りかえた茨城県東海村を視察いたしました。

なお、これら検討の結果については、年度末までには報告書を提出できるよう進めているところでございます。その検討報告書をもとに、さらに検討を加えた上で新たな公共交通計画が決定されることとなります。

次に、平成18年1月に廃止をいたしました栢田浜循環バスにつきましては、匝瑳市の誕生によりまして、旧野栄町地区においても市内循環バスが運行されることとなったため、1市3町で組織する栢田浜循環バス連絡会議において、新匝瑳市においては、この路線は不要との考え方があったことから、旧光町、旧横芝町の2町では継続は困難であったため廃止決定がなされ、匝瑳市の循環バスが運行される前日の平成18年1月31日をもって廃止したところであり、廃止以前の利用者は年間約4万人程度でございました。

なお、栢田浜循環バスの廃止に当たりましては、それまでご利用いただいた方々にご迷惑をかけないよう、また、円滑に町内循環バスに移行していただけるよう、平成17年度当初から町内循環バスを運行したところでございます。

以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） 自席から質問させていただきます。

財政推計は、財政状況を把握しながら、まちづくりを計画的に行うと。そのため非常に参考になるものであると、このように思います。場合によっては、いろんな事業の取捨選択もしなければならないこともあると、そのような推計というものは大きな意味を持っておると、このように私は考えております。

そこで、先ほどの説明の中では、平成29年度までに財政調整基金は底をつくと、そのようなことでありましたが、もっと早く財調は底をつくのではないかと考えておりますけれども、平成25年、26年度ごろには、財政調整基金、減債基金含めてなくなるのではないかと、このように、この推計表では見られますけれども、もっと長く財調はもつのでしょうか。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 昨年ですと、その財政推計を、ちょうど今ごろお示ししたというふうに記憶しております。今回も課の中では、いつこれを提出しようかということでも検討したんですが、きょう、政務報告の中でしたように、現在、試算の中でも前年度の繰越金、また地方交付税が増額になったということから、去年の財政推計より好転しているというふうには見ております。しかしながら、これが新年度予算の編成の最中ですので、この予算が固まった推計も反映させながら、また、年度末に近づくほど22年度の決算額も明らかになってまいりますので、なるべく実数に近い数字をお示ししたいということから、現在、保留にしております。

その中で、現在、なぜ好転しているかというふうなことでございますが、実は9月補正でもお願いしましたとおり4億円、財調に積み増ししてございます。また、今年度予算の中では、財調から1億4,000万円ほど取り崩すという予定でございましたが、それもしなくて済みそうなことでございますので、それと先ほど申し上げました繰越金を減少して積み立てたんですが、それと地方交付税が増額見込みだと。また今回、補正予算でも、また新たな交付金があるそうでございまして、大体当町で9,000万円強の事業費が見込めるというふうに、公式ではございませんが聞いておりますので、それらを合わせますと財政調整基金も、今、若梅議員がおっしゃいました、年度よりまだ確定では申し上げられませんが、それ以後まで大丈夫ではないかというふうに、きょう現在思っております。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） これは言葉のとらえ方だと思いますけれども、説明の中では21年度の実質収支額が6億7,000万確保できたと、そのようなことで改善されていると、そのようなお話でありましたけれども、私の物の見方が間違えているかどうかわかりませんが、21年度の地方債が11億1,230万、それで実質収支として6億7,000万余残ったと。今まではこれを繰越剰余金として次年度、次年度と活用して事業推進をしてきたと、そのような経緯がありました。これを純剰余金と見るかどうか。これが本当に財政上、改善されたと見るかどうか、物の見方、私とちょっと違うんですけれども、どっちがこれは正しいでしょうか。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） 私が若梅議員と同じような見方をちょっとしていなかったものですから、ちょっとどちらが正しいかというのはコメントできないんですが、課の中で財政班ともいろんな数値をぶつけ合いながら推計した中では、先ほど申し上げましたような状

況でございます。ですから、それには間違いないのかなというふうに、私は私なりに自分のほうの数値は思っているんですけども、それと地方債についてでございますけれども、私、自分で推計してみました。というのは、昨年度21年度決算で、地方債残高は97億4,400万でございます。これは決算報告でしているわけでございますが、その中で地方交付税に100%算入と、そういう約束になっているものが42億円ほどあったかと思えます。そのほかに地方交付税に算入される地方債につきましては80%算入、70%算入、50%算入、30%算入と、いろいろな種類がございますが、それらの部分は、それに上乗せになるということでございます。それらも含めまして、将来の財政推計としてお示ししたいと思えますが、そのようなことも加味しながら推計した結果でございます。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） 各年度2億円を超えるような赤字が発生すると、危機的なものであると、このような認識で、私もこれは危機的なものというのは今回初めてお聞きしまして、認識的にはいいところをとらえているなど、このように思います。

私も過去に一般質問で財政問題をやりましたけれども、今回は決算ベースでの推計ということでありまして、でもこの推計を見る中では、非常に将来どういうふうになるのかなと、このような心配をしながら私も見ております。過去にそのような質問をした中で、費用対効果を見ながら、事業の優先順位を決めながら、その時々で対応するんだと、そのような答弁が過去にありました。私、その答弁を聞きまして、今この財政のこのような、町が大きな負担を負うということは、やはり大きな事業を数多く実施していると。それだけではありませんけれども、そのようなものが大きなやっぱり財政負担になり、単年度赤字がもう間もなく生じると、そのような形に私はなっていると思うんですよ。

当時、質問したときに、そのときそのときで対応するんだと。そのとき私は、走り出したらとまれませんよと、このようなことも、ちょっときつい言葉ではありましたが申し上げました。今この数字を見てみると、やはり走り出したらとまらないと。やはりこれだけの大型事業をやってきましたら、これはもう走り出したらとまりませんよ。そのようなことで、やっぱりこのような数字が今出ていると思うんですよね。

それで町長、来年度、予算組みを今一生懸命に取り組んでおるところだと思いますけれども、私はこの財政状況が悪化した原因というのをこのようにとらえておりますけれども、町長は、その原因をどのようにとらえておるのか、やはり、このあたりをはっきりとつかんでおかないと、将来、町長も町長選に出る中で、やはり借金をしないで行財政運営ができる、

そのような町を目指すと、健全財政を強く訴えてきておる立場でありますので、この原因をどのようにとらえておるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 今、若梅議員からお話をいただきましたが、私も本当に借金に頼らない財政運営というのが一番ベストだと思って、それに取り組んでまいりたいと思っております。

現在、なぜこのように大きな借金があり、財政推計上も厳しいものになっているのかということは、以前にもこのような議論の中でも、合併バブルの状態ではないかという話が出たとおり、合併特例期間である10年間に、計画的に行われるというものがかなり前半に集中をして多くの事業が一どきに始まっているというのが大きなものになっているのではないかと思っております。ならして緊密に毎年の事業ができるというのが財政上も収支のバランスを考える面でも非常に計算もしやすいかとは思いますが、現在、非常に多くの事業を一気に手がけているというのが、非常に重たいものになっているというふうに見ております。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） それから、この以降の財政推計を作成をしておらないと、そのようなお話でありました。今この推計を見ますと、非常に、特に28年度以降ですか、算定がえ以降、5年間に激変緩和措置で、もう既に、これに示されている平成29年度でも、予算規模がもう80%ぐらいになりますか、予算規模はかなり小さくなる。全体の予算規模が小さくなる中で、公債費はもうまさに右肩上がり、このようなことであります。どうなんですか、これで経常収支だとか、あるいは財政健全化の基準額ですか、当然こういうものもありますからね、いろいろと。私はそのことをやっぱり考えてみますと、まして新規借り入れもまだ29年度、ずっと続いておると、そのような状況の中で、じゃ、推計をしていないというのが、どうも私は理解はできないんですけれども、経常収支あるいは公債費比率、そういうもの、あるいは健全化計画の数値の基準に入っていくのではなかと、そういう心配もするんですけれども、そのあたりはどういうふうに見通しをしておりますか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、ただいまのご質問でございますが、きょう現在、29年度以降の数値はつかんでおりませんが今後の、今回、先ほどお話ししましたとおり、年度末までには新しい財政推計をお示ししたいと思っておりますけれども、その中では、しっ

かりとその辺も検証してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） それでは、地区要望につきましてお尋ねをいたします。

財政状況の悪化というものが予測されるわけでございますけれども、しかも硬直化が進むと、そういうような状況の中で、地域の要望が、どの程度要望にこたえられるかと、そのようなことが一つの大きな課題になってこようかと思えます。

地区要望というのは、やはり町民、納税者の生活に、やっぱり一番身近な周辺部分の改善だと思うんですね。町の財政が悪化したのは、それぞれの町民の私は責任ではないと思うんですよ。できる限り、やっぱりそのような町民ニーズに対してこたえていくと、そのようなことが私は一番大事なことだと思います。

しかし、このような状況でありますので、なかなか難しいと。今後、町長が「すべては町民のために」ということで看板を上げておりますので、ひとつしっかりと対応していただきたい。ひとつ町長のほうからお答えをお願いします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 現在、まちづくりを語ろう会というものも行わせていただき、また、さまざまな場面で住民の皆さんのところへ飛び込んでいくというようにしております。そんな中で、最近、町は何もやってくれないなということをよく言われます。何もやっていないと言われる基準が何なんだろうかと問い合わせてみますと、前は、言えばすぐやってくれた、最近は何も言ってもやってくれない。いつごろの話でしたかと聞くと、20年くらい前は何でもやってもらえたのに、もうここ10年くらいは何もやってくれないなというようなことを言われてしまいました。当然、行政というのは仕事は継続性をもって行っているものでありますので、いろんな場面で行っているとは思いますが、町民の方々からそのような感想をいただきました。

私も行えるもの、行えないもの、すぐできるもの、時間のかかるもの、それを説明をしながら、要望にはなるべくおこたえさせていただこうと思っております。とにかく理解を得ながら説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） それでは、予算編成の件についてお尋ねをいたします。

健全化を目指して、町長は町民にお約束をして、今、重い役についておるわけでございます。危機感を持って、今、行財政運営に取り組んでおると、このように思えます。今回の質

疑の中で、財政的な危機的な状況、あるいは硬直化の進展等の答弁もございました。非常にこれからの行財政運営というものは、このかじ取りというものは非常に難しい、そのような局面にあらうと、このように考えておきまして、サービスの面ではアクセルを踏みながら、財政面ではブレーキをかけていくと、なかなか私もこのような車の運転はしたことはありませんけれども、かなり厳しい、相反する作業をこれからしていかなければならないと、このようなきが来ていると思います。

答弁の中でも、いろんな事業を積極的に取り入れてやっておるようでございますけれども、ひとつその辺での取り組みの決意のほどを、再度ひとつお願いをいたします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 本当に厳しい予算財政状況の中であり、新たに23年度の予算編成をさせていただく中には、今までと同じでよいという考えではいけないという思いでおります。

事業の継続性というものはあるのでありますが、予算要求に合わせまして、その事業は一体どういうものなのかというものを再度各課で検証するようにさせていただいております。

今回新たに個別事務事業評価シートというのを取り入れさせていただいたわけなんです、これは事務事業の今の状態と、達成度や効率性、必要性、公平性を検証するために導入させていただきました。これからこういうことを行うことによりまして、今行われている事業をもっとスリムにできるものはスリムにする、また拡充しなくてはいけないものも当然出てくると思いますので、それは拡充する。ただし、今までと同じではないんだということで、新しい予算編成の考え方で今、事務仕事を進めさせていただいております。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） それでは、直営工事についてちょっとお尋ねをいたします。

実はこれ、地元で私も去年、区長をやらせてもらいまして、いろいろと町のほうにお願いに上がりまして、いろいろと事業のほうを推進をしていただきました。この直営工事、なかなか地元で受ける条件というものが非常に厳しいように思います。昔は町のほうでいろいろと町事業としてやっていただきましたけれども、今は地元での残土が出る場合であれば、処分場所の確保であるとか、労力の提供であるとか、できる地区、できない地区、いろいろとあります。この条件がそろわないところは、なかなか事業を要望しても実施をできないと、そのような形で、ますます実施してもらえないと、そのようなもので格差が広がってくるのではないかと、このように考えております。

協働のまちづくりでありますので、できることはお互いにやっぱり汗を流しながら、町を

よくしていく、地域をよくしていく、これは本当にそのようにいけば一番いいですよ。ところが、なかなかそのようなわけにもいかない、そういうことで、ましてこれからは限られた予算の中で、要望した事業も、やはりできる仕事は数が減ってくると、このような状況があります。今まで取り残された地域、あるいはその地区の人は、なかなかそういう町が保有している町有財産の管理も地元がやっていると、そのような負担もひとつ考慮していただきまして、なるべく早く対応できるように、このようにお願いをするわけでございます。町長のお考えをひとつお願いいたします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） さまざまな場面で、町民の皆様方と一緒に進めていきたいというふうに考えており、それがまた協働であると考えております。

若梅議員にも、地域の中でご協力、ご尽力いただいております、それに感謝申し上げます。地域全体のバランス、さまざまあるかとも思いますので、さらに研究させていただきたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） いろいろ通告をしてありまして、いろいろ答弁をいただきまして本当にありがとうございました。この公共交通の件も、利用者が横ばいであると、そのような状況もありますし、また廃止路線バスの事業、いろいろな公共事業を町はサービスとしてやっておるわけですが、今、答弁の中では費用対効果、全体の評価の中では、やはり一定の限界があるのかなど、そのように感じました。できれば足して割るというわけにはいきませんが、このあたりでひとつ町としても一定の方向性を出す、そのような私は時期が来ているのではないかと。いろいろと検討しておるようでございますけれども、ぜひひとつそのような方向も検討し、また一定の時期はご判断を願えればと、このように思います。

また、消防の件でも担当課におかれましては、いろいろとご苦労しながら、いろんな問題に対応しておられると思います。私、自主防災あるいは設備の問題をお話ししましたが、やはり町には消防団の経験者、OBがいっぱいおります。そういう者の有効活用、特に昼間はやっぱり、みんな就労の場が地元ではありませんので、なかなか発災対応ができないと、そのような状況もございます。そういうものでやっぱりOBが活躍するような方法、1つは消火栓のところにホースボックスを設置する、あるいは自主防災組織を地域の中で自主的に自発的に発生させるような、何かそういう手法、このように私はこの件で……

○議長（野村和好君） 若梅議員、持ち時間60分過ぎました。

○6番（若梅喜作君） よろしくひとつご努力のほうをお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（野村和好君） 以上で若梅喜作議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（野村和好君） 日程第7、休会の件を議題とします。

お諮りします。

12月6日及び12月7日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認めます。

よって、12月6日及び12月7日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（野村和好君） 本日の日程はこれをもって終了します。

12月8日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時21分）

平成22年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成22年12月8日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 発議第 1号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加に向けた関係国との協議の即時中止を求める意見書について
- 日程第 3 議案第 1号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 3号 横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 4号 山武郡市広域水道企業団規約の左横書きの実施等に関する規約の制定に関する協議について
- 日程第 7 議案第 5号 指定管理者の指定について(光B&G海洋センター、光しおさい公園)
- 日程第 8 議案第 6号 平成22年度横芝光町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第 7号 平成22年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第 8号 平成22年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第 9号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 請願・陳情の件
- 日程第13 委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	杉	森	幹	男	君	2番	森	川		忠	君	
3番	實	川		隆	君	4番	川	島		仁	君	
6番	若	梅	喜	作	君	7番	川	島	富	士	子	君
8番	鈴	木	克	征	君	9番	野	村	和	好	君	
10番	山	崎	貞	一	君	11番	伊	藤	囿	樹	君	
12番	嘉	瀬	清	之	君	13番	川	島		透	君	
14番	鈴	木	唯	夫	君	15番	八	角	健	一	君	
16番	川	島	勝	美	君	17番	越	川	輝	男	君	
18番	越	川	洋	一	君							

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	齊	藤	隆	君	副町長	鈴木	孝	一	君		
総務課長		林	英	次	君	企画財政課長	林	新	一	君		
環境防災課長		伊	藤	定	幸	君	税務課長	高	埜	広	和	君
住民課長		若	梅	操	君	産業振興課長	土	屋	文	雄	君	
都市建設課長		小	堀	正	博	君	福祉課長	実	川	裕	宣	君
健康管理課長		椎	名	幸	司	君	食肉センター長	伊	橋	秀	和	君
東陽病院 事務長		宮	蘭	博	香	君	会計管理者	山	本	照	男	君
教育長		井	上	哲	君	教育課長	高	蝶	政	道	君	
社会文化課長		五	木	田	桂	一	君					

職務のため出席した者の職氏名

局	長	川	島	重	男	書	記	椎	名	圭	子
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開議の宣告

○議長（野村和好君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（野村和好君） 日程に入るに先立ち、報告をします。

本日、産業建設常任委員会委員長から請願第1号、請願第2号及び請願第3号について、民生文教常任委員会委員長から陳情第1号及び陳情第2号について、お手元に配付のとおり、審査結果報告書の提出がありましたので、ご報告します。

◎一般質問

○議長（野村和好君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 森 川 忠 君

○議長（野村和好君） 通告順に発言を許します。

森川忠議員。

〔2番議員 森川 忠君登壇〕

○2番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号2番、森川忠が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の通告で、以前のものと重複していると思われるものがありますが、質問に対しての明解な答弁でなかったり、検討するとのことで、経緯、進捗状況を伺うものであり、このような状況を受けての通告でありますので、意を酌んでいただき、再度聞き直すことのない明解なご答弁をお願いいたしまして、質問に移らせていただきます。

大綱1点目、行政関係では、町長の政治姿勢について伺います。

さきの町長選挙では、すべては町民のためにとの名句と町民参加での事業仕分けの導入、借金に頼らない財政健全化の推進、中学生までの医療の無料化、独自の奨学金制度、地産地消の食育推進、そして敬老の町 横芝光などと町民に対して数々の公約を掲げられ、当選さ

れました。夢の膨らむ大きな期待での船出でありました。

しかし町民からは、一体いつになったら公約が実現するのだろうか、また、計画が予定どおり進んでいるのだろうかとの声をよく耳にします。就任後、約8カ月になりますが、具体的にその姿がなかなか見えない、そして疑心暗鬼の声すら聞こえてくるのが実情です。

実際に手がけられたことは、町長は以前、人事異動は二、三人にとどめる、また、副町長を置くが、旧両町の一体感を感じさせるため、県などから出向していただくと私は聞いておりました。しかし、結果は違うものであり、多くの変更が見られたかと思います。

このように就任前と就任後のギャップに驚いているところではありますが、そういったことから、公約の実行はどうなるかと心配の声もあります。つまり、契約どおりに推移しているのか、また、変更があれば詳細にご説明願いたい、このように思います。

続いて、近隣でも行っております小・中学生による模擬議会ですが、以前、平成19年に中学生に議員役、そして小学生には傍聴していただき、議会の重要性を体験していただいたところでもあります。特に、中学生には公民等の時間には、政治や行政などの高度な勉強をしております。将来、この町をしょって立つような立派な政治家を輩出し、議会の重要性を体験していただくためにも、毎年開催を提案いたします。

大綱2点目、福祉関係でございます。

横芝地区には町立の保育園が3カ所ございます。最近では給食問題で民間業者からの搬入が決定ということで、さまざまな問題も発生しておりますが、平成20年には大総保育所の統廃合案が浮上、その後保護者アンケートを実施、平成21年12月、存続要望が出され、平成22年度には暫定的に現状維持との結論に至りました。

少子高齢化が加速している当町でも、当然子供の数も減っております。そんな中、今後、町立保育園の存続も含めて、どのようにされるか、またお考えをお持ちか伺います。

大綱3点目、財政関係では、就任後すぐに平成22年7月1日付で入札制度の見直し検討に着手され、建設工事等入札契約制度検討委員会委員長、こちらは副町長に指名をしたことになっておりますが、あてに諮問をされました。平成22年9月13日以降には、公告、または指名通知する建設工事、測量コンサル及び委託業務についてこれを適用する、事後公表の対象、建設工事（土木工事、建築一式、管・電気等、舗装）設計金額（消費税額及び地方消費税の額を含む）が1,000万以上の工事とします。2つ目、測量コンサル・委託業務設計金額（消費税及び地方消費税の額を含む）が500万以上の業務とするとしております。こちらは、ホームページをお開きいただきますと載っております。総合評価方式の導入は見送られました

が、その理由もお聞きしたいと思います。また、結果をどのようにとられるかご所見を伺います。あわせて、試行的と言われておりますが、いつまでこの方法を実施するののかも伺いたしたいと思います。

公約の1丁目1番地でございます事業仕分けも、6月議会でもお聞きしましたが、事業の検証、評価をされて行うということですが、その現在の経緯、進捗状況が全く説明もされておらずわかりませんので、この場をおかりして伺いたしたいと思います。公約ということですので、幾つかの事業に対し、仕分けの対象になっているものがあるかと思っております。今現在わかっている範囲で教えていただければと思います。

また、みずから提案したこともあり、何度か伺いしておりますが、デマンド交通システムを含む公共交通に関して、検討委員会で進められているということでございます。今現在の経過、こちらにも進捗状況をお聞きしたいと思います。お隣、山武市とか大網白里町、佐倉市等々、デマンド交通システムを取り入れている自治体も増加しておりますが、その仕組みもぜひお学びいただき、参考にされてはと考える次第です。

大網4点目、産業関係では、産業観光の振興に関して、まちおこし助成や、現在、東町を中心にした市街地の疲弊に対して、行政主導の方策としてどのような計画をお持ちか伺うものであります。

以上、壇上からの質問を終わりにさせていただきます。

〔2番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（野村和好君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） おはようございます。

森川議員のご質問にお答えいたします。

なお、行政関係のご質問のうち、小・中学生議会についてと財政関係のご質問については、各担当課長から答弁させますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、行政関係のご質問のうち、町長の政治姿勢について、就任後8カ月が経過しましたが、公約が計画どおり推移しているか、もしくは変更などがあれば詳細に説明願いますのご質問にお答えいたします。

4月の選挙において多くの町民の皆様からご支援をいただき、町政運営の重責を担わせていただくことになってから、早いもので8カ月が過ぎようとしています。この間、公約の実

現に向けて日々努力しているところではありますが、山積する課題も多く、一朝一夕にはいきませんので、できるものから実施してまいります。

議員ご質問の公約の進捗状況でございますが、まず1点目の町財政の健全化についてであります。

事業の必要性や効果などを検証するための事務事業評価制度の導入に向けて、今年度、一定額以上の事業に対する評価を行うべく、資料を作成したところであり、新年度予算のヒアリングとあわせて調査研究を行うこととしています。

以前から申し上げているように、財政健全化に向けた予算規模の縮小は必要であると考えていますが、合併に伴う建設事業や扶助費など、財政需要がふえ続けている状況の中、事業の取捨選択を的確に行い、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、2点目の町民と行政一体型の産業振興のうち、商工会と連携した地元活性化事業として検討してきたプレミアム商品券ですが、平成23年度中の実施に向けて事業を進めております。

ブランド商品の開発については、町内産の野菜や肉などを使った試作品ができ、試食を行うなど、農・工・商が一体となった取り組みを進めております。また、新しい学校給食センターでの地元産農産物の使用についても、農協などご協力いただける団体と協議を重ねております。

次に、3点目の未来を担う子供たちの育成のうち、中学生までの医療費の無料化については、平成23年4月の実施に向けて準備をしております。また、町独自の奨学金制度は、先進事例を参考にするとともに、他の制度との整合性を図りながら、平成23年度実施に向けて検討をしております。

なお、放課後児童クラブの実施についてであります。私が考えていたのは、放課後に学校施設を活用し、6年生までを対象として地域のボランティアなどで運営する放課後子どもプランのことであります。これについては、ボランティアの確保や施設の管理面など、クリアしなければならない課題が多く、いましばらく時間をいただきたいと存じます。

次に、4点目の町民参加のまちづくりと女性委員の登用ですが、現在、まちづくりを語ろう会を実施し、町民の皆様とひざを交えて意見交換をさせていただいております。会場では、町民の皆様から建設的なご意見などもいただいておりますので、今後の行政運営に反映させていきたいと考えています。

女性委員の登用ですが、国民健康保険運営協議会や指定管理者選定委員会に女性委員を2

名ずつ委嘱させていただきましたので、女性の立場からご意見を伺い、町政に生かしていきたいと考えております。また、本議会に審議会等の委員ではございませんが、人権擁護委員に1名女性を推薦させていただきました。

最後に、5点目の安心して住めるまちづくりですが、高齢化に伴い、慢性的に不足している介護施設等の整備を進めております。

以上、現在進められている公約を挙げさせていただきました。その他の公約についても、実現に向けて鋭意努力しているところであり、現時点で変更しようと考えているものはございません。

続いて、福祉関係についてお答えします。

初めに、町立3保育園について、今後統合や合併などは考えているのかとのご質問についてであります。町立保育所のうち、大総保育所については、廃止して横芝保育所へ統合する方向で平成21年度に議論を重ねておりましたが、結論が出ておりませんでしたので、平成22年度に入ってから、保護者を交え話し合いをしてきたところであります。

現状としては、保護者と行政のボタンのかけ違いがあり、地域との関係修復にはまだまだ時間がかかると思われ、保護者の強い希望もあって、当分の間は現状維持でいきたいと考えております。

次に、認定こども園についてであります。森川議員ご承知のとおり、認定こども園は、保護者が労働または疾病などのため、その保育が十分できない乳幼児を預かり保育するという児童福祉法に基づく保育所と、学校教育法上の満3歳から就学前の幼児を教育する幼稚園等における小学校就学前の子供に対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設として、都道府県知事が条例に基づき認定するもので、親が働いている、いないにかかわらず、利用できる施設であります。

この認定こども園については、現在もいろいろな情報が報じられておりますので、国の方向性が確定した段階で、必要な移行等については準備を怠らず、進めてまいりたいと思います。

続いて、産業関係についてお答えいたします。

初めに、産業振興や観光についての方策についてであります。農林水産業関係では、消費者との顔が見える関係づくりによる地産地消の拡大を促進するとともに、生産基盤や経営体制の充実による生産性の向上と、商業、観光分野などと連携した横芝光ブランドの確立などによる付加価値の向上を促進してまいります。

観光関係では、自然景観や産業、文化などの豊富な地域資源を十分に生かし、観光客の体験型、滞在型化を促して、人々の行き来と交流時間を増加させ、特産品づくりや商業、サービス業など、地域の活性化につなげてまいります。

商工業関係では、住民や地域のニーズに対応できるよう、商店間の連携や商業と農業、観光との連携により、地域の特性を生かした商業の振興を支援してまいります。

以上が第1次横芝光町総合計画に掲げられております地域の特性を生かした産業のまちづくりに位置づけられた基本方針であり、産業振興を図る観点から、これらの方針に基づいて、各施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

なお、選挙公約でお約束しました町民と行政一体型の産業振興であります。給食センターへの地元産食材提供については現在、関係各課と生産者団体が課題等を整理し、食材供給体制の確立に向け協議を進めているところであります。

次に、中心市街地活性化についての方策についてであります。近年、大型店舗の進出、長引く景気の低迷、高齢化や後継者不足などの要因により、横芝駅前商店街などの現状を見ますと、活性化が失われているのが実情であると思っております。

こうした中、町では駅前広場整備や駅前交差点の改良事業が商店街活性化の起爆剤になればと考えておりますが、この問題を解消するためには、行政主導だけでは大変難しいものがあり、商工会、経営者、地域が一体となって活性化対策に取り組まなければならない問題と考えております。

現在、商工会が主体となって、まちおこしの一環として地域産品を活用した特産品の開発に取り組んでいただいております。一刻も早く商品化が図られ、地域の活性化対策に貢献されることを期待しております。

また、来年度、プレミアムつき商品券の発行事業も計画されております。この商品券については、過去の例では一過性のもので効果が薄いとのこと指摘がありましたので、継続性と投資効果が上がるように、商工会に検討をお願いしたところであります。このような中から、ご当地グルメやB級グルメといったアイデアを検討していただいております。

本事業を機に、地域経済の起爆剤となり、商店街活性化に寄与されることをご期待しておりますし、町といたしましても、本事業を契機として、地域経済の振興につながるものと考えております。

なお、消費者が地元小売店に目を向けてもらえる機会を創出するために、商品券の販売促進のイベント、周知活動などに対するご支援もあわせて検討してまいりたいと思っております。

今後とも商工会と連携を図りながら、商店街活性化などの振興対策に努めてまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、総務課長。

〔総務課長 林 英次君登壇〕

○総務課長（林 英次君） 森川議員の行政関係の2点目、小・中学生議会の開催についてのご提案であります。議員からお話のありましたように、当町においても、平成19年11月28日に中学生議会を開催しております。横芝中、光中からそれぞれ9名ずつ、合計18名の出席をいただき、6名の中学生議員から、通学路の街路灯や栗山川の橋などについて質問を受けております。

また、山武郡内の状況を見ますと、九十九里町や芝山町では平成21年度に開催をしております。その他県内では、茂原市や匝瑳市、成田市なども開催をしております。茂原市では、小学生議会と中学生議会を毎年交互に開催しており、小学生議会のときは特別支援学校の児童・生徒も参加していると伺いました。質問内容は、学校施設や通学路整備のほか、環境問題なども多く、子供たちが行政や身近な問題に関心を持っていることがうかがえます。

近年は、早い時期に仕事への関心を持ってもらうことで、社会性を身につけ、しっかりとした職業観を確立するための職業体験学習が盛んに行われていますが、未来を担う子供たちが地域や将来について考え、議会に関する認識を深めるとともに、町政への理解と関心を高めることも重要な学習の一つであると考えられます。

実施に当たりましては、各学校との調整も必要なことから、教育委員会と連携を図りながら検討しているところであります。

以上でございます。

〔総務課長 林 英次君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、私のほうから財政関係についてご回答申し上げます。

まず、入札制度の変更点についてでございますが、ことしの9月30日執行分から予定価格を事後公表とする入札の試行を開始いたしました。ただし、すべての入札案件を事後公表と

するのではなく、設計金額が1,000万円未満の工事や500万円未満の委託業務については、従来どおり予定価格を事前公表することとしております。

結果についての所見ということですが、11月18日執行分までに予定価格を事後公表した入札は10件であり、内容は工事が7件、業務委託が2件、賃貸借契約が1件となっております。このうち、現時点での工事の落札率を見ますと、事後公表に係る7件の平均落札率は81.3%で、今年度の事前公表に係る22件の平均落札率92.9%と比較しますと、11.6ポイント低くなっております。落札率を見ますと効果があったとも思いますが、まだ事後公表の実績件数が少ないこと、入札金額で予定価格に達していないものや最低制限価格を下回るものなどがあることなどから、もうしばらく経過を見る必要があるものと判断しております。

また、総合評価方式による入札は導入することとしておりますが、まだ当該方式による入札は実施しておりません。実施する案件や実施の時期など、これらについて継続して検討を行っているところですが、今般の国の事業仕分けでは、総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えるとの判断も示されましたので、国の動向にも注意しながら検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、来年度から千葉電子調達システムが本稼働することとなっておりますので、このシステムを活用した電子入札の導入について準備をしているところでございます。

続いて、事後評価についてお答えいたします。

事務事業評価制度については、総務省がまとめた平成21年10月1日現在の数値で恐縮でございますが、地方自治体での取り組み状況を参考までに申し上げますと、都道府県98%、政令指定都市100%、中核市・特例市95%、市や区で74%、町村では27%が導入していると発表されております。

当町では、横芝光町行政改革大綱の行政改革推進項目に示されておりますとおり、これまで評価制度導入について検討してまいりましたが、今年度は23年度予算要求に合わせ、個別事務事業評価シートを提出することとし、各所属課ではこの評価シートにより事務事業の現状と達成度、効率性、必要性、公平性を検証しながら新年度予算を要求することにしております。

評価の方法については、100万円以上を対象に、予算細目の事務事業ごとに1枚の評価シートとし、その事業に投入した経費をインプット指標、出来高・利用数等の実績をアウトプット指標とし、その出来高実績などからの成果をアウトカム指標として、達成度、効率性、公平性などを職員が客観的に評価する方式としております。

現在はその評価結果を取りまとめ中ではありますが、住民の満足度をどうはかるか等の課題も出てまいりましたので、今後はこの課題の研究を進め、評価制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共交通についてでございますが、若梅議員にお答えした内容と重複する部分もございしますが、ご存じのように、本年8月から公共交通に関係のある班長職12名によりまして、町の公共交通について検討をしております。

現在のところは、循環バスではだれでも利用できる利点はあるものの、非効率ではないかとのことから、デマンド交通も視野に入れた検討がされ、先月には検討委員により、福祉循環バスからデマンド交通に切りかえた茨城県東海村を視察してまいりました。

なお、これらの検討結果については、本年度内には報告をする予定で推進しております。以上でございます。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） それでは、自席から質問させていただきます。

まず、町長の政治姿勢についてであります。就任前と就任後で変わったことが多くあります。それはなぜなのかお聞かせ願いたい。壇上から聞いた部分がお答えいただいておりますので、その部分にお答えいただきたいと思っております。

町民は期待が大きかっただけに、若干の不満や不信が出ていると私は感じております。中学生までの医療費無料化に関しては、平成23年に実施をしていただくということで、よく理解をするところであります。

ただ、事業仕分けの前段の評価、検討に関しては、6月議会にはもう検討するというところで、私としては、その経緯ですね、進捗状況を聞きたいと思っております。とにかく検討されるとのいろいろ答えが多いんですが、それが議会にはなかなか見えてこない。若干話はずれますが、給食問題に関しても、そのような傾向があろうと思っておりますので、議会には詳細に説明をして、それを我々が地域に持ち帰り説明するというような順序でないと、私は町民からの声がなかなか通らないということになろうかと思っております。

また、ホームページも他の市町村ですか、行政に比べますと、いろいろ見方があろうかと思っておりますが、改善する余地もあろうかと思っております。執行部の皆様でいい自治体のホームページを参考にされて、考えてみてはいかがでしょうか。そして、そんな中で情報の公開を積極的にしていただきたいと思っております。

情報の公開ということもありますが、町長はどのように考えておられますか。今現在ですと、町長への手紙というのがホームページ上から入れることがありますが、まだまだパソコンをお使いにならない町民の方も多いわけでありまして、その方に対応して私も以前ご提案申し上げましたけれども、例えば広報紙に着払いのはがき、封筒をつけてやる、無記名でもらうとか、やはりより多くの声を聞く必要があるのではないかと思います、お尋ねします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ただいまご質問の件でありますけれども、まず事業評価につきましては、今年度の予算要求に合わせまして、新たに個別事務事業評価というものを導入しております。これは、先般の初日のあいさつの中でも報告させていただいたことであります。

この個別事務事業評価シートにつきましては、先週、千葉県町村会で視察に行きました高根沢町でも先進的に導入をされているところでもあります。失礼しました。栃木県高根沢町へ視察してまいりましたが、この高根沢町でもこれを先進的に導入されているところでもあります。平成10年に今の高橋町長が就任されて以来、同じようにこの事務事業評価を始めるといって行われております。これは、当時では余りなかったことでありますが、仕分け的な発想を持って導入を検討したところだそうであります。そして、実際には平成14年度からこれを導入したということであり、現在に至っているということでもありますので、当町におきましても、これと同じようなことを今年度から始めさせていただいたところでもあります。

先日の視察の中でも、高橋町長がお話をされていたのですが、仕分けをする前には、やはりこのような評価がなくては仕分けというのは正確にできない、であるので、評価には時間がかかるかもしれないけれども、その評価をきちんとすることによって、住民への説明もできるということをお話されておりましたので、私も事業仕分けを行う前の本当の前段としまして、基礎資料をつくるためにも今回、新たに個別事務事業評価を取り入れさせていただいたところでもあります。

また、今、給食センターのお話が出ましたけれども、給食センターにつきましては、平成19年度に給食センターでの給食を保護者、幼稚園へは提供しないということが決まったことであり、その後いろいろな経緯がありまして、昨年、今の方針が決まったところでもあります。

今年度に入りまして、その方針に基づいて段取りを進めてきた中で、やっと報告できるものが出てきたということで、先般、保護者への説明会なども行わせていただいたところでもあります。また、11月24日の臨時議会終了後にも同様に報告をさせていただき、私も議員当時考えていましたが、事後報告的なものではなく、議会への説明を丁寧にしたいたいということをお

常に考えておりますので、頻繁に議会全員協議会をお願いしたり報告する場を設けていただいたりしております、議会への説明も丁寧にさせていただいているところであります。

また、ホームページにつきましては、今お話をいただきましたが、現在のホームページもそれはこれで活用はされております。また、他のホームページのいい点、悪い点等はあるかと思っておりますので、それはよく見させていただきたいと思っております。

情報公開についてはどう考えるのかということではありますが、さまざまな場面で私もこの話をさせていただいております。また、まちづくりを語ろう会でも話をしている中で、協働のまちづくりを進める上では、情報を公開して町と住民の皆さんが情報を共有していくことが協働のまちづくりの第一歩であるということをお話をさせていただいております。

でありますので、さまざまな場面で情報公開させていただいておりますし、まちづくりを語ろう会の中でも時間をいただいて、現在の町の状況というのを詳しく説明をさせていただいているところであります。また、広報などを使っての周知も同様にさせていただいているところであります。

それと、町長への手紙の件についてであります。当然、ホームページからも町長に手紙を送っていただけますが、さまざまな場所に手紙による町長への手紙というのを置かせていただいております、それらもご活用いただいておりますので、逆にその周知も広めていきたいと考えております。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） それでは、情報公開ということで、より積極的な方策を考えていただきたいと思っております。

確かに町長への手紙、そしてまた封書でもあるのは私も存じ上げておりますが、やはり中には生の声を言いづらいということがありまして、無記名のアンケートをとっていただくのも、方法の一部かと思っております。特に情報公開を声高に訴えられている町長でありますので、よろしく申し上げます。

関連して、町長への手紙、そしてメールのもの、紙面のもの、合わせて数は、総務課長、どのぐらい年間あるんでしょうか。ざっくりで構いません。

○議長（野村和好君） 総務課長。

○総務課長（林 英次君） 年間はちょっと把握しておりませんが、月平均では3件程度は受けております。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） 3件という数字をどうとらえるかではありますが、やはり2万6,000弱の町で3件というのは、微々たるもののように感じます。ぜひともより多くの町民の声を聞く方策をお考えいただきたいと考えます。

また、小・中学生の模擬議会についてであります。今、課長がご説明いただいたように、近隣では数多くやられております。きょうの新聞等でも、子供のいろいろな学力が上がったとありますが、教育長はその辺、どうお思いでしょうか。

○議長（野村和好君） 教育長。

○教育長（井上 哲君） 森川議員おっしゃるように、確かに中学生議会ですか、を開くことによって、子供たちが政治に関心を持つ、そういった機会というのは、学校教育の一環としては非常に喜ばしいことだと思います。

ただ、今現在、ではすぐにここでやろうと言っても、かなり学校現場は無理があります。と申しますのも、学校教育は年間指導計画、教育課程に沿って時数も決まっていますし、それらをいきなり持ってきますと、例えばここに、19年11月ですか、あのとき私は現場にいました。それで正直な話、生徒会の子供たちだけで話をするというような形を取らざるを得なくなってしまうんですね。それではやはり教育効果は上がりませんので、どうせやるならば、やはりきちっとした学級活動の時間に各学級で話し合っ、それらを生徒会でまとめて議会をというような形に持っていかないと効果は上がらないと思います。それにはやはり年間学級活動の時間の3時間ぐらいは必要になってきますので、また、教育課程が変更に来年度、小学校ですか、それから学習指導要領ですね、中学校では平成24年度からということで、簡単に言いますと、小学校の教科書で現在の教科書の25%分ぐらい教えることの内容がふえます。ですから、そんな中で、現場の先生方が、ある面ではいきなり議会をというのは大変ではないかなということで総務課長とも話をしまして、ここもう少し期間、時間を待っていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） それでは、教育長は昨年まで現場におられたので、まさに生の声ということで私は受け取りたいと思います。

カリキュラムの変更等、やはり現場の先生方の声、そしてより多くの生徒さんに政治経済や議会の実態を知っていただき、将来本当に有望な議員、または町長さんができるような、そんなような町にしていいただければと思います。よろしくお願いします。

続いて、旧横芝町3つの町立保育所についてお伺いいたします。

先ほど町長のお答えですと、今後の方針は、当分は統廃合は難しい、保護者の声を直接聞くことと難しいとありましたが、例えば新聞等で恐縮ですが、船橋では、例えば民間に移行しているとか、そういう記事が出ておりますけれども、その民間移行とか、そのようなことに関しては、町長はどのように思われていますでしょうか。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 保育所につきましては、公立と民間と2つの方式で、今この横芝光町の町内でも運営がされております。当然、民間の保育所、そして公立の保育所ということであるわけでありましてけれども、今現在、民間があるとはいえ、それを移行するというところで考えているわけではありません。先日も話をしましたけれども、保護者と行政とボタンのかけ違えがあったのかなというのを非常に痛感しているところであります。

平成20年度、大総保育所での統合の話が確かにありました。そして、当時アンケートをされた結果、21年度、翌年の保護者に対し、アンケートをとった保護者とは違い、次の年度の保護者に対しいきなり大総保育所を横芝保育所へ統合するという話を持ちかけたわけでありましたが、当時、議会のほうでも保護者の了解が得られているということで説明を受け、保護者の了解が得られているのであれば、大総保育所の横芝保育所への統合というのは反対するところはないなというふうに私は当時議員の立場で考えました。

このような大事な問題を考える、変更するに当たっては、当然地域の当事者であります保護者、子供さん、そして地域の意見というのも大事にしなければいけないと考えております。その反省から、当時、保護者の同意が得られているというものが、同意が得られていなかった中で進んだ話であったので、私は今回はそんなことは今考えておりません。また、現在そのような話をできるような状況ではなく、地域との関係修復をするのが一番大事ではないかなというふうに考えております。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） 民間にという質問だったのが、どうも、ちょっと私の思いが伝わっていないようではありますが、給食問題に移らせていただきます。

さきに越川議員からもございましたけれども、11月17日、そして30日に説明会がありました。私の印象ですと、町長は当時、民生文教委員会の委員長でありました。そんな中、なぜ我々議会が理解をしてくれないかという発言を聞いております。そして、前町長時代には説明会は何度か行っていたものと思っていたと発言されました、説明会の場で。そのことにつ

いて説明願いたいと思います。

福祉課長の説明、9月にも私はいただきました。それは、民間に委託する、そして3年間である、業者はある程度絞られるというか、1社である、そして3年後は問題がなければ継続されるということもありました。

町長のこの間の説明会の発言と、どうもニュアンスというか、違うような気がしておりますが、福祉課長とのその辺のコンセンサスが余りとれていないのではないかと思います、民間について、そしてその業者は1社なのか、またプロポーザルでやるのかお伺いします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 保育所の給食についての件でありますけれども、まず民生文教常任委員長であったからどうということにつきましては、私は民生文教常任委員会で保育所の給食を話し合ったことはないと記憶しています。民生文教常任委員会の中だけでそのような話をしたことはなかったと記憶しています。逆に私が覚えているのは、全員協議会の場での説明を覚えているものでありまして、民生文教常任委員だったから知っていたというわけではないと思います。

それから、給食の件の説明をした際に、当然、保護者の方々も知っているのかなと思っていたという件につきましては、先ほどもお話したように、保護者の同意を得ているという前回の大総保育所と横芝保育所の統合の話の際にあったこともありましたので、そのように感じていたところであります。

それから、民間についての部分についてでありますけれども、福祉課長の説明と違うのかということではありますが、現在段取りをとっているのは、4月からの民間業者からの給食の導入であり、それについては変わるものでないものであります。

3年後についてということでもありますけれども、これは問題がなければそのまま続けられるものであると考えますし、その過程で何か問題があったり、さまざまな諸事情があった場合には検討をすることも必要と思いますが、現在は担当ともその辺の差はございません。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） 今、町長が申されたとおりでございます、私は3年の中で、その次にどうするんだというふうな森川議員のお話の中で、何も問題がなければ、当然民間に続ければ一番いい形かなということでお話ししたかと思っております。その中で問題があれば、その3年の中でどうしたらいいのか、改善できるものは改善するし、またどうしても契約の面で変えなければしょうがなければ、またその中でまた考えていけばいいと、そういう意味で

私は発言したと思っております。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） それでは、時間がないので、次に移らせていただきます。

公共交通では、町内で導入されているということでございますので、ご期待申し上げております。

デマンド交通システムに関しましても、以前、川島議員も説明されましたが、クラウドシステムという、今、データをクラウドという、雲のことで、共有して、比較的費用がかからない方法も今、研究されているそうですので、熟慮させていただきたいと思えます。

事業仕分けの前段の検証評価等、町長の持論であります。一般会計予算規模も110億円を超え、当町には多過ぎる、そして標準財政規模を見ると、60数億であるというお話ですが、身の丈に合った予算にすべしとのことでは、来年度の予算編成は一体、どれぐらいを予定されているのか。特に平成23年度には公会計制度が導入されます。特別会計との連結下での会計制度でありますので、予算編成に当たっては、厳しい事業仕分けが必須かと思われませんが、今現在、事業仕分け、当然何かもうお決めになっていることがあろうかと思えますが、決まっていることがあればお尋ねします。予算規模もあわせてお願いします。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

予算規模は、まだ集計作業でございまして、これから財政の立場でそれを評価して各課と協議を進めてまいるという状況でございます。ただ、私どもの見込みですと、やはりことしも100億円は上回るのではないかなというふうには予想しております。

それから、事業評価でどの程度進んでいるかということでございますが、評価で、そういうわけでございますので、まだ途中でございますので、評価によってこの事業をやめる、やめないという評価をしたものはまだございません。

この評価、提出を受けたところでございますが、やはり一番難しいのは、それを住民の満足度をどうはかるかという部分ですね。ほかの市ですとか、そちらの事業評価の状況を見ますと、職員の主観でそれらの成果、効果を見ているという評価もございますし、住民がどのような満足を持っているのかというふうな評価をしている市町もございます。そういうふうなものを私も今まで見てきたわけでございますが、例えば公園が汚いというものを清掃をした場合に、見た目きれいになったからそれでいいのかという、それは職員の評価なんですね。

ところが、住民がそれを、確かにきれいになって使いやすくなったよと思ってくれているのかどうかというところまで評価すべきだという議論もございますので、その辺をどう取り入れていくのか、それはアンケートなのか、愛知県のほうの市ではそういうようなものの住民組織をつくって、それを評価するというものもございますので、それらをしっかり勉強して、いいものにしていきたいと考えているのが現在の状況でございます。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） 企画財政課の課長のおっしゃるとおりかと思えます。それは町長、いつもおっしゃっている協働、協働という言葉がございしますが、まさしく住民からの町を思う心、郷土愛と申しましょうか、それを持っていただける住民が何名いるか、またどれだけいるかによって、そのまちづくりというものに私は反映されると思うんですね。ですから、事業仕分けという、例の蓮舫さんがきりりといろいろやっておりますけれども、私は事業仕分けという言葉がこの横芝光町に適用するというのは、非常に難しいと思う。それは、課長がおっしゃったように、行政サービスが低下してはいけないという危惧が当然でございます。何を削るかというのは、できれば事業仕分けは、私としては余りやらずに、住民の方々に本当にご協力いただいて、いい町をつくるんだというボトムアップの精神を植えつけるような行政になってくれれば、ある意味、行政が引っ張るのではなくて、町民から後押しをされる、ともにつくるんだという、そういう精神を持った町民がふえれば、絶対町はよくなると思えますので、よろしくをお願いします。

特に財政は、これも総務省のデータですけれども、まだ20年度の成績というか、分析が出ておりませんが、この町は大変人件費も抑えている、いろいろないい評価があるんですが、悲しいかな、今言いましたように、補助費ですね、一部事務組合の重複、そしてここには病院の、ほかにあれが通告されておりますが、病院の赤字補てんもこの補助費に入っているわけです。成績を見ますと、この補助費等は2点程度かなというような感じがしますので、ご努力願いたいと思います。

産業観光の振興について、地産地消の具体策、また町民主導のまちおこし事業に支援、助成をとございますけれども、まず来年度のプレミアム商品券には大変期待しております。私も商工会でぼちぼち期待しております。

そして商品券も、今現在、検討しているのが、例えば1割分をインセンティブであげる、おまけにしてあげるのではなくて、例えば食事に行ったらコーヒーをサービスしてくれるとか、何かを、プラスアルファのサービスということで今考えておりますので、ぜひともプレ

ミアム商品券の導入には、執行部の皆様方にはご理解賜りたいと思います。

ちょっと戻りまして、入札制度になりますが、以前渡されました20年3月付での総務省自治局長からの通達文が示され、これは各都道府県知事、各市町村担当課契約担当課扱い、各政令指定都市市長契約担当課扱いとなっている。なぜこの文章が平成20年、総務省自治局長から来たものを、なぜことしになって出したのか、そしてまた、変更前の事前公表では、逆にペナルティーとか何かあったのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） これにつきましては、町がそのようにしなさいという通知ではないんですね、すべきだという通知でございまして、当初、13年に事前公表にしなさいという通知がございました。その目的といたしましては、予定価格漏えいの防止だと、要はそういう不正がないようにというようなことですね。それともう一点的には、業者の入札担当者への執拗な接触があったと。これが乗じて事件になった例もございますから、それらのことから、適正な価格で積算されているものであるならば、それを事前公表しても構わないだろうというような考え方から事前公表されてきたわけでございます。それが今回また、それが高どまりであるとか、談合が容易に行われる可能性があるとか、大抵不正に偏るくじが多いと、そのような弊害が生まれているということから、もとに戻して事後公表にしたらいいのではないかということで、そちらの方向に各自治体もというような通知が来たわけございまして、ですから、当町といたしましては、それらを考慮しまして、どちらかといいますと、前段の担当者に対する接触でありますとか、事件が発展するだとか、この20年からその前あたりに実はそのような事件がございましたので、これを事後公表を控えてきたというふうな考えでございます。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） すみません、それでは最後にお答えは結構ですから、ご紹介という形になろうかと思います。

まず、リーダーという言葉がありますが、横芝光町のトップリーダーといえ、言うまでもなく、齊藤町長であります。住民が主役のまちづくりをした町長でありますので、短く説明をしております。

ことし、我々有志会、我々数名の有志で視察に行っていました。それは長野県小布施町、小さな町であります。そこに1989年から町長でありました唐沢彦三さんという方がおります。後でお調べいただきたいと思います。彼のまちづくりに対する情熱や実力というもの

は、素晴らしい町で、我々も六次産業ということで視察もさせていただきましたけれども、今現在、葛飾北斎館の館長、ご高齢でございますがなさっているそうです。ぜひともお調べいただき、町長には1期でかわることなく、長くこのように、まちづくりというのは4年でできるものではありませんので、きちっとした形でやれば、住民も納得し、真のリーダーが齊藤隆だということを認めるようなことをしてもらいたい。相談するのは結構だけれども、やはり決断はきちっとしていただき、立派なまちづくりに邁進していただきたいということで、一般質問を終わります。

○議長（野村和好君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。

再開は午前11時10分とします。

(午前11時02分)

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◇ 杉 森 幹 男 君

○議長（野村和好君） 一般質問を続けます。

杉森幹男議員。

[1番議員 杉森幹男君登壇]

○1番（杉森幹男君） ただいま議長の許可をいただき、登壇させていただきます議席番号1番の杉森幹男です。通告書の順に従い、一般質問を行います。

質問は、大きく分けて2点であります。答弁に当たって、漏れのないよう明瞭な答弁をお願いいたします。

町長が所信表明で掲げた町民の皆さんと議論を重ね、いち早く方向性を決めていくことが大切であり、町民の皆様と行政が一体となった透明性のある安心・安全なまちづくりが今、最も必要であるという理念のもと、5本の柱を掲げ、3点目の柱として、未来を担う子供たちの育成支援、5点目の柱として、安心して住めるまちづくりを日々邁進されていることと期待しています。

所信表明にもかかわる問題であるので、以下で質問いたします。

初めに、第1点目、東陽病院の今後について質問をいたします。

1つ目の質問として、東陽病院における昨今の現状を数値的に検証し、どのように当町として考えているのか、2点目の質問として、目指すべき病院の将来像について伺います。

次に、第2点目として、子供たちへの教育についてであります。

1つ目の質問として、義務教育下の生徒に対する部活動支援について、2つ目の質問として、現在当町が行っている防犯上の政策について伺います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

〔1番議員 杉森幹男君降壇〕

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 杉森幹男議員のご質問にお答えいたします。

なお、子供たちへの教育についてのご質問については、教育課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

それでは、東陽病院の今後についてお答えします。

初めに、昨今の現状を数値的に検証し、どのように当町として考えているかについてであります。平成21年度の東陽病院事業会計決算を検証しており、9月議会定例会でもご説明したところでありますが、患者数につきましては、入院患者が延べ2万4,528人で、対前年度比1,495人の減、外来患者は延べ4万2,355人で、対前年度比225人の減となりました。

次に、収支状況についてであります。病院運営にかかわる収益的収支と医療機器購入等を主とした資本的収支を合わせた歳入総額は15億4,716万円、対する歳出総額は15億2,368万円であり、収支差し引きでは2,348万円が会計上の黒字となりましたが、これは公的資金補償金免除繰上償還による借換債の実施により、支払い利息の大幅減や繰入金算定方式の見直しによる追加繰り入れを行った効果であります。

したがいまして、町からの繰入金を減らす努力を行うことが肝要と検証しており、それには、医業収益の増収が不可欠であります。このため、今一番必要なことは、できるだけ早く常勤医師を確保し、住民の安心できる地域医療を提供することですので、千葉大学への働きかけにより医師の確保をお願いすることは当然ですが、そのほかにも、医師の紹介を行う会社を通じて勧誘をするなどの方法により、自前での医師採用のための努力をしているところでございます。

次に、目指すべき病院の将来像についてであります。東陽病院は、医療保険制度を下支

え、だれもが安心して医療を受けられることを目的に設置された国保病院でありますので、今後も引き続き必要によっては採算性のみにとらわれず、住民の求める地域医療を提供していく役割を担っていかねばならないものと思っています。

いずれにしましても、今後も東陽病院の基本理念に基づき、健全運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、教育課長。

〔教育課長 高蝶政道君登壇〕

○教育課長（高蝶政道君） それでは、杉森幹男議員の子供たちへの教育についてのご質問のうち、1点目の義務教育下の生徒に対する部活動支援についてお答えいたします。

当町で現在行っている支援については、子供たちが県の小中学校体育連盟や山武支部主催による大会に出場する際には、町バスが使用できるようにしております。また、児童・生徒文化スポーツ活動推進補助事業として、関東大会や全国大会に出場する場合は、登録選手の交通費、宿泊費、昼食費、参加費等について補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るなど、子供たちが部活動をしやすいように支援しております。

次に、2点目の現在当町で行っている防犯上の政策についてですが、まず各学校の職員の取り組みといたしましては、毎月1回、登校時の交通指導を行っております。また、小学校では毎日、低学年と高学年の下校時刻に合わせて、午後3時過ぎと午後4時過ぎに通学路のパトロールを実施し、中学校では防犯パトロール車を活用するなどして、部活動後のパトロールを実施しております。PTAの取り組みといたしましては、毎月1回、朝の交通指導や全保護者でグループを編成して下校時のパトロールを実施しております。さらに地域ボランティアの協力により、下校時に子供たちと一緒に歩いていただいております。

次に、教育委員会の取り組みですが、小・中学校の新1年生を対象に防犯ブザーの配布や各学校へ行く際は防犯パトロール車を活用し防犯に努めるほか、町内はもちろん、近隣における不審者情報を学校の連絡メールを活用して保護者に知らせ、児童・生徒の安全に努めております。また、夏休み等の休業期間には、防災行政無線を使って児童・生徒に帰宅を促す放送を実施しております。

以上が当町において現在実施している防犯上の施策でございます。今後とも児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔教育課長 高蝶政道君降壇〕

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員。

○1番（杉森幹男君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず、東陽病院の今後についてのうちの東陽病院における数値的な検証というところについてお伺いいたします。

数値的検証において、9月に行われた決算議会において、ただいま町長の言われたとおり、議会の承認もありまして、そこまでの状況はわかっております。

そこで、今年度の上半期の経営状況はどうでしょうか。たしか今年度までには医師が2名ふえておると思っているんですが、また、21年度と医師が2名ふえた後を比較すると、通常医師不足により経営が悪化しているとか、そうした、当時よりは医師不足ではないように思えます。このことを、今年度上半期を対比し、病床稼働率に注目し、検証したとき、よくなっているのか、また、悪くなっているのか、伺います。そして、よくなっている場合、どのような要因によるものであるのか、また、反対に悪くなっている場合、医師が増加し、なおかつ2次救急病院の指定を受けているにもかかわらず、悪くなるという状況はどのような要因が考えられるのか伺います。

○議長（野村和好君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮菌博香君） それでは、1点目の今年度の上半期の状況につきましてでございますが、これにつきましては、先般の東陽病院運営検討委員会でもご報告させていただきましたが、まず病院の事業収益ということで、経常収益、要は医業収益のほうで、前年度の9月末と比較をしますと、営業収益で3,165万1,000円の減額ということになっております。また、医師については、2名ふえたんだけどもということではありますが、医師については2名ふえております。

それで、実際問題として、医業収益が伸び悩んでいるということにつきましては、これは患者の、要するに全体的な外来患者数も減っているわけなんですけれども、全体的に患者が減っているということが一番の原因でございます。

したがいまして、今後につきましても、より地元の皆さんが我が病院だというふうに関心されるように、病院経営として努力をしていく必要があるというふうには認識をしております。

あと、病床の稼働率ということでございますが、病床の稼働率につきましても、前年と比

較しますと、入院患者数は減になっております。これにつきましては、医師の判断で入院をさせるわけですが、それだけ重症な患者が減ってきているのかどうかというのは、ちょっと定かではないんですけれども、要するに医師の判断によりまして入院をする必要がないというような状況にはなってきているということは言えるかと思っております。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員。

○1番（杉森幹男君） 今、課長の説明で大体、医師が2名ふえたにもかかわらず、病床の稼働率は悪くなっていき、そういったものが出てきているというのはよく理解しました。

また今後も病床稼働率、医師の数などに注目しつつ、長期的なビジョンで現状をとらえ、今現在すべきことを一步一步着実に実行するよう、病院問題については要望いたします。

また次に、目指すべき病院の将来像について、2回目の質問を行わせていただきます。

このことを実行するとき、必然的に病院内で働く職員等の意識づけなどが重要になると考えられます。今年度の接遇改善事業として予算計上され、調査を行ったと思われるアンケート調査ではありますが、結果はどうであったのか、また、そこから考えられる反省点などはどうであったのか、また、そのことは町議会に情報開示する予定が今後あるのか、そして今後も継続して接遇改善事業を行っていくのか伺います。

一方、国から記されている公立病院ガイドラインなどもかんがみ、今後、療養病院主体の病院を目指すのか、また、2次救急の指定があるので、救急も含めたある程度の病院を目指すのか、人間ドックなどの方向性で行くのか、どのような将来像で病院の運営を進めていくのか伺います。

○議長（野村和好君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（宮藺博香君） それでは、1点目の東陽病院の今後ということでございますが、1回目の質問で、町長が東陽病院の基本理念に基づき運営をしていくということでございます。まず、東陽病院の使命につきましては、健康で生きる喜びを患者様とともに分かち合い、地域住民の健康な生活を支える中心的な病院として、常に自己研さんと経営基盤の確立に努め、安心して暮らせる心の支えとなる病院として、患者様、ご家族、職員が一体となった安全で良質な地域医療を提供しますということをうたっておりますので、それに基づきながら、今後、病院運営のほうは展開していきたいというふうに考えております。

次に、研修の効果でございますが、今年度は今、研修を行っている状況でございます。そして、1回目の研修につきましては6月に、2回目の研修につきましては11月に、3回目の

研修につきましては昨日、それとあすと12月17日に接遇力ステップアップ研修ということで実施をしております。また、年が明けまして、来年2月にその1年間の最終ということで、全職員を対象に行っていくということで行っております。そして、この前やった中でアンケートも若干とってあるのでございますが、今、患者様のほうからも一時と比べて対応というのはよくなってきたというような意見というのは、おかげさまで結構言われるようにはなってきました。

しかしながら、研修というのは、接遇等で習ったことを継続させることがすべてにつながってくるというふうに理解をしております。したがって、ことし研修を受けておりますので、今度はそれを自前で、内部で今後研修を継続しながら、今のような接遇改善に努めていって、患者様をいい気持ちで受け入れるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

次に、救急を含めた第2次救急の関係でございますが、これにつきましては今、すべての救急に対応するということになりますと、常に医師のほうにつきましても、内科、外科、またいろいろな検査技師等についても、常に配置をしなければならないという状況になってきます。したがって、そういうふうになりますと、またかなり人件費等も、いろいろな面がかさんでくるというような状況になってきますので、今、住民の保険という意味もございしますので、診られる範囲では対応し、それ以降につきましては、旭中央病院等と連携をとりながら対応させていただきたいというふうに考えております。

次に、人間ドックの関係につきましては、おかげさまによりまして、今、人間ドックの数そのものがふえてきております。したがって、東陽病院につきましては、地域の病院ということで考えれば、こういう項目を今後さらに充実をさせていただければ、逆に東陽病院としては生きていけないのかなと考えておりますので、こういう健診の分野についてはさらに充実をさせていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員。

○1番（杉森幹男君） それでは最後に、3回目として、町長の所信表明にある基本的な考え方の中に、透明性のある安心・安全なまちづくりとあります。このように、議会に対し積極的に情報公開をしていただき、透明性のあるまちづくりをお願いいたします。

次に、子供たちへの教育について、近年、中学校の体育会系、文化系の部活動における成

績が大変優秀であることに伴い、全国大会などに出場する部活がふえてきております。その際に、当町は文化スポーツ補助事業として、保護者への負担軽減を図り、支援しています。全国大会出場など、喜ばしいことではありますが、経済の低迷している昨今、保護者にとって経済的に大変なもの事実でございます。

そこで、あくまでも負担軽減のため支援をするのではなく、出場する選手に係る経費は町のほうで全額補助をするというような制度を、それを制度的に創設してみてもいいのではないのでしょうか。まして、全国大会などは千葉県の代表として横芝光町の生徒が出場するものですから、大変喜ばしいことでもあります。その点について伺います。

また、何人かの保護者から、以前から文化スポーツ補助事業などの支援はあったのでしょうかという質問を私に聞いてくるような方々がおりました。文化スポーツ補助事業の支援体制について、保護者の方々への周知徹底はしていたのでしょうか。していたのであれば、どのようにしていたのか、していなければ、今後どのようにしていただけるのか伺います。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） ただいまの杉森議員の質問の1点目の出場する選手に係る経費の全額補助の関係でございますけれども、個人的なものを除きまして、大会に関係する出場選手の経費については、全額補助をしております。

それから、2点目の文化スポーツ補助事業の支援体制について、保護者への周知はどうなっているかということでございますけれども、町からの補助があることにつきましては、部活動の顧問の先生を通じまして出場する選手の保護者に周知をしているところでございますが、過去に補助があることが先生に伝わっておらず、保護者の方に費用負担の面でご心配をおかけしたことがあったようでございますので、こういったことがないように、今後とも周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員。

○1番（杉森幹男君） やはり子供たちのことですので、喜ばしいことではあります。その裏で経済的に厳しいことも事実であります。保護者の皆さんへ各種支援の情報を周知していただき、また、未来ある子供たちによりよい環境を保護者の皆さんとともに考えていかなければいけないのではないのでしょうか。その点において、どのようにお考えでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ことしも横芝中学校、光中学校、各種部活動、また小学生でも全国大会へ出場してくれた子供たちもいます。当然その子供たちの支援ということでは、町は全額補助をするということで、これは変わりなく行ってまいりますし、それにあわせて、商業施設などにも、そういう子供たちが全国大会、この役場周辺であったり、さまざまな場所へも全国大会へ出場された子供たち、またそういう部活動があるというようなものの周知も行わせていただいているところであります。町を挙げて出場してくれる小・中学生を応援していきたいというふうに考えております。また、そのためにできることを今現在も行ってまいりますし、それが周知の部分につきましても、先ほどから課長から答弁がありましたように、漏れなく、手抜かりのないようにしてまいりたいと思います。

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員。

○1番（杉森幹男君） 最後の項目である、現在当町の行っている防犯上の施策についての質問をさせていただきます。

当町が実施しているさまざまな施策は今、課長のご説明のとおりわかりました。

以前私が質問し、そのことを議会だよりも載せ、町民へ周知した防犯メールの件でありましたが、町長は答弁の中で、保護者と協議をする、また近隣市町村の状況を調査すると答弁しておりました。その後、約半年が経過し、協議、調査をしたのであれば、その結果について、協議する上でどの程度の保護者を対象にしたのか、また、これから協議、調査するのであれば、どのような方法で協議し調査をするのか伺います。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 防犯メールにつきましてですけれども、やはり教育委員会にも各学校のほうを聞いてもらいましたが、特段その中では今のメールの方式において不都合がないということでありました。私も個人的に何人かの人に聞いてみましたが、子供1人について一つのパスワードしかもらえないことにより、家族内で1人の保護者もしくは同居の親族がその情報を共有したいと思いつても、子供1人について一つのメールアドレスしか登録できないことにより、家族内での共有ができないというようなところがちょっと問題であるということをお願いしたところであります。しかし、それ以外の大多数においては、今のままで大丈夫ということでありました。

また、ほかにどのようなものがあるということもあわせて検討した中で、やはりさまざまな市や町でこのメールにつきましては行われております。商品として販売されているメールの形式もあり、また学校で独自に開発をされたもの等もあります。近隣でもそういうものは

独自のものを基本に使われていたところもありましたが、現在は違う方式に変わっているところであるということでありました。また、教材関係の会社が行っているメールサービスもございました。それにつきましては、メールの配信だけではなく、多少の情報も来るということがありましたが、それは情報としての、情報管理という中で個人情報の問題がありますが、その辺のセキュリティーは万全であるということも確認をさせていただいております。

また、今後この防犯メールだけではなく、子供たちへのメールサービスだけではなく、地域における防犯メールという、防犯サービスというものも別な面で考えているところもありますので、そういうところも、そういう市や町も参考にしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員。

○1番（杉森幹男君） 先ほどの質問の中で、今、町長は協議なされたということであったのですが、その保護者の対象ですよね、どの程度の保護者を対象にし、協議したのかということをお聞かせ願いたいんですか。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 対象は、特に協議会を設けたわけではなく、聞き取りをただけでありますので、正確な人数というのは把握できておりません。また、私が自分として個人的に聞いた人数というのは、小学校、中学校合わせても30人足らずでありました。

以上です。

○議長（野村和好君） 杉森幹男議員。

○1番（杉森幹男君） 当町の小・中学校全体の児童数、2,039人ですか、その安心・安全にかかわるものであるので、今、町長は30人に聞き取りということを行っていただいたという話ではありますが、そうではなくて、もう少し、例えばPTAだとか、そういった組織もございますので、もう少し大きな範囲で早急に協議、または近隣の市町村のことについては調査していただいたようですが、改めて調査の結果を出して、また、それがどういう方向性になったのかという結果によっては、論議し、方向性を決め、それをまたもう一度保護者の方に周知すべき問題と考えますが、どのようにお考えか町長にお伺いします。最後の質問とさせていただきます。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 6月に質問をいただいた時点では、このメールに関してのどのようなのかということから始めまして調査をしました。また今、杉森議員がおっしゃる点の中で、

ではこのどこが問題なのかということが掘り下げてみないとわからないと思います。もっと広い対象をとということではありますが、それについては、何をどのようにという点が定かになってこないことには、次の段階には進めないと思いますので、杉森議員がもし町民の方々から、保護者の方々から言われているものの中で、どこがというのがあれば、ぜひ教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（野村和好君） 以上で杉森幹男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。

再開は午後1時ちょうどでお願いします。

(午前11時45分)

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） これより議案審議を行います。

日程第2、発議第1号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に向けた関係国との協議の即時中止を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより発議第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第3、議案第1号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第4、議案第2号 横芝光町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第5、議案第3号 横芝光町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第6、議案第4号 山武郡市広域水道企業団規約の左横書きの実施等に関する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第7、議案第5号 指定管理者の指定について（光B&G海洋センター、光しおさい公園）を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 2つの施設について、7社が応募があったという話でしたが、その応募の結果の説明をしてほしいというふうに思います。

それから、直営と比べて、この指定管理者制度になってから、この議会でも利用状況等の情報が非常に入りにくくなったと、その点、どういうふうにお考えか尋ねたい。

それから、これは何年契約でしたかね。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、これを審査の経過ということでご回答申し上げます。

実際にこの参加された会社は2社でございます。1社は植忠造園土木とグランデリアグループという共同で提案でございました。もう1社は、ただいまも受託をしておりますフクシ・エンタープライズ、この2社による提案を委員10人で審査したところでございます。

審査項目につきましては、大きな項目では7項目、それをさらに16項目に細分化してございまして、実際の16項目をさらにその中で細かく29項目に分類しまして、その項目それぞれについて2社を比較採点したところでございます。1人当たり100点の持ち点でございましたので、委員10人ですから1,000点でございました。その1,000点に対しまして、フクシ・エンタープライズが756.1点、植忠造園土木とグランデリアグループの共同提案が678.2点ということから、フクシ・エンタープライズを候補者としたところでございます。

○議長（野村和好君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、越川議員のほうの質問にお答えをいたします。

まず、契約のほうにつきましては、3年間でございます。次の契約期間につきましても、一応3年間でございます。

それとあと、そこら辺のほうのところが見えにくくなっているかどうかというような、そういうお尋ねでございますけれども、内容につきましては、年度報告書等が出てきますので、それを見まして、あと内容等のほうにチェックをいたしまして、あとそこら辺のほうの内容につきましては、監査のほうに一応報告しております。また、指定管理料につきましても、当初予算のほうで一応議会のほうの承認をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 3年間で幾らで、3年間の債務負担行為ですか。

○議長（野村和好君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） 債務負担行為は一応とっておりません。

○18番（越川洋一君） 3年間で幾らで。

○議長（野村和好君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） 平成20年度は最終的に2,861万7,733円でございます。平成21年度は3,181万7,000円でございます。平成22年度も同額でございます。

以上です。

○議長（野村和好君） 實川隆議員。

○3番（實川 隆君） ただいまの社会文化課長、金額の件ですけれども、3年ということは、契約というのは1年で決めた金額をずっと維持するのが普通だと思うんですけれども、年ごとに違う理由を教えてください。

○議長（野村和好君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） 本来であれば、基本協定で合意された金額が指定期間の同一金額で運営を行うことが望ましいかと思えます。しかしながら、当初提出しました企画提案書がいかに確実な内容であっても、指定期間内すべての金額を当初から基本協定書で確定することは、いろいろな面で大きなリスクがあると思えます。例えば天候や経済状況、また管理する施設の設備修繕による大幅な利益減少などが生じたり、指定管理者による収支改善が見込めるなどが考えられるからでございます。

したがって、町と指定管理者が、両者が納得いくような調整ができるように、金額に対する見直しの余地を年度協定に入れるためでございます。

以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第8、議案第6号 平成22年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○2番（森川 忠君） それでは、何点かお尋ねをいたします。

まず、こちらの一般会計補正予算（3号）のこちらからですね。

まず最初に、13ページ、総務費、賦課徴収費、クレジット収納サービス導入業務委託料、こちらを詳細にご説明願います。93万5,000円。

続きまして、14ページ、老人福祉費、老人福祉施設入所措置費、たしか瑞穂園とか、ちょっと私の記憶であれなんですけれども、こちらも再度ご説明を願いたいと思います。

続きまして、19ページの教育費、事務局費、この中で学校教育バスの賃借料が150万ありますが、当初予算とこれを加えまして、合計幾らであるか、そしてまた、町有バスは以前売却しましたけれども、ちょっと使い勝手が悪いのではないかという声もありますが、その辺のご所見もあわせてお伺いします。

それと21ページ一番下になります、図書館ギャラリー運営事業95万6,000円、こちらは謝礼金、委託料でなっておりますが、たしか本年度示された予算書では500万であり、たしか

減額してあったんですが、その変更理由をお尋ねします。

以上です。

○議長（野村和好君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） それでは、私のほうからクレジットカードの収納ということでの質問でありますけれども、まず議員さん方から、あるいは監査員からもご指摘がありましたように、税を初めといたしまして、いわゆる公金の収納率が非常に悪いと、落ち込んでいるということでもあります。そういう中で、滞納整理等、積極的に実施してきたわけでありますけれども、私どもといたしましては、滞納部分に力を入れるだけではなくて、ある意味では納めるほうの納め方も拡大していかなければならないということで、9月にコンビニ収納をお願いをして予算をいただいております。それで今回さらに拡大するというので、クレジットカードで税が支払えるように準備を整えるものであります。

以上です。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） それでは私のほうに、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の老人福祉施設入所措置費についてご説明申し上げます。

これにつきましては、匝瑳市にあります瑞穂園ですね、瑞穂園の一般事務費というものなんですが、ここが匝瑳市から老人ホームのほうに移管をされました。そうしたことで、その一般事務費につきまして、当初予算時点では金額が確定しておりませんでしたので、その金額で提示しました。それがはっきりいたしましたので、今回補正を補てんするものが主でございます。金額といたしましては、当初で1人当たり11万9,900円で見込んであったものが、15万1,852円ということで確定の数字をいただきまして、それによって補正したものが主な項目でございます。

それとあと、1節につきこの項目で扱っている施設につきましては6施設あるわけですが、その中の入れ食い等がございまして、その辺も計上いたしまして、合計で526万6,000円を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） それでは、19ページの学校バス、教育バスの借上料についてお答えをいたします。

この借上料につきましては、児童・生徒の校外学習の各種大会の送迎のため、町バスで対

応できない場合に民間のバスを借り上げて対応するという事で、その分でございます、中学校の部活動の成績の向上によりまして、県大会等の出場の機会がふえたための補正でございます。当初予算につきましては500万円を計上しておりましたが、今後の支出見込みを積算した結果、150万円の補正をお願いし、合計で650万円とするものでございます。

なお、町バスの使用に関しましては、使用の範囲とかも限られております。それから、宿泊を伴う使用は認められないということ、それからバスの運行時間についても、午前8時半から午後5時15分までということで制約がございまして、使い勝手が悪いというようなご意見もいただいているところでございますけれども、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 社会文化課長。

○社会文化課長（五木田桂一君） それでは、22ページのほうの図書館費のほうの報償費のほうの15万6,000円でございますけれども、これは現在、図書館でのギャラリーの企画、運営、展示を松岡悦夫氏に委託しておりますけれども、これに伴いまして、受け付け日数が増加したために、不足分を計上したものでございます。

それと、13節の委託料の80万円でございますけれども、これにつきましては、やはり現在、図書館でのギャラリーの企画、運営、展示の3回分を12月まで松岡悦夫氏に委託しておりますけれども、来年1月から3月まで引き続き町民に価値の高い芸術作品に触れる機会を提供するため、2回分のギャラリーの企画、運営、展示の委託を行うものでございます。

以上です。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） それぞれお答えいただきましたけれども、税務課長にお尋ねしたいんですが、クレジット収納サービスということですが、例えばどんな形でいいのでしょうか、例えば端末があって、リーダーがあって、一般的なクレジットは予審するわけですね。それで、端末の数、置く場所、それとあとは、ご存じのとおりクレジットというのは今現在、昔のように手動でやっているわけではなくて、通信を使いまして、事前に予審、予備審査、事前に審査をして、いろいろ、そのリーダーが読めなかったりとか通らなかったという、そういうプライベートな問題も実はあるんですね。ですから、非常に難しい問題もあるんですが、あと、皆さんご存じかと思いますが、クレジット会社のほうも促進をするということで、ポイント制度といいまして、非常に有利な制度がありますが、その予審を通らなかったときの

対応はどのようにきちんとできるかどうか、私はちょっと心配しているんですね。もしくは、不納決済した場合は、多分クレジット会社が保証してくれるということなんですけれども、置く場所、台、それと不納といいまじょうか、そのときはどうなるかを税務課長にお尋ねします。

それと、老人福祉施設の件は了解いたしました。

あと、バスのほうも年間ですと、今、課長ご説明あったように、650万という予算で、バスも売却してしまったのでしようがないんですが、できれば、そういう人を運ぶものというのは、若干今の話はそれですけれども、循環バスが若干使いつらいという意見とか、そういうのも合わせて、やはり自前で持っていれば使い勝手がいいということもありますので、今後その辺も、その費用対効果も含めてご検討願えればと思います。答弁は結構です。

最後に、図書館ギャラリー。これは町長にお聞きしますが、当然町長の許可、または指示のもとやったことかと思いますが、前回500万予算に下げて、さらにまた、きょうも私ども数名見させていただきました。余り学がないせいか、余り感動は私はできないんですが、確かに非常にああいう芸術文化に触れるということはすばらしいことかと思いますが、この辺を今後どんどんふやしていってしまうのか、個人的などなたかに託すことが果たして正当なのかということをお尋ねします。

○議長（野村和好君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） クレジットカードでの支払いの方法でありますけれども、これについては、町に端末を置くとか、そういうことではなくて、ご自分のパソコンから、これはヤフーのものを使ってやるわけですが、ヤフーのページの中に公金支払いのページがあります。そこにアクセスをしていただきまして、納付書の番号、それから個人番号というのできますので、それとクレジットのカードの番号、それから何回で納めるかを入力していただければ、365日、24時間、だれのどこのパソコンからでもそれが納付できるというようなシステムであります。

以上です。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ギャラリー運営に関するご質問でございますけれども、ことしの3月の予算審議の中で、これは下がっていたものだと思います。今回の件につきましては、新たな、今の契約の中では12月までであったということから、1月から3月の間にも芸術的なものをそこでギャラリーとして提供したいということで考えている中でのものであります。

本日の千葉日報にもこのギャラリーの紹介の記事が載っていたわけではありますが、やはり素晴らしい芸術に町民の皆さんに触れていただけるものがありますので、今回の追加の提案とさせていただきますところであります。

○議長（野村和好君） 森川忠議員。

○2番（森川 忠君） すみません、では最後に、ちょっとまた税務課長にお聞きしたいんですが、ヤフーのサイトから入るということですが、要は町民の皆様にもうまく周知をしていただかないと、なかなか難しいかと思うんですね。

最後になりますが、それに対して、そのサイトの負担、例えば1件幾らなのか、金額によって幾らなのかあるかと思いますが、町が負担するサイトに払うのかどの運営会社に払うかわかりませんが、その手数料というか、負担金というのはどのぐらいかかるんでしょうか。

また、町長は今、要は1月から3月分をとということで、今後は昨年同様、もしくはそれ以上もギャラリーに関しては積極的にというご意思があるのか、その2点お願いします。

○議長（野村和好君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） 方法にはいろいろな方法があるんですが、今回私どもが採用したのが、1万円までは町側でその額の1%、それで1万円を超えた分については納税者が支払うという形をとりました。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） ギャラリー運営に関しましては、今後も積極的に行っていきたいと思っております。ただし、それは運営については積極的に行います。あわせて予算面もございしますが、その辺につきましては現在、予算の取りまとめをしている中であります。方法も含めて検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番（若梅喜作君） 予算書の18ページにケブカトラカミキリ、この間新聞に出ておりました、大分猛威を振るっておると、そういうような状況であります。今回そのような被害に対しまして、適切に対応していただいておりますと、そのように考えております。

そこで、当町におきましてのその被害の現状、あるいは今回防除に際しましての委託先等、お聞きをしたいと思います。

○議長（野村和好君） 産業振興課長。

○産業振興課長（土屋文雄君） それでは、若梅議員のご質問にお答えします。

ケブカトラカミキリ被害ですけれども、これは20年11月、初めて本県で発見されまして、昨年から匝瑳市のほうでは県単の事業を使ってやっておりました。それで、ことしになりまして、普及センターのほうから連絡がございまして、当町でも被害木が発生しているということで、6月に第1回目の現地調査を行いました。それで11月に第2回目を行いました。それで、本数が41本でございます。全般的に、日吉地区、篠本地区、それと木戸台地区、それと宮川ですね、橋場地区、国道126号付近に所在をしております。それで、業者につきましては、今、選定中ございまして、この12月中旬に県とヒアリングを行った後に、来年1月以降に伐採の業務に入りたいと考えております。

以上であります。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 5ページ、債務負担行為補正ですが、町立保育所給食外部搬入業務委託、こういうことで3年間予算がついて外部委託というのが固定化されて実施されるわけですが、やはり私は行政運営の進め方の民主主義の問題で、時間がないからということで行政側の判断を押しつけ、保護者は苦渋の選択をせざるを得ないと、やむなくというふうな、こういう運営の仕方はどんなものかと。やはり民意の尊重ですね、保護者の思いや願いを最初の大事な時点で拝聴して、これを尊重した行政運営をすると。すべては町民のためというふうに言っているわけですから、そういうやり方をやはりきちっと住民本意に改めないと、町民の行政に対する信頼感は得られないし、協働のまちづくりは進まないと思うんです。町長、この根本の問題でひとつ聞きます。

それから22ページの学校給食費、委託料ですね、給食センター地目変更業務委託料12万5,000円、これはどういうことなのか詳しくご説明をいただきたいと思います。

○議長（野村和好君） 町長。

○町長（齊藤 隆君） 1点ご質問の町立保育所給食外部搬入業務委託の債務負担行為でございますが、私は先月17日の説明会という開催に当たりまして、福祉課とも協議をしてきた中でありますけれども、先々のめどがついてきたと、昨年までに決まった方針につきまして、ことし段取りをしてきたわけですが、そのめどが立ったということで、早目に保護者の方々へも説明をしたほうがよいということで、11月の説明会を開催させていただきました。

しかし、それ以前に説明が何もなかったということで、その11月の説明会が突然の説明であったということで保護者の皆様方にご心配をかけたのではないかなというふうに思っておりますので、今後は思い込みだけではなく、丁寧な説明をしていって、情報の共有を図って

いきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） それでは、22ページの給食センターの地目変更業務の委託料の関係でございますが、横芝学校給食センターの用地がございますが、この用地につきましては、所有権移転の登記は済んでおるんですが、地目変更の登記を今日まで行っていないということでございますので、財産の適正な管理を行うということで、現況地目であります宅地に変えようとするものであります。筆数にいたしますと、全部で10筆ございます。台帳地目が畑になっているものが8筆、これが1,121平米、それから山林が1筆で198平米、それから雑種地が1筆で99平米、合わせまして1,418平米でございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 私は17日と30日の2回、説明会に行かせていただきましたけれども、その中での保護者の心配、声というのは、やはり大変大きなもので、やはりゼロ歳児からの離乳期の子供もいるという、そういう非常にデリケートな時期であるし、おやつの問題から、外部委託になれば、輸入食材という心配の、安心・安全の問題からいろいろあって、やはり自園給食だという声が重ねて出されているわけですね。そういった中で、町長は今後の給食センターの運営については、運営委員会を設けて、保育所の代表、保護者の代表、町からも加わって進めていくんだというふうに明言されたわけですね。ですから、この運営委員会を外部委託の方向に走る、この段階でも早目に開いて、今後の保護者の本意をきちっと尋ねる、そういう優しい取り組み方、これをすべきだというふうに思うんです。

そこで、外部委託がよいとすれば、それは保護者の了解で進めるし、そうではなくて、保護者の本当の思いは何なのかというのを広く拝聴して、受けとめて、それで具体化していくという、そのことを求めたいと思います。

それから、給食センターなんですけれども、農地にああいう施設を建てることはできるんですかね。あれは町の名義でしょう、要は。それから、町が所有しているとすれば、町が農地を持っているのかと、また、農地にああいう施設を建設できるのかということですね。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） 越川議員ご質問の件でございますが、確かに先般の保護者会の保護者への説明の際に町長はおっしゃられました。それを受けまして、現時点の予定では、来

年、年が明けましたら契約の事務に入って行くわけでございますが、それまでに、正式なまだ運営委員会という形はとれておりませんが、代表者の会議という形で、今月末にも開きたいということで、現在計画している段階でございます。

そういうことでご了解をいただきたいと思います。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 越川洋一議員のご質問でございますけれども、町は農地は持てないということになっておるとは思いますが、実際、過去の経緯がちょっと詳しくはわかっておりませんで、実際問題としては、台帳上の地目が農地である部分にセンターが建設されたということでございまして、なぜ現況に合わせたような地目変更をしなかったかについては、ちょっと承知しておりません。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） それで、農地にはああいう施設は本来建てられないわけでしょう。だから、二重、三重の法律違反を繰り返してなっているということだよね。これは否定できないよね、過去の経過はわからないとしても。

それと、ここへ来て地目変更するという理由は、改めて尋ねておきたい。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 財産の適正な管理という面での地目変更ということでございます。

○議長（野村和好君） 越川洋一議員。

○18番（越川洋一君） 財産の適正な管理というのは、給食センターはそこをやめて、施設を撤去するというようになっていきますから、その後の販売に向けてここでやるということではないですか。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） ただいまの件でございますが、実は更地になってからですと、転用が難しいという法務局の見解がございまして、あそこの給食センターは老朽化も激しいので、今後更地になるだろうというふうに思っていますけれども、現在の建物のあるうちに変更登記をしたほうが登記がしやすいという法務局の見解でございましたので、今回提案させてもらったところでございます。

○議長（野村和好君） 鈴木克征議員。

○8番（鈴木克征君） すみません、2点ほど伺います。

12ページ、2款総務費の7目財産管理費の中で、補足説明をいただいた中で、新学校給食センターの保険料ということでお聞きしたと思うんですけれども、この内容と時期ですね、お聞きいたします。

それと19ページ、7款土木費の1目住宅管理費、委託料をもって、町営住宅耐震診断委託料で4万2,000円、これの診断内容、この2点お伺いします。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、財産管理費の保険料についてでございますが、現在建築中の新給食センターの火災保険料でございます。来年4月からそれに対して保険料を掛けるということで、今年度中にその手続を進めなければならないということでございます。

○議長（野村和好君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） それでは、7款の住宅費の関係の耐震診断の関係でございます。

今回、予算を提案要求させていただきましたのは、町営住宅、現在、栗山団地と小田部団地を管理しているわけでございますけれども、その中の栗山団地でございます戸建ての住宅、これについて耐震診断を行おうとするものでございます。

なお、長屋式の住宅につきましては、平成10年度に小田部住宅を対象に1度診断を行っておりますので、いずれの住宅も既に40年以上経過をしております。そういった中で、この住宅の今後の方策をどのようにしていくかという部分で、その参考とするために診断をさせていただこうというものでございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 鈴木克征議員。

○8番（鈴木克征君） 町営住宅の耐震診断料なんですけれども、非常に今、地震とかは町民の方も大変気になさっておりますし、昨今非常に地震等も多いんですけれども、非常にいいんですけれども、この4万2,000円になっていますよね。せつかくやるのに4万2,000円で耐震ってどの程度できるのか。安心というか、自然災害が過失を負うような心配というか、その辺のところがない程度の診断ができるのか、ちょっと再度お聞きします。

○議長（野村和好君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 耐震診断につきましては、1次診断から3次診断ということで診断の内容が違ってきます。今回、町営住宅は1次診断を実施するわけでございますけれども、この1次診断につきましては、木造住宅の低層住宅については、1次診断でもそれ相

応の結果が見出せるということでしたので、その方針で行おうとするものでございます。

なお、2次診断、3次診断につきましては、鉄筋コンクリートづくりの、いわゆる高層建物については、より精度の高い診断が必要になるということから、一般的には2次、3次というふうに進んでいくようではございますけれども、木造住宅につきましては、先ほど申し上げましたようなことから、このような内容で進めさせていただきたいというものでございます。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） 重複しますけれども、税務課長、クレジットの件なんです、大体いつごろの予定になるかということと周知方法を教えてください。

それと、14ページですが、成年後見制度の利用支援事業、町の実情を教えてください。

それと16ページ、学童保育事務費、大総小の児童に対応するものと思いますけれども、どのような対応になるのか教えてください。

17ページ、子宮頸がんワクチン、町民の皆さんに説明ですね、周知、どのようにしていくのか教えてください。

あと、細かいことで申しわけないんですけれども、19ページの道路橋りょう費の中で、カーブミラー3基と道路標示というふうに伺っておりますけれども、どの辺の場所か、後で聞けばいいことなんです、もしわかれば知っておきたいので教えてください。

以上です。

○議長（野村和好君） 税務課長。

○税務課長（高埜広和君） クレジットカードの納税でございますが、来年4月の軽自動車税から始まりまして、全税目クレジットカードで支払えるように準備を進めております。

それから、納税者へのPRでありますけれども、当然納付書の中にそれらの内容、それから3月の広報でそれらの内容を周知していく計画でおります。

以上です。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） それでは、私からは14ページの成年後見制度利用支援事業についてご説明申し上げます。

まず、この事業についてでございますが、この事業は自分で判断ができないというか、精神とか身体障害者で、そういう方を支援する事業でございます、本来であれば4親等以内、身内の方がそういうことで後見制度を申請をするわけですが、そういう方もいないというこ

とになりますと、制度的に町が行うという規定になっております。町のほうでも成年後見制度利用支援事業実施規則というもので規則を定めてこの事業を実施しております。

そして、今までの経過、どういう実態かということでございますが、今までこの制度を利用した方は1人もおりません。よって、これは今回が初めての制度でございます。費用としましては、19万9,000円を予算計上しておりますが、県の補助金がございます、歳入のほうでもこの約2分の1が補助されるということで、今回事業に要するものでございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） それでは、ご質問の16ページの学童保育事務費の委託料についてでございますけれども、これにつきましては、大総小学校の児童で放課後児童クラブを利用したいという希望者が出てまいりましたので、横芝小学校児童クラブまで大総小学校から児童を送っていく、そのための運転業務の委託料でございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 健康管理課長。

○健康管理課長（椎名幸司君） 子宮頸がんワクチンの接種の助成の関係の周知方法でございますが、まず、町の広報紙、それと対象児童の保護者に子宮頸がん開始のお知らせの通知をする予定になっております。

以上です。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） すみません、先ほど2分の1の補助があると申し上げましたが、ちょっと訂正させていただきます。国が2分の1、県が4分の1でございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） 19ページの交通安全対策、交通安全施設整備工事の関係でございます。

先ほどカーブミラーというお話であったわけでございますけれども、今回48万3,000円の補正をお願いしてございます。内容といたしましては、交差点への危険防止対策ということで、外側線を引くわけでございますけれども、場所ということでございますが、場所については、駅前を真っすぐ海岸のほうへ下がっていただきまして、コメリさんというお店があると思うんですが、そこから右に入っていただきまして、鈴木材木さんという材木屋さんがご

ございます。その十字路でございます。この場所については、警察のほうから指導がございまして、安全対策を講じるようにという指示がございましたので、その指示に基づいて対策を実施するものでございます。

カーブミラーについては、既に環境防災課のほうの既設の予算の中で設置をしてございます。今回の補正の中では、ここの交差点へのとまれ等の路面標示を考えております。

それからもう一カ所、ガードレールにつきましては、さらにその交差点を栗山南部のほうに下がっていただきますと、旧飛行場の外郭水路にぶつかると思いますが、その水路への転落防止ということでガードレールを設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） 成年後見制度でございましてけれども、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで、今までは1人もいないということではありますが、現時点での見込みというか、おわかりになっている方がいらっしゃるのかどうかということと、あと、大総小学校の横芝小学校へ送迎する学童保育希望者の人数を教えてください。

○議長（野村和好君） 福祉課長。

○福祉課長（実川裕宣君） 見込みということでございますが、これはこういう場合が出たときに申請が出てくるものでございまして、現在、うちのほうで把握しているのは、現在この補正に計上いたしました1名のみでございます。

○議長（野村和好君） 教育課長。

○教育課長（高蝶政道君） 大総小学校の放課後児童クラブを利用される人数は、1名でございます。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ここで休憩とします。

再開は2時5分をお願いします。

（午後 1時51分）

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時05分）

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第9、議案第7号 平成22年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第10、議案第8号 平成22年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） 4ページの子ども手当の詳細を教えてくださいということと、それと5ページの給与費明細書、私の見方が間違っているのかもしれないので教えてくださいんですけども、まず総括の職員手当の比較73万3,000円だと思ったんですけども、それと合計が56万5,000円で、一番右の合計の比較が76万5,000円だと思ったんですけども、それとその下の職員手当の内訳で、子ども手当26万がないということと、裏の6ページの職員手当増減額が73万3,000円だと思ったんですね。それで、制度改正に伴う増減分に子ども手当の26万ではないのかなという、素人判断で申しわけないんですけども、このところをちょっと教えてください。

○議長（野村和好君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） 今の関係でありますけれども、食肉センター、特別会計を引いてるわけなんですけど、子ども手当等の関係がこの給与費明細の中でちょっと違っているということなんですけど、その分についてはもう一度確認をさせていただきます。総務課のほうの関係でもございますので、確認をさせていただきますので、後でご報告させていただきます。

○議長（野村和好君） 総務課長。

○総務課長（林 英次君） 議員おっしゃるように、人件費関係とこの給与費明細書の数値にちょっと誤りがあるようでございますので、まことに申しわけございません。後ほどまた正確な数値をご報告させていただきます。

○議長（野村和好君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） 子ども手当については、この中には入っていませんので、含まれませんので、こういう見方になるというふうに思いますけれども。

〔「議長、休憩」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） それでは、暫時休憩とします。

再開は2時20分。

（午後 2時10分）

○議長（野村和好君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時20分）

○議長（野村和好君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（伊橋秀和君） 先ほどの川島議員のご質問の子ども手当、まず26万でありますけれども、対象の職員は1人、子供さんがお二人いらっしゃいまして、1万3,000円の10カ月分ということで26万を出すものでございます。

以上であります。

○議長（野村和好君） 総務課長。

○総務課長（林 英次君） 先ほど川島議員に数値の誤りということで私のほうで申し上げましたけれども、これにつきましては、この給与費明細書の中には、子ども手当、いわゆる国が交付金で措置をしている手当はこの給与費明細書の中には含まないということでございます。

ということから、今回この計の中に26万分は含まれていないということでの集計数値ということになるかと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（野村和好君） 川島富士子議員。

○7番（川島富士子君） ありがとうございます。わかりました。

では一つだけ。6ページの給料及び職員手当、ここにも含まれないという見識でよろしいんでしょうか。

○議長（野村和好君） 総務課長。

○総務課長（林 英次君） そのような解釈でよろしいかと思えます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第11、議案第9号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎請願・陳情の件

○議長（野村和好君） 日程第12、請願・陳情の件を議題とします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

初めに、産業建設常任委員会委員長。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木唯夫君登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（鈴木唯夫君） 産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託された請願第1号 TPP交渉参加反対に関する請願書、請願第2号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願書及び請願第3号 米価暴落に歯止めをかけ、備蓄米40万トンの買い入れなど緊急対策の即時実施について意見書提出を求める請願書について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月3日午後4時40分から委員5名出席のもと、請願第1号、請願第2号及び請願第3号の審査を行いました。

慎重審議の結果、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、賛成多数で請願第1号及び請願第2号は採択と決定いたしました。

なお、請願第3号については、さらに調査を要するため継続審査といたしました。

本会議においてご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告といたします。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木唯夫君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 山崎貞一君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（山崎貞一君） 民生文教常任委員会の審査結果報告をいたします。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された陳情第1号 安心の高齢者医療制度確立のため国への意見書の提出を求める陳情書及び陳情第2号 生活保護の老齢加算の復活を国に求める陳情書について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月3日午後4時30分から委員全員出席のもと、陳情第1号及び陳情第2号の審査を行いました。

慎重審議の結果、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、全員一致で陳情第1号及び陳情第2号は不採択と決定いたしました。

本会議においてご了承賜りますようお願い申し上げまして、審査結果報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 山崎貞一君降壇〕

○議長（野村和好君） 以上で委員長の報告を終わります。

次に、請願第1号 TPP交渉参加反対に関する請願書及び請願第2号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願書について申し上げます。

既に同じ内容の発議案が採択されておりますので、請願第1号 TPP交渉参加反対に関する請願書及び請願第2号 TPP、FTA、EPAなど、輸入自由化推進路線の見直しについて意見書提出を求める請願書は、採択されたものとみなします。

ここでお諮りします。

民生文教常任委員会委員長から報告がありました陳情第1号及び陳情第2号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより陳情第1号及び陳情第2号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、陳情第1号 安心の高齢者医療制度確立のため国への意見書の提出を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択とするものです。

この陳情を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（野村和好君） 挙手少数。

よって、陳情第1号は不採択と決定いたしました。

次に、陳情第2号 生活保護の老齢加算の復活を国に求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択とするものです。

この陳情を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（野村和好君） 挙手少数。

よって、陳情第2号は不採択と決定しました。

◎委員会の閉会中の継続審査について

○議長（野村和好君） 日程第13、委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

産業建設常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。ここでお諮りを申し上げます。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（野村和好君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（野村和好君） 本定例会に付議された案件のすべてを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（野村和好君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成22年12月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 野村和好

議員 實川隆

議員 川島勝美